

## &lt;書 評&gt;

平井健介・島西智輝・岸田 真編

## 『ハンドブック日本経済史—徳川期から安定成長期まで』

谷 沢 弘 毅

## 目 次

- (1) はじめに
- (2) 全体を通じた評価
  - 2.1. 本書の基本形式
  - 2.2. 記述上の特徴
  - 2.3. 巻末附録の未活用
- (3) 項目別の評価
  - 3.1. 第Ⅰ部 徳川期
  - 3.2. 第Ⅱ部 開港期～松方デフレ期
  - 3.3. 第Ⅲ部 企業勃興期～第1次世界大戦期
  - 3.4. 第Ⅳ部 両大戦間期
  - 3.5. 第Ⅴ部 戦時期～戦後復興期
  - 3.6. 第Ⅵ部 高度成長期～安定成長期
- (4) 終わりに

## (1) はじめに

2000年代末から10年以上にわたって、わが国では日本経済史の概説書（大学学部用）の出版ブームが続いた<sup>(1)</sup>。表1のように合計11冊が出版されるなど、いままでにない多さである。これは、以前のように長年にわたり僅か数冊の概説書が使用され続けてきたのとは大きな違いであり、この状況を否定する動きとみなしてもさしずめ間違いではなからう。筆者（以下、評者と略記）も同様の思いから、2014年に『近現代日本の経済発展』上下巻を上梓し、さらに2020年にはそれを『近現代日本経済史』上下巻として大幅に改訂した<sup>(2)</sup>。そのため後者を学部における日本経済史Ⅰ、同Ⅱの授業で教科書として使用しているが、そこでは前者を全面的に書き直したにもかかわらず、いまだ改稿を必要とする部分が残っていることを痛感している。

このため現在は、数年後に予定している最終改訂に向けて、新たな情報の収集と文章の書き直しを進めている。かかる作業の過程で最近の出版動向に注目すると、概説書ブームが一段落したなか、新たな動きが現れてきた。それは副教材の出版である。これは自然な流れといえるかもしれない。たとえば2021年12月に、『ハンドブック日本経済史 徳川期から安定成長期まで』（以下、本書と略記）が出版された。本書の出版目的を「はしがき」でみると、「本書は、日本経済

表1 2000年代末以降に出版された大学学部レベルの『日本経済史』概説書一覧 (出版年月順)

出版年月	書名 (下段はサブタイトル)	著者	本文 頁数	出版社	その他 (元原稿ほか)
2008年3月	(新版) 日本経済史	宮本又郎ほか3人	228	放送大学教育振興会	放送大学の教科書
2009年3月	日本経済史 1600-2000 歴史に読む現代	浜野 潔ほか14人	333	慶應義塾大学出版会	執筆者は慶應出身者が多い
2012年5月	日本経済史 近世—現代	杉山伸也	522	岩波書店	講義ノートの整理
2013年5月	日本経済の歴史 列島経済史入門	中西 聡ほか23人	334	名古屋大学出版会	代表編集者は中西だが、多 人数による合作
2014年5月	近現代日本の経済発展(上巻)	谷沢弘毅	415	八千代出版	講義ノートの整理
2014年12月	同 上(下巻) いずれもサブタイトルなし	同 上	449	同 上	同 上
2016年12月	日本経済史 近世から現代まで	沢井 実・谷本雅之	452	有斐閣	Y[igrek]21の1冊として 出版
2017年4月	日本経済史 サブタイトルなし	石井里枝・橋口勝利 ほか4人	330	ミネルヴァ書房	MINERVAスタート アップ経済学⑤として出版
2019年3月	日本経済史 サブタイトルなし	武田晴人	436	有斐閣	講義ノートの整理
2020年5月	近現代日本経済史(上巻)	谷沢弘毅	428	八千代出版	谷沢『近現代日本の経済発 展』の全面改訂
2020年10月	同 上(下巻) いずれもサブタイトルなし	同 上	447	同 上	同 上

(注) 1. 上記のほかに、既存書の改訂版もあったが、それらは除外している。なお『(新版) 日本経済史』は、放送大学の教科書として過去に別人が執筆したものと区別するために(新版)と名付けられている。

2. 本文頁数には、分別が難しいため参考文献を含めたが、索引は除外した。

3. 沢井・谷本『日本経済史』は大学院の教科書として使用される場合もある。

(資料) 谷沢が作成。

史を学ぶ学生、あるいは日本経済史に関心のある読者が、通史的な講義・教科書(テキスト)の内容をさらに深めたり、ゼミナールや卒業論文などで興味のある分野について研究を進めたりする際の、「手引書」として活用されることを企図して」(ii頁)いる。いわば副教材としての目的が明確に掲げられている。

さらに本書が出版された経緯について、「はしがき」の末尾では次のような要旨を確認できる。編集者の一人である平井健介が、2016年5月にミネルヴァ書房から出版企画を持ち込まれ、それを同窓(慶應義塾大学)の島西智輝・岸田真とともに作成した基本構想にもとづいて、本書が完成されたという。出版社から持ち込まれた企画であるわけだが、同社ではすでに「MINERVAスタートアップ経済学⑤」として『日本経済史』という書名の入門概説書(表1を参照)を出版しているため、次の段階の作業を進めたとみなすことができる。まさに上記の流れどおりに動いているわけである。

本書の執筆陣は49人の多数に及ぶが、どちらかという主と同窓または学会仲間の若手研究者に声をかけて集めたようだ。ちなみに評者がネット上の情報にもとづき、2021年末現在の年齢を個人別に推計して集計すると、平均年齢は48.3歳、年齢階層別では60歳代8人、50歳代7人、40歳代29人、30歳代4人となっている<sup>(3)</sup>。いまから6年前の2016年当時は、平均年齢が

40歳代になり立てであるから、確かに若手研究者であったと言ってよからう。ただし若手中心の執筆陣であるものの、60歳代以上が8人も入っているため、一概に若手研究者だけで完成させたとも言いきれない。このように本書は、慶應義塾大学出身の若手研究者を中心としつつも、それでカバーできない場合には同窓の大家または一部には知り合いの他大学出身者も加えた集団（以下、慶應集団と略記）によって完成させたといえよう<sup>(4)</sup>。

以上より本書を論評することは、慶應集団の研究特性を垣間見ることになるが、ある程度まとまった人数の研究者が集合しているため、むしろ今後の「日本経済史の学部教育」あるいは「日本経済史研究」の方向性を見定めることに通じるとみなすべきだ。このため当書評では、副教材としての完成度を論評することが中心となるが、研究の将来動向のための立ち位置を再確認することも含んでいる。以上の立場にもとづき本稿では、第2節(2)で全体を通じた評価、第3節(3)で項目別の評価、という2段階で本書の特徴を論じていくこととしたい。

## (2) 全体を通じた評価

### 2.1. 本書の基本形式

副教材という目的を持った本書について、まず全体像を示すために目次を掲げておこう。なお実施の目次では扱っている個別テーマ（項目）も記載されているが、煩雑になるため大きな項目のみを示しておく（個別項目のタイトルは表2を参照のこと）。

はしがき

第I部 徳川期（解説+11項目）

第II部 開港期～松方デフレ期（解説+11項目）

第III部 企業勃興期～第一次世界大戦期（解説+11項目）

第IV部 両大戦間期（解説+11項目）

第V部 戦時期～戦後復興期（解説+11項目）

第VI部 高度成長期～安定成長期（解説+11項目）

巻末附録

300頁を超える大著であるにもかかわらず、「終わりに」といった結論部分が存在しないのは寂しい。その一方で、「はしがき」部分で編集の経緯、特徴などのほかに「日本経済史の文献案内」も含めて書き込んでいる。ただし文献案内は差しさわりのないものにとどまっているなど、全般的に肩に力が入っていない編集内容である。本書の中心部分は項目別の解説論文であるから、その他は極力除くように考えたのだろう。

項目別論文のテーマは、次のような考えで決定されている。まず上記のとおり対象時期を、17世紀（つまり江戸期）から20世紀までとし、徳川期から安定成長期までを6つの時期に区分している。戦時期と戦後復興期を1つの期間としている点がやや注目されるが、その他の期間は一

表2 『ハンドブック 日本経済史』の項目一覧表

	第Ⅰ部 徳川期	第Ⅱ部 開港期～松方デフレ期	第Ⅲ部 企業勃興期～第一次世界大戦期	第Ⅳ部 両大戦間期	第Ⅴ部 戦時～戦後復興期	第Ⅵ部 高度成長期～安定成長期
解説	岸田 真	平井健介	平井健介	岸田 真	島西智輝	島西智輝
人口・労働力	1 人口と飢饉	12 開港場・居留地制度と感染症	23 「移民の世紀」と日本	34 なぜ賃金は上がらなかったのか	45 帝国支配と人の移動	56 農村から都市へ
対外関係	2 日本銀とアジア域内交易	13 開港とアジア	24 日本商社とアジア綿業の高度化	35 資本輸出	46 「資源小国」日本の資源調達	57 アジア貿易の再構築
	3 「鎖国」と「海禁」	14 台湾領有への道	25 「大陸進出」と円通貨圏の拡大	36 戦前期日本の外債発行と外資導入	47 旧植民地・占領地と日本	58 技術・経営技法の導入と海外移転
第一次産業	4 徳川農業の生産力水準	15 製糸業と養蚕業	26 農業成長と肥料	37 日本の食糧需給	48 食糧の安全確保	59 農業はビジネスか
第二次産業	5 醸造業	16 石炭産業	27 軽工業と女性労働	38 近代日本とアジア分業体制	49 軍需産業の「平和」化	60 耐久消費財産業の成長
第三次産業	6 近世の豪商	17 幕末維新と豪商	28 商社の誕生	39 大衆消費社会への道	50 配給統制と闇市	61 余暇の広がり
エネルギー・環境	7 尿尿	18 産業発展と木材	29 産業化と公害	40 電力の登場とエネルギー構成の変化	51 代用燃料の模索	62 エネルギー革命と公害
金融	8 米市場・両替屋	19 近代的銀行システムの誕生	30 中小銀行の乱立と機関銀行	41 株式市場の発展と資金調達	52 庶民金融の再編	63 戦後日本の金融システム
政策	9 財政支出と藩政改革	20 銀本位制の採用	31 国際金本位制の成立と日本	42 産業政策の展開	53 統制経済の開始と終焉	64 国民皆保険・皆年金
インフラ・都市	10 都市をつくる	21 明治前期の交通インフラ整備	32 帝国とインフラ	43 都市問題	54 震災・戦災後の都市復興	65 情報化社会
思想・構想	11 海防論と蝦夷地開発	22 福沢諭吉	33 渋沢栄一	44 石橋湛山	55 日米開戦と経済調査	66 列島改造の夢

(注) 網ガケの項目は植民地(占領地を含む)の関連である。

(資料) 平井ほか編『ハンドブック日本経済史 徳川期から安定成長期まで』ミネルヴァ書房, 2021年のviii。

般的な時代区分であり、とりたてて違和感のあるものではない。一方、各時期とも、表2のように①人口と労働力、②対外関係、③第一次産業、④第二次産業、⑤第三次産業、⑥エネルギー・環境、⑦金融システム、⑧経済政策、⑨インフラストラクチャー・都市、⑩経済思想・構想の10この主題軸を定めた。ただし②については、各時期とも2つずつ項目を設定している。これら2つの軸をクロスさせたマトリックス合計66項目に関して、具体的な項目とその執筆者を決めたという(iii頁)。

このような項目の決め方は、かなり割り切った取捨選択をともなっているが、授業運営という視点で見るとたしかに合理的なものといえよう。しかもその項目の選択にあたっては、「各時代・各主題について、重要であるが教科書や授業では十分に説明されない(できない)項目を基準として」(iii頁)採用しているという。このようなフレームワークにしたがって、平井健介、島西智輝、岸田真(いずれも慶應義塾大学出身)の3人が編集者となり、その下で66項目を解説するために日本経済史の研究者46人を集めている。単発の出版プロジェクトで総勢49人が参

加した事実は、学会が直接間接に関わる辞書・事典類では珍しくないが、それが個人的な依頼業務として実施されたことは注目される。

最近出版された概説書では、表1で示した中西編『日本経済の歴史』の24人が人数の多さで目に着く程度であるので、これと比較しても本書の人数の多さが際立っている。同書では、本文のほかにコラムがあり、そのコラムのために多数の若手研究者が集められた事情もあるため、本書のように本文そのものに多人数が投入されているのは突出している。これら多数の研究者を集めたという事実は、編集者3人の交遊の広さ、または人徳の高さを示しており、友人の少ない評者には到底できないことである。多人数を集められたため、1人当たりの項目数は1.3こに抑え、各人の専門分野に即してゆとりを持った執筆環境の設定が可能となった。“新しい時代の日本経済史における副教材”と考えられるため、概説書の書き直しを想定している評者の目的にとって、これほど最適な書籍はない。

ただし日本経済史分野において、副教材の出版で本書が初めての試みかというところとは言えない。管見の限りでは、類似の内容を備えた著書として1975年に有斐閣から出版された、大石嘉一郎・宮本憲一の編集による『日本資本主義発達史の基礎知識』（以下、『基礎知識』と略記）があげられる<sup>(5)</sup>。ちょうど評者の学生時代に出版された本である。このタイトルから当時支配的であったマルクス主義史観が窺われ、かなり違和感を持つ読者もいるだろうが、内容面でそれほど目くじらをたてることはない。ちなみに1975年当時の有斐閣は、すでに『基礎知識』シリーズとして27分野（冊）を出版していたから、日本資本主義発達史が単独で企画されたわけではない<sup>(6)</sup>。つまりそこには、膨大な時間をかけて蓄積された編集業務上のノウハウがかなり投入されていたと考えられる。

同書では表3のように、Ⅰ 明治維新と資本の原始的蓄積（幕末開港前後～明治憲法体制の成立）、Ⅱ 産業革命と日本資本主義の確立（1890年恐慌～日露戦争）、Ⅲ 独占資本の確立（1907年恐慌～1929年大恐慌）、Ⅳ 国家独占資本主義への移行（1929年大恐慌～第2次大戦終結）、というかつて盛んに使用された時代区分が採用されている。ただし本書のような主題軸は設定されていない。それら時期区分に属するテーマ数は173項目にのぼり、本書の2.6倍に及んでいる。そのため大石以下、当時の第一線研究者、総勢62人による解説がおこなわれている。1人当たり2.8こという項目数は、担当者の得意分野とはいえ、けっして容易に執筆できるものではなかったはずだ。1つの項目についてみると、縦書き3段組みで2～3頁、文字数2400～3700字程度（末尾の〔参考文献〕リストを含む）、本文の頁数は448頁に及んでいる。

ここで時代区分が本書と大きく異なる点は注目される。それらを詳細に検討する余裕はないが、少なくとも次の2点だけ指摘しておきたい。第一は、『基礎知識』では戦後30年経ていたにもかかわらず、終戦時で終了していたことである。これに対して本書では、安定成長期（すなわち20世紀末）まで続いている。これは学部教育の現場で、日本経済史の対象期間が大幅に延長されたことを意味する。第二は、本書において両大戦間期を1つの時代区分とみなしていること



表3 『日本資本主義発達史の基礎知識』の総目次

I 明治維新と資本の原始的蓄積	II 産業革命と日本資本主義の確立	III 独占資本の確立	IV 国家独占資本主義への移行
総説	総説	総説	総説
1 幕藩体制	45 1890 (明治23)年恐慌	85 日露「戦後経営」	134 世界恐慌
2 開港前の経済発展	46 初期議院と民党	86 日露戦時増税と戦後税制	135 昭和恐慌と農村危機
3 封建的危機と天保改革	47 官僚制と地方名望家	87 満鉄の設立	136 金解禁と井上財政
4 開国と不平等条約	48 甲午農民戦争	88 鉄道国有化	137 満州事変
5 開国後の貿易	49 日清戦争	89 八幡製鉄所の拡張	138 高橋財政
6 開港後の経済発展	50 日清「戦後経営」	90 海運助成	139 補助金政策の展開
7 幕末の藩政改革	51 清国賠償金の獲得と使途	91 電力その他新事業	140 管理通貨制度の成立
8 幕藩管轄工業	52 金本位制の成立	92 財閥の形成	141 重要産業統制と日鉄の成立
9 世直し一揆	53 台湾経営	93 日露戦後恐慌	142 労働運動の激化と無産政党
10 尊攘派・討幕派と豪農・豪商	54 長江開市	94 国債の整理と外債の累積	143 農民運動の激化と自創政策
11 王政復古と戊辰戦争	55 農商工高等会議	95 特殊金融機関と対外債務	144 日本ファシズム
12 由利財政と太政官札	56 商業会議所の発展	96 労資関係の変化と労働争議の激化	145 植民地開発と抗日運動の進展
13 幣制・流通機構の統一	57 紡績連合会	97 大逆事件	146 日中戦争
14 通商司・通商会社・為替会社	58 綿花輸入税・綿糸輸出税の廃止	98 工場法の成立	147 臨時軍事費特別会計
15 版籍奉還・廃藩置県	59 紡績業の発展	99 農村疲弊と地方改良事業	148 戦時経済統制の開始
16 軍事機構の創設	60 紡糸業の発展	100 産米政策と小作争議の発生	149 国家総動員法
17 幕藩管轄工業の官取・官営	61 出稼女工	101 極東をめぐる国際関係	150 電力国家管理
18 官僚制の形成と警察制度の成立	62 地租増徴・地価修正	102 朝鮮併合	151 軍事公債インフレ
19 学校制度の創設	63 農政の展開	103 辛亥革命	152 戦時貿易問題と円ブロック
20 秩禄処分	64 明治民法・商法	104 関税自主権の回復	153 軍需工業化
21 地租改正	65 産業組合法	105 第一次護憲運動	154 重化学工業の拡充と民需産業の抑制
22 殖産興業と在来産業	66 會合会	106 第一次世界大戦時の日本	155 財政改革
23 軍工廠の設置	67 日清戦後恐慌	107 ロシア革命とシベリア出兵	156 金融統制
24 交通・通信網の形成	68 八幡製鉄所開設	108 米騒動	157 経済新体制
25 模範工場	69 製鋼業の発展と公害の発生	109 軍需工業動員法の制定	158 太平洋戦争
26 国立銀行	70 石炭産業の形成	110 西原借款	159 支配機構の再編
27 農民一揆と騒擾	71 飯場制度・納屋制度	111 紡績独占体と在華紡	160 統制会と軍需会社
28 台湾出兵	72 労働争議の発生	112 植民地支配と抗日運動	161 財閥と戦争
29 土族反乱と西南戦争	73 労働組合の形成	113 戦後恐慌と資本救済	162 企業整備と中小商工業
30 自由民権運動	74 治安維持法	114 重化学工業化と独占化	163 食糧管理と地主制の変容
31 北海道開拓	75 航海奨励法・造船奨励法	115 カルテル・トラスト・業界団体	164 労働動因と産業報国会
32 琉球処分	76 特殊銀行の設立	116 中小企業問題の発生	165 国民生活の窮乏化
33 大隈財政と松方財政	77 銀行業の発展と財閥銀行	117 「日本的労資関係」の確立	166 戦時植民地経済
34 官業払下げ	78 条約改正	118 新興財閥の形成	167 満州の戦時経済
35 居留地貿易と生糸荷預所事件	79 京仁・京釜鉄道建設	119 地方財政の膨張と危機	168 中国侵略の経済的側面
36 日本銀行・正金銀行の創設	80 北清事変	120 都市問題と都市計画法	169 「大東亜共栄圏」の実態
37 松方デフレ	81 日英同盟	121 深刻化する公害問題	170 植民地労働者の強制連行
38 皇室財産の設定と華族制度の制定	82 日清戦後の朝鮮問題	122 関東大震災と恐慌	171 抗日民族統一戦線の発展
39 政商	83 日露戦争	123 普選と治安維持法	172 戦時経済の崩壊
40 朝鮮問題	84 ホーツマス講和条約	124 郡制・郡役所廃止と地方自治	173 戦争の経済的諸結果
41 地主制の展開		125 軍縮	
42 企業勃興		126 税制改革と両税移譲問題	
43 大日本帝國憲法		127 金輸出禁止と金解禁論争	
44 地方自治制と町村合併		128 預金部再編成問題	
		129 金融恐慌と金融制度の改革	
		130 労働運動の展開	
		131 部落解放運動の展開	
		132 農民運動の展開	
		133 無産政党の成立	

(注) 網ガケ部分は植民地関係である。

(資料) 大石嘉一郎・宮本憲一編『日本資本主義発達史の基礎知識』有斐閣、1975年のv～x頁より谷沢が作成

である。ちなみに『基礎知識』では、1907年恐慌から第2次大戦終結までを世界大恐慌時で分割しているため、だいぶ時代認識が異なっている。この背景には、1980年代以降に日本経済を世界経済のなかで捉える見方が研究者にも急速に浸透してきたことがあるだろう。

さらに基礎知識というタイトルにもかかわらず、相当に専門性の高い項目も含まれている。たとえば、(54)長江開市、(55)農商工高等会議、(124)郡制・郡役所廃止と地方自治、(143)農民運動の激化と自創政策(自作農創設維持政策のこと)、(147)臨時軍事費特別会計など、かなり専門的・限定的な情報が確認できる<sup>(7)</sup>。このレベルまで落とし込んでいるため、場合によっては『国史大辞典』より詳しい情報が書かれている。選定された項目の特徴を評価することは難しいが、おそらく現在の教育よりも政治項目と経済項目を一体的に把握するような選定をおこなっていたと思われる。これらの項目を読むと、先人が真摯に経済史研究をおこなってきたことがわかるほか、歴史研究が時代とともに進歩しているわけではないことも実感する。もちろんそ

の選定項目や解説に不満がないわけではないが、このような理由から評者は現在でもときどき同書を読み直すことがある。以上より本書は、日本経済史の副教材としてはほぼ半世紀ぶりに出版されたものである。

また本書の話に戻ろう。各項目の記述形式は、統一性をはかるように工夫されている。まず本文は、縦書き2段組みで3.5頁、合計4200字程度（[参考文献]を含む）であるほか、図表などの掲載用として半頁が当てられている。このうち縦書きで書かれている点は、数字・図表類との親和性が低いため少なからず驚いた。21世紀になってもいまだ経済史が人文学に属すると考えているのだろうか。おそらく慶應集团のみで完結できずに経済史以外の多方面から援軍を頼んだための妥協の産物であろうか。それとも出版社からの要請であろうか。真相は不明だが、評者は縦書きにともなう読みづらさを感じた。そのほか本文の頁数は、本書は313頁であり『基礎知識』の7割程度である。反面、1項目当たりでは、頁数は4頁であるため文字数では『基礎知識』（3頁）より1割以上多い。

このうち1項目当たりの文字数は、かなり書き込むことを要求している。なぜなら学会誌における通常の書評は4000字程度を上限としているため、いかなるテーマでもそれに相当する文字数を書かせるのは高い要求である。編集者はこの分量にした理由を明らかにしていないが、少なくとも概説書では望むべくもない量である。おそらくこの分量は、ゼミ運営上の資料として要求されるほか、専門家である著者にしても書き込みたいという要望があったのかもしれない。ただし後者については、いくら専門家であってもこの要求を満たすことは並大抵のことではない、といった反対の意見もあるだろう。いずれにしてもこの分量であれば、評者が多様な批判をおこなっても文字数の制限を理由とした言い訳は許されないほか、なにより文章の巧拙が明らかになる可能性がある。

各項目とも、本文は「1 解説」、「2 意義・展望」という見出しを掲げているほか、最後のページには上部に代表的な図表または絵図・写真など（これを「資料」と呼んでいる）1点、本文の末尾に参考文献が数点掲載されている。『基礎知識』では、項目ごとに統一的な見出しはなく、独自の小見出しを3～4つ掲げていただけであるほか、図表類がほとんどなかった。このように見出しを統一したり、かならず「資料」を一点入れたりした点は、大きな形式上の変化である。これらは読者の理解を助けることを想定して決められたと思われる。ただし細かな話になるが、「資料」が最後の頁（の上部）に配置されている点が気になった。「資料」は、文章の理解を助けるために掲載されているのであるから、もしその本来の目的を達成するなら通常の本と同じように関連した文章の近くにもっていくべきだろう。おそらく出版社側が、見た目を重視して掲載場所を統一したのだろうが、そのような気配りは必要ないと思われた。

ところでこの統一的な見出しは、かならずしも効果的に使用されているとはかぎらないと感じられた。「1 解説」、「2 意義・展望」で想定している内容がどのようなものか、本書の著者（以下、たんに著者と呼ぶ）側に明確な認識が備わっていたようには思われない。たとえば、「1

解説」前の部分で、解説する項目の特徴について説明する文章を配置している場合が多く見受けられる。長いものでは、半頁以上に及ぶものもある。せっかく統一的な見出しを作るという工夫をしたのなら、この部分も「学習の視点 (ポイント)」、「本テーマの目的」、「留意事項」などの見出しを付けておけば良かったのではなかろうか。そもそも「1 解説」という名称では、対象項目の文章全部を指しているようにも考えられるため、あえてそのような見出しを付ける必要はないように思われる。このように「解説」という括り方は中途半端な感じは否めず、別の名称のほうがよかっただろう。

他方、「2 意義・展望」の部分でも、その意図している内容は把握しづらい。まず意義とは、歴史上の位置づけを述べる、換言すると歴史上での位置付けを意図したのか、それともその後の歴史上から見ての重要性・含意を指摘したいのか、がわからない。また展望とは、今後の将来展望のことなのか、それとも対象期間以降の動き（または影響）なのかは判然としない。いずれにしても意義・展望とも、かなり大きな意味を含んだ用語である。少なくとも同様のハンドブックを多数手がけた出版社からの要請で、既存の近代史関係の本と同じように、なんらかの形式をとるように要請があったが、その名称は編集者に一任されていたようである<sup>(8)</sup>。それを考慮しても読者側に立つと、この見出しはわかりづらいだろう。

これらの事情は、なによりも項目ごとに「意義・展望」の分量が大幅に異なっていることに表れている。著者によってその定義が異なっており、これらの見出しで書くべき内容が各人共通に意識されていなかったことを示唆している。おそらく多くの著者は、書きづらい思いをしていたのではなかろうか。そのために項目によっては、ほんの数行の気持ちばかりの文章で終えているものがあるほか、行数の多い項目でも「解説」部分の要約で増やしている場合が確認できる。また明治時代の内容を論評するのに、デジタルマネー等の近年の現象を引き合いに出す場合もある。ここではこれ以上個別の事例を書き出さないが、第3節の項目別の評価ではこの件に関して言及しているので参照してほしい。

ちなみに谷沢『近現代日本経済史』上下巻では、上記のような記述上の各種問題について工夫を凝らしていたので、参考までに述べておきたい。同書はそもそも概説書であるため、本書とは目的が違う。ただし内容を読者に伝えやすくするために、できるだけ内容を象徴するような用語を統一して使用するように心掛けた。すなわち現象・事件等の説明にあたっては、目的、背景、原因、影響、長所・短所、効果などの漢字二文字とした用語をできるだけ使用するようにした。また政策・制度・メカニズム・理論などでは、説明、解説、紹介といった用語を初めに掲げるように心掛けている（やっとならここに来て、解説という用語を使用した点に注目のこと）。もちろんこれらの説明文は、なるべく1つの段落で収めるように努めた。

授業中の説明でこのような用語が出てきた場合には、それらの用語を四角の枠で取り囲んでおくように指示している。もちろん全ての受講生がこの指示にしたがうとは思えないが、少なくとも復習する際には内容を把握しやすいように、書き方を工夫したつもりである。繰り返すがこれ



らの追加情報は、あくまで参考として提示するものである。強制すべき内容ではないが、ハンドブックとしてなにがしかの統一的な形式を設定するのなら、少なくとも明確なメッセージが読者に伝わるような形式とすべきであろう。

最後に、参考文献に関する形式を挙げておきたい。各項目とも、文章の末尾に参考文献がせいぜい10こ程度掲げている。これは学生にとって学修の指針を示すことにつながり重要なことである。ただし本文中の主要な主張について、これらの文献のどれを使用したのかが明らかになっていないものがあるほか、たとえ明らかになっていたとしても、その使用箇所まで明記しているものは皆無である。評者はかつて、近年の概説書では引用箇所まで明記する形式でないと指摘したことがあったが、本書でも同様の状況にあった。もともと注書きを採用しない形式であるため仕方がないのかもしれないが、専門書としての要素もある本書では中途半端と言わざるを得ない。これは学修する学生たちに努力させるべきと考えているのだろうか。専門書では当たり前におこなわれていることが、概説書・副教材ではおこなわれていないことに違和感を持った。

## 2.2. 記述上の特徴

本書は49人の研究者を集めた大集団の出版物であるため、内容に関する論評は容易ではない。ここでは全体を通して気になった記述上の特徴を4点ほど書き出しておく。

第一は、植民地（円ブロックまたは大東亜共栄圏を含む）の内容が充実したことである。すなわち植民地関連を想定した対外関係の分野は、表2のように他の分野の2倍の数であることから確認できる。また全体に占める植民地項目の割合をみても、『基礎知識』では表3の網掛部分22こ（全体の13%）であったが、本書では表2の網掛部分17こ（26%）に達している。かなり植民地関係が重視されていることがわかる。対外関係という分野は、植民地のために設定されたと考えてもよいだろう。これらを見ただけでも、本書が『基礎知識』と比べて項目を大幅に見直していたことがわかる。

それだけではない。執筆をおこなうにあたっての研究環境の整備が進んだことも無視できない。すなわち『基礎知識』出版後における関連データの発表をみると、一橋大学経済研究所による長期経済統計の第14巻として、1979年に山澤逸平・山本有造『貿易と国際収支』が公表されたほか、山本有造は1992年に『日本植民地経済史研究』、2003年に『満洲国』経済史研究』、2011年に『大東亜共栄圏』経済史研究』と、“日本植民地帝国研究の3部作”を完成させている<sup>(9)</sup>。このほか一橋大学経済研究所が進めているアジア長期経済統計の推計作業の関係では、2008年に『台湾』、2014年に『中国』、2019年に『韓国・北朝鮮』がそれぞれ出版されている<sup>(10)</sup>。金洛年他による『植民地期朝鮮の国民経済計算 1910—1945』2008年も大きな成果である。これらの著作物によって、植民地に関するデータがかなり入手できるようになった。このほかインターネットの普及や日本植民地研究会などの活動も無視できないだろう。

以上より両書の内容上では、上記の数字以上に大きな隔りがある。すなわち質的な上昇が

あったと考えられる。しかも本書では、植民地が戦前経済にとって大きな位置づけにあったことを前提として記述されているから、この点は大いに評価したい。これが可能となった背景には、編集者の中心人物である平井が台湾精糖業といった日本植民地経済史を中心的な研究分野としており、植民地経済に精通していたことと関係があったのだろう。あるいは出版社・ミネルヴァ書房の担当者が慧眼の持ち主であったのかもしれない。さらに近年の若手研究者が、植民地経済の研究に注目し始めて、ある程度の研究成果が蓄積されてきたことを反映しているのかもしれない。このような動きが、戦後70年以上経て現れたことは意外である。国内の研究しやすい主要テーマが枯渇してきたほか、旧植民地の国々との研究協力が進みかつての特別な感情が弱まったということだろうか。

ただしこの植民地関係がおもに掲載されている対外関係の分野では、欧米とわが国との関係は江戸期の一部を除くとまったく考慮されていない。植民地の内訳をみても、南洋群島・樺太は独立した項目として扱われていないほか、東南アジアの比率も高いとはいいがたい（ただし個別項目のなかに付随的に触れられることはある）。要するに、台湾・朝鮮・満洲など東アジアとの経済関係がほとんどである。これらの背景には、いまアジアを研究している中堅・若手研究者の大半が、わが国が東アジアで設置した統治機関の実施した調査等にもとづき、産業・企業動向を中心に研究をおこなっている事情が大きく影響しているのかもしれない。また日本植民地研究会などの代表的な研究団体で発表される内容にも、わが国と資本関係にある産業・企業関連が多いように思われる。このため彼等の専門分野をみると、「日本経済史、アジア経済史」と併記して紹介されることが多い。

もっとも東アジアを中心とした植民地経済の各項目が、適切に（またはバランス良く）解説されているかという点、かならずしもそうとは言えない。たとえば、貿易収支のベースにある通貨（金融）関係では、朝鮮国内（つまり朝鮮銀行券）のみが（25）項目で取り上げられており、その他地域は説明されていない。国・地域によって通貨をめぐる事情が大きく異なっているからだ。すなわち植民地経済は、国・地域によって（植民地になる前という意味で）在来の混乱した通貨制度の整理と新たな通貨制度の構築といった政策スケジュールが異なっており、それがわが国による経済的支配を困難にしていた。それゆえ植民地経済を一体的に論じるには、国別の制度を比較可能なように説明すべきであり、一部の国だけ解説して済むものではないだろう。しかもこの朝鮮銀行券の記述も、かならずしも共感できるものではない。

金融・通貨関係の研究者は、いままでもきわめて少数であったが、それでも各地域に関して事例研究の形で相応の成果が積み上げられてきた。先行研究がある以上、それらを丹念に収集しつつ、初学者に解説すべきという考えが必要である。しかし編集者の人脈にはそれらを解説する研究者がほとんどいなかったため、仕方なし（25）項目で朝鮮のみ紹介した。つまり編集段階では、同項目で「円通貨圏の拡大」というタイトルにして帝国内の経済（通貨）連携関係を充実させようとしたが、結果として目的は一部達成できたにすぎなかった。

ちなみに評者は、『近現代日本経済史』下巻において、第4章（補論）という1章を設けて、植民地経済を円ブロック経済という視点から把握することを試みた。もちろんこの円ブロックは、円通貨圏と読み替えて差し支えない。円ブロック経済という視点は、この章に「海を越えた「円」というタイトルを付けたことでも理解できよう。そのために、①円ブロックの形成史、②ブロック内の通貨制度、③ブロック経済の実態、という3節に分けており、各節とも地域別の変遷を詳しく解説している。しかもこの執筆作業から導かれる帰結は、本書で採用されている4時期区分がかならずしも必要でないことである。なぜなら植民地では、わが国と異なる経済史が紡がれてきたからである。

実はこの章をあえて設定したために、関連した情報の収集とその理解のために相当苦しい執筆を強いられた。代表例として、華北地域で1938年より朝鮮銀行北京支店と中国聯合準備銀行総行との間で、預け合い方式によって国内から華北地域への資金供給がおこなわれていたことがあげられる。これは有名な話であるが、その具体的な方法についていまだ解説した概説書はない。このため上記の本では、そのメカニズムを図解したほか、そのような状況で激しい通貨戦争が発生していたことまで指摘した<sup>(11)</sup>。項目に絞った解説を目的とした本書では、少なくともこの程度まで書き進めないと到底、植民地経済のアウトラインを確定することはできない。

第二は、インフラ・都市分野、エネルギー・環境分野が新たに主題軸として登場したが、これらの内容がかならずしも適切に記述されていないことである。両分野とも、欧米の研究動向に沿って近年はだいたい注目されてきたため追加されたのだろう。新たな挑戦である。ただし都市等が多面的特性を持っているように、なかなか総合的に把握することは難しい。このような特性のため、(43)項目で「衛生問題、住宅問題、交通問題など多様な問題がある」と指摘しつつ、結局は「主に人々の健康、生命にかかわる衛生問題に焦点を当て」と言い、その記述内容が尿処理に限定している事実が現れている。また第Ⅵ期の部分で情報化社会をテーマに選定しているのも、無理をして選定した項目であるとの印象を受ける。限られた人的集団で経済史の全領域を分担することは至難の業であることを痛感した。あるいは経済史からのアプローチが、予想以上に難しいことを物語っているのかもしれない。

両分野とも、すでに工学系の研究分野として定着しており、そこに経済史が進出していったという形式をとっている。正確にいうと、既存の研究アプローチで見えてこない側面を、経済史で解明することになったと言えばよいかもしれない。ただし既存分野の研究蓄積がないわけではない。たとえばインフラ・都市分野は、従来の学問領域である工学系の都市工学・建築学（都市計画を含む）部門で、歴史的な視点から積極的に研究されてきた。このような事情を考慮するならば、むりに経済史研究者のなかから都市関連の担当者を選定するのではなく、いっそのこと都市工学等の分野から都市問題・都市計画の歴史を研究している研究者を選んだほうがよかったのではないか。つまり既存の人脈にこだわる必要はなかったと思われる。

この点に関連して次の話を述べておきたい。評者は、かつて日本建築学会の年次大会でインフ

ラ・都市分野に関連した論文を発表することを依頼された。工学系の学会で何を発表しようかなり悩んだが、とにかく北海道で実施されていた大規模工業基地である、苫小牧東部工業開発にともなう都市計画について論文を書くこととした。何度も苫小牧市役所の担当者から資料を入手したり、聞き取りをおこなったりして論文を作成した。それを学会で発表した。結果的にはそのとき参加した工学系研究者の問題意識が、意外に経済系と類似していることを知って驚いた<sup>(12)</sup>。先述のとおり、わが国では都市計画などで歴史研究もおこなわれていたが、それが発想法の意外に近かった理由かもしれない。

都市関係は植民地と同様に、今後とも新規研究者の参入が見込める分野だろうが、本書のような概説書を執筆できる研究者が育つまでには相応の時間がかかるはずだ。経済史の研究者にとって、これらの分野をフォローするのは至難の業であり、場合によっては専門知識の深い理解が求められるだろう。このための一つの代替案として、先述の外人部隊による代理執筆を提案した次第である。もちろんこれをおこなうか否かは、依頼する人物の知識量や判断力に依るが、ある程度のレベルに達していればハードルを下げてでも依頼すべきだろう。類似の事例として、伝染病などの医療関係でも言える。残念ながら経済史が専門分野に踏み込む以上は、独り立ちするまでこのような特性の執筆スタイルが求められる。

第三は、テーマでかなり専門的なものが見受けられたことである。『基礎知識』でもそのような傾向がなかったわけではないが、本書ではそれが強く出ているように思われる。ここでの“かなり専門的”という意味は、(a) 学部学生用の副教材という基準でみた場合に「限定されたテーマ」であること、(b) そもそも日本経済史から「離れたテーマ」であること、の2つの意味を含んでいる。このうち (a) は、「研究領域まで深掘する」という意味にも通じる。また (b) は、現住所の如何にかかわらず本籍地はあくまで“日本経済史”である、という考えにもとづいた主張である。話を具体的におこなうために、そのような傾向の強い代表的な事例をあげ、タイトルとサブタイトルの両方を示しておこう（なお左端の数字は、本書での掲載順番を示す）。

- (14) 台湾領有への道—一九世紀日本の南進政策
- (18) 産業発展と木材—明治日本の森林危機
- (25) 「大陸進出」と円通貨圏の拡大—朝鮮を中心として
- (42) 産業政策の展開—商工省と大阪府・大阪市
- (46) 「資源小国」日本の資源調達—海外依存する構造
- (55) 日米開戦と経済調査—「正確な情報」とその解釈
- (57) アジア貿易の再構築—戦後冷戦構造と大阪財界の中国貿易論

このうち (a) の代表例として次の4つが挙げられる。(18) では明治のエネルギー・環境問題として森林荒廃を扱っているが、森林関係の専門知識（木材の需給動向、薪炭の生産・流通、森林の慣習・法規、林業財政など）を事前に学んでいないと深く理解しづらい。(25) は、朝鮮の



貨幣制度に関する変遷を扱っている。先述のとおり研究者でも難しい内容であるため、適切に説明できるものはほとんどないだろう。(42)は産業政策、(46)は資源小国と、いずれも広大な裾野をもった大テーマであるため、なかなかこれらの内容を網羅的に把握している研究者は少ないはずだ。このため(42)は産業合理化政策(とくに技術指導など)、(46)は原油の輸入や各種油種の製造法などに限定されている。いずれもタイトルから大きく縮小したうえ、かなり専門化している。

一方、(b)として以下が考えられる。まず(14)では、北進・南進論を主要な論者にしたがって紹介し、しかもその対象時期は19世紀に限定される。素直に考えれば近代史・外交史・国際関係論のテーマである。(55)は太平洋戦争の実施に至る意思決定を扱っており、素直に考えれば政治史または近代史に分類されるテーマである。最後の(57)は、内容的には終戦直後の中国貿易の再開に関する議論であり、記述内容だけでは日本経済史のテーマとは結びつきがたない。むしろ国際関係論に近い内容である。いずれもまったくテーマに適しないとはいえないが、少なくとも当該分野と日本経済史との関連性が求められる。そうしないとテーマとして何でも良いということになりかねない。

これらのうち(タイトルの)テーマ設定は、時間軸と主題軸のクロスで対象項目を決める手法を採用していることから導かれた結果にすぎない。すなわちこれらのテーマを決定するのは容易だが、いざその執筆者を決めるとなると、ときには限られた人脈のなかでは適任者がいない場合が出てくる。そのため類似した研究または若干接触した研究をしている者にどうしても依頼せざるをえない。そうなると、編集者と執筆者との間での記述内容に関する妥協点の探り合いがおこなわれる。最終的には、執筆者側が過去に実施してきた研究のなかから、その関連または延長線上の(サブタイトルの)テーマに近付けることになる。本書では、このような場合に“対象を示した大括りのタイトルと、それを担当者が書きやすいように限定したサブタイトル”という形式で、強引にテーマとの関連付けがおこなわれる。これらはすべて、執筆交渉の結果として決められた特徴である。

専門的なテーマとなった以上は、次のような問題がおこってくる。①テーマによっては、編集者の設定した大括りのタイトルの意図までは読者に伝わりづらいこと、②ゼミの副教材としての内容とするために、著者が概説書と個別内容(=専門情報)との繋ぎの解説を書き込む新たな作業がでてくること、③②の作業が不十分であれば、ゼミの指導教員らとその部分を自らが補足すること、が想定される。とくに③の事例が発生すると、そのテーマの解説文はいわば半製品にすぎないものとなる。いくら「各時代・各主題について、重要であるが教科書や授業では十分に説明されない(できない)項目を」(iii頁)選定したとはいえ、最低限の説明は必要となるはずだ。

3つの問題を回避するためには、編集者と著者が双方の立場を十分に理解し合って、テーマの内容を明確に決めておくことが求められる。その際に、おそらく著者がおこなってきた研究のみ



で今回の論考を書くことはできない場合が多いだろう。そのため著者は、編集者の立場を理解して少し追加の情報収集をおこなうことが求められる。このような状況と比べると、現実には編集者側の交渉力が強いとはいえ著者側に押し切られて、そこらの調整があまりうまくいっていなかったように思われる。このような状況であれば、編集者側はせいぜいタイトルの決定までは関与できても、内容の個別修正はあまり積極的におこなえなかった可能性が高い。

第四に、本書のサブタイトルになっている「徳川期から安定成長期まで」という対象時期のうち「徳川期」について一言指摘しておきたい。すでに評者が谷沢『超長期 GDP 推計』の第1章第4節で詳しく指摘したように、近年は若手・中堅研究者を中心として江戸時代のことを徳川時代と表記する傾向が目立っている<sup>(13)</sup>。本書でも、(おそらく平井が中心となって)編集者が違和感なく徳川期を採用し、各著者に対してもそれを要請したと思われる。しかし結果的には、その呼称で統一されることはなかった。たとえば「I 徳川期」の11項目に限って使用した名称をみても、徳川期が3こ(項目番号は4, 5, 7)、江戸期が6こ(同1, 3, 8, 9, 10, 11)、世紀による表記が2こ(同2, 6)である。江戸期が最も多くなっており、かならずしも本のサブタイトルのように統一されていない。これは編集者側が著者の判断に任せたのか、それとも特段拘らなかったのかはわからない。少なくとも編集機能が弱かったことが江戸期を残存させることになったのは事実であろう。

編集者側が徳川期とした背景には、自らが英語論文を執筆する際に海外で通用している徳川期を使用したほうが、なにかと優利であったからと推測される。優利という意味は、論文を理解されやすいというだけでなく、査読制の学術雑誌に投稿してもアクセプトされやすい、といった切実な事情も想定している。それとも慶應集団では、日常的に徳川期を使い続けているのかもしれない。様々な理由が考えられよう。歴史呼称は、その国の文化的背景のもとで長い時間をかけて静かに定着してきたものであり、それを海外研究者の理解に合わせて徒に替えることはむしろ危険である。つまり歴史用語の改変は、一定の歴史観にもとづき確実な根拠にしたがっておこなうべきであり、よりによって自国の研究者が海外の研究者が使用している呼称にしたがう、旧来の呼称を安易に変更することは慎むべきである。

この件は一面では些細なこととみなされ、「ことさら目くじらをたてる必要はない」、「大人気ない」、「すでに定着している」といった反論も出てこよう。しかしその程度の内容とはいえないだろう。このような用語を使用し始めると、次に来るのは室町時代→足利時代、鎌倉時代→北条時代から始まって、昭和時代→裕仁時代になるのかもしれない。冗談のつもりがいつか本気になってしまわないように気を引き締めたい。現状では、上記のように江戸期派が徳川期派より勝っているが、これが大学教育を担当する者の話であるため、このままでは将来的に徳川期派の割合が多くなる可能性がある。ここでは「徳川期」に対する危険性を提起しておきたい。

### 2.3. 巻末附録の未活用

本書では、巻末に「巻末附録」として近代以降の長期統計にもとづく図表類が掲載されている。それらは、1. GDP, 2. 人口・労働, 3. 対外関係, 4. 植民地, 5. 産業, 6. 生活, 7. 財政と金融, の7分野に及んでいる。この分類は主題軸と一致しているわけではないが、長期動向を展望する際の基本資料として活用できる。このため各期の最初に掲載されている編集者による「解説」で使用されるべきだが、使用された形跡はない。まして各項目でも基本的に使用されておらず、わずかに(34)項目で使用が確認できるにすぎない。せっかく作成したのに使用されない理由はわからない。おそらく編集方針を決める初期段階ではこれらの図を想定していなかったが、その後ゼミ生などの学修にとって便利であるといった議論が出てきて、これを追加したのではなからうか。

このままではもったいないため、本書のひとつの特色である植民地に関して、その統計表にコメントしておきたい。ここで掲げられているのは、表4で示した(A)人口とGDP(1903~1938年)と(B)台湾と朝鮮の対内地収支(1920~1938年)である。とくに(A)は、いわゆる版図を示す基礎データであるから真っ先に提示しなければならない。そこでは、植民地が内地(狭義の日本)とどの程度の規模にあるかという点で重要な表である。それが1900年代から書き込まれているため、時系列の変化を把握することができる。ただし残念なことに、いわゆる狭義の植民地のみを対象としており、関東州・満洲など実質的に支配している領土が含まれていない。

次に(B)では、国際収支のデータが貿易収支のほか、サービス収支、移転収支、金銀収支など、項目別に公表されている。ただしそこでは台湾と朝鮮のみが、内地との取引として把握されているにすぎない。この表をみると、両国の貿易構造が基本的に異なっているほか、朝鮮でも經常収支は時代が下るにしたがって大幅な赤字に落ち込んでいる。もしかしたら(37)項目で指摘されている、産米増殖計画にともなう「飢餓移出」によって貿易収支の悪化が進んだのかもしれない。ただし時期的には、やや悪化の発生時期が遅いようにも思われる。また同計画は台湾でも実施されていたが、同国の貿易収支は反対に黒字化しているため、断定することはできない。いまのところ貿易収支の内訳を確認する作業が必要となろう<sup>(14)</sup>。このように当表を見るだけでも、様々な動きが推測されるため、是非とも解析対象としてほしかった。もっともこの表では、台湾と朝鮮の取引、あるいは他地域全体と内地の取引など、複雑な取引実態を包括的に把握できないため、その解釈には注意しなければならない。この点も付記しておきたい。

それでは、評者がこの種の内容をいかに扱ったのかを示しておきたい。そこで表5では、谷沢『近現代日本経済史』下巻の第4章(補論)で公表した統計表のうち、表4に類似した主要な2点のみを抽出しておいた。まず(A)の情報、版図を表しているが、植民地のほか満洲も含めたうえで面積と人口が示されている。このようなエリアであれば、いわゆる大東亜共栄圏(または円ブロック)の内部構造をデータで把握することが可能となろう。人口は10年ごとに3ヵ年が示されているため、日本帝国が10年ごとに急増していることがわかる。戦前期には、現在で

表4 平井ほか編『ハンドブック 日本経済史』の巻末附録における植民地関連統計

(A) 人口とGDP (1903~1938年)

		人口 (千人)		GDP (百万円)	支出構成比 (%)					生産構成比 (%)		
		内地人			民間消費	政府消費	資本形成	輸移出	輸移入	第一次	第二次	第三次
台湾 (3.6万km <sup>2</sup> )	1903年	2,998	51	123	91	5	5	17	18	55	25	20
	1910年	3,299	98	222	77	7	10	27	22	38	35	27
	1920年	3,758	166	705	63	4	26	31	24	33	37	30
	1930年	4,679	231	702	67	7	16	34	24	38	28	33
	1938年	5,747	309	1,196	68	7	18	38	31	41	26	33
樺太 (3.6万km <sup>2</sup> )	1910年	31	29	10	20	11	12	69	12	31	33	36
	1920年	91	89	51	26	5	11	67	10	19	40	41
	1930年	285	283	106	36	9	12	77	34	17	33	50
	1938年	339	330	208	47	6	18	72	43	24	57	20
朝鮮 (22.1万km <sup>2</sup> )	1910年	15,666	172	541	99	3	5	3	10	66	5	29
	1920年	17,533	348	1,747	95	4	4	11	14	69	6	25
	1930年	20,219	502	1,517	92	6	8	18	24	46	11	43
	1938年	22,801	633	2,973	84	5	17	30	36	49	19	32
南洋群島 (0.2万km <sup>2</sup> )	1922年	51	3	6	66	25	10	29	30	26	48	26
	1930年	70	20	19	50	10	13	58	31	17	62	21
	1938年	123	71	47	51	9	18	87	65	14	53	32

(資料) 平井ほか編『ハンドブック 日本経済史』の307頁の4-1。(なお原資料は、溝口・梅村編『旧日本植民地経済統計』東洋経済新報社、1988年の232-233頁、2410-241頁、244頁と内閣統計局編『日本帝国統計年鑑』の各年版)。

(B) 台湾と朝鮮の対内地収支 (1920~1938年)

		経常収支				金銀収支	長期資本収支
		貿易	サービス	移転			
台湾	1920-24年	41	74	-27	-6	0	41
	1925-29年	44	85	-36	-5	0	39
	1930-34年	61	91	-24	-6	0	8
	1935-38年	87	109	-10	-12	0	5
朝鮮	1920-24年	63	55	-24	32	9	79
	1925-29年	43	53	-46	36	5	53
	1930-34年	-36	-8	-61	32	28	141
	1935-38年	-212	-144	-96	28	135	203

(注) 貿易収支は対内地貿易収支

(資料) 平井ほか編『ハンドブック 日本経済史』の307頁の4-2。(なお原資料は、山本『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会、1992年の276-277頁、290-291頁)。

は考えられないような人口爆発問題を抱えていた。このような表を作成することで、改めて再確認できる重要な事実といえよう。もちろん移民の議論にも有効である。

(B) では、GDP を共栄圏内部で地域別・産業別に把握できるようにしている。これも共栄圏の経済構造を把握する際に、真っ先にほしいデータであろう。このように表5ではできるだけ内部経済構造の解明を第一義と考えた。ただし表5で足りるわけではない。そのため谷沢『近現代日本経済史』下巻では、表6のように貿易関係が5つの表(⑩, ⑫~⑮), 物価関係が1つの表

表5 谷沢『近現代日本経済史』下巻の植民地関連統計

(A) 日本帝国の版図

	面積 (千平方キロ)		人口(千人)			人口(%)			
	1940年	構成比	1920年	1930年	1940年	1920年	1930年	1940年	
日本内地	383	19.3	55,963	64,450	71,420	71.8	70.2	48.6	
植民地	南樺太	36	1.8	106	295	415	0.1	0.3	0.3
	台湾	36	1.8	3,655	4,593	5,872	4.7	5.0	4.0
	朝鮮	220	11.1	17,264	21,058	24,326	22.1	22.9	16.6
	南洋群島	2	0.1	52	70	131	0.1	0.1	0.1
	関東州	3	0.2	920	1,328	1,367	1.2	1.4	0.9
小計	297	15.0	21,997	27,344	32,111	28.2	29.8	21.9	
日本帝国計	680	34.3	77,960	91,794	103,531	100.0	100.0	70.5	
満洲国	1,303	65.7	—	—	43,297	—	—	29.5	
総計	1,983	100.0	—	—	146,828	—	—	100.0	

(注) 関東州の1920・30年人口には満鉄附属地を含む。

(資料) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の表4補-4(なお原資料は、山本有造『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会、1992年の116頁の表3-1を一部谷沢が修正した)。

(B) 日本帝国の国内純生産(1935年)

(単位:百万円, %)

	日本内地	植民地						日本帝国計	満洲国	総計
		南樺太	台湾	朝鮮	南洋群島	関東州	小計			
第1次産業	3,734	37	340	1,398	15	49	1,839	5,573	1,750	7,323
	51.0	0.5	4.6	19.1	0.2	0.7	25.1	76.1	23.9	100.0
第2次産業	17.8	22.4	36.7	50.2	33.3	13.5	42.9	22.1	42.4	24.9
	6,302	80	269	467	16	119	951	7,253	550	7,803
第3次産業	80.8	1.0	3.4	6.0	0.2	1.5	12.2	93.0	7.0	100.0
	30.1	48.5	29.0	16.8	35.6	32.9	22.2	28.7	13.3	26.6
不突合	10,122	41	283	814	12	194	1,344	11,466	1,829	13,295
	76.1	0.3	2.1	6.1	0.1	1.5	10.1	86.2	13.8	100.0
合計	48.3	24.8	30.5	29.2	26.7	53.6	31.4	45.4	44.3	45.3
	807	7	35	107	2	—	151	958	—	958
合計	84.2	0.7	3.7	11.2	0.2	—	15.8	100.0	—	100.0
	3.8	4.2	3.8	3.8	4.4	—	3.5	3.8	—	3.3
合計	20,965	165	927	2,786	45	362	4,285	25,250	4,129	29,379
	71.4	0.6	3.2	9.5	0.2	1.2	14.6	85.9	14.1	100.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1. 第1次産業は農業、林業、漁業、第2次産業は鉱業、製造業、第3次産業は建設業、商業、金融保険業、サービス業、公務である。

2. 上段は実数、中段は地域別(満洲を含む)の構成比、下段は産業別(満洲を含む)の構成比を示す。

(資料) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の251頁の表4補-5(なお原資料は、山本有造『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会、1992年の120~121頁の表3-2を一部加工した)。

(16)、金融関係(円系通貨関係)が3つの図表(3, 4, 5)、その他5つの図表(1, 2, 6, 7, 11)で、全部で14この統計表が入っている。このように円ブロックの経済構造を把握するには、貿易問題のほか、通貨問題、物価問題などの多様な統計を作成しなければならない。とくに貿易関係が5つもあることを意外に思う読者がいるかもしれない。それは製品別の輸入状

表6 谷沢『近現代日本経済史』下巻、第4章(補論)の掲載図表

番号	図表番号	タイトル	掲載頁
①	表4補—1	大東亜共栄圏(日本内地を除く)の概要	222-223
②	図4補—1	開戦時・終戦時における戦況	231
③	図4補—2	聯銀券の概要	238
④	図4補—3	華北地区の預け合い方式による通貨供給(朝鮮銀行経由の場合)	239
⑤	表4補—2	植民地・占領地における円系通貨の発行高	242
⑥	図4補—4	日本内地を取り巻く「4層の資金決済関係」概念図	244
⑦	表4補—3	円ブロックの構築・維持に向けた各種政策の推移	247
⑧	表4補—4	日本帝国の版図	251
⑨	表4補—5	日本帝国の国内純生産(1935年)	251
⑩	表4補—6	日本帝国のブロック別貿易収支の推移	253
⑪	表4補—6(参考)	貿易取引上の地域関係の概念図	253
⑫	表4補—7	内地における地域別貿易収支尻の推移	254
⑬	表4補—8	日本帝国の貿易マトリックス(1935年)	255
⑭	表4補—9	内地における主要商品の輸入依存度(1937年)	256
⑮	表4補—10	日本帝国の総合収支のブロック別構成	256
⑯	表4補—11	植民地・占領地における卸売物価指数の推移	258

(資料) 谷沢『近現代日本経済史』下巻, 2020年より作成。

況などのほか、各国の取引が複雑に関係していることが影響しているためだ。そこでは、たとえば関東州のように満洲への中継貿易をおこなっている事例などを把握するための貿易マトリックスなどが、通常の国際収支などに加えられている。

なお本書では、かなり限定された個別テーマが多いため、本文の内容に適したデータによって「資料」が作成されているとは言い難い事例が多い。それゆえ文章の巧拙よりも、図表の巧拙のほうが目立っていたように思う。この理由は、データが存在していても適切な加工がおこなわれていない場合と、そもそもデータが入手できない場合が考えられる。とくに後者の場合には、文章を中心に記述したほうがよいことも考えられ、無理に多種類のデータを揃える必要性は低いかもしれない。いずれの場合も、おそらく編集者が「資料」作成に深く助言するとは少なかったために発生したと思われる。この点は次節で個別に指摘していきたい。

ただし上記で指摘したように、表4の(A)のような共栄圏(または円通貨圏)という視点で植民地等を見たいのであれば、もう少し慎重に統計類を整備すべきであった。

### (3) 項目別の評価

次に項目別の評価をおこなっておこう。表2のように全部で66項目もあるが、その大半は評者にとって専門外の項目である。しかも現状では十分な時間をかけて丁寧に読み込んだわけではないが、とりあえずすべての項目について目を通した。ここでは学生読者の立場を維持しつつ、気になった点を中心として箇条書きで寸評を書いている<sup>(15)</sup>。その際に欠落した重要情報を積極的に明示したほか、評者の近著『近現代日本経済史』から関連する部分を紹介することもおこなった(もちろんこの作業は、現状において修正する必要のないと認識している部分に限った話である)。それは評者の主張を理解する際の助けになると考えたからである。



なお本書では、各期の最初の部分で編集者3人が分担して当該期間の概要（本書では「解説」と呼ぶ）を執筆している。『基礎知識』でも同様のスタイルをとっていたが、この部分は本書の個性を示しているとは言い難いため本稿では論評を割愛した。ただしタイトルと著者名は明記しておいた。また本稿に現れている“著者”は、各項目の執筆者のことであるため、かならずしも同一人物を指しているわけではない。

### 3.1. 第I部 徳川期

解説—徳川社会の形成と発展（岸田 真）<sup>(16)</sup>

#### 1 人口と飢饉—歴史人口学の成果から考える

- 近世部分では、人口関連が最初の項目としてあがることは順当なところである。ただしタイトルの人口と飢饉のうち、本文の8割以上は人口趨勢の記述が占めている。著者が歴史人口学の研究者だけあって、この部分の記述に重点が置かれていたようだ。
- まず人口趨勢については、歴史人口学の成果を紹介するよりも、この学問で使用する資料や研究方法に関する記述が目に着いた。また一橋大学の研究者集団（一橋学派）の一員である高島正憲が推計した、近世の人口推計値（1600年から5時点）がまったく紹介されていないことも気になった<sup>(17)</sup>。これは近年の研究成果として除外できないはずだし、著者の出身学派であるという点でも無視すべきではなからう。
- この関連では、末尾の「資料」の幕府人口調査に関する図にも言及しておきたい。これを使用すべきでないとは言わないが、人口推計はその後に速水融らによって繰り返し見直しがおこなわれてきた<sup>(18)</sup>。そのためこの図に、速水らの推計データや上記の高島正憲の推計データを折れ線グラフなどで加えておくのがよからう。現状のままではあまりに簡素すぎ、なにより中途半端さを感じてしまう。そもそもこの調査値が過小データであることはわかるが、どの程度過小なのか、まったく利用できないものか否か、などを判断する点でも必要な措置である。
- さらに人口趨勢のなかで部分的に触れられている「勤勉革命」（6頁下段）は、慶應集団として思い入れが強かったのかもしれない。ただしそれなら近年における外国研究者の勤勉革命に関する研究傾向が、“速水流”の解釈と乖離しつつある点は留意すべきだ。すなわちヤン・ドゥ・フリースによる消費社会化をベースとした新たな解釈を紹介するなど、より慎重な書き方を要すると思われる<sup>(19)</sup>。いつまでも“速水流”のみを堅持することはできないだろう。
- 一方、飢饉に対する記述は貧弱である。すなわち飢饉の基本的な動向がほとんど記述されないほか、飢饉に関連した政策として人口移住政策、赤子養育仕法などが例示される程度である。このうち赤子養育仕法は、すでに著者が別の論文で二本松藩など東北地方の各藩で実施していた内容を紹介しているから、同情報を詳しく書き込んでほしかった<sup>(20)</sup>。
- ただしこれらの政策はいずれも飢饉そのものの対策ではない。救貧対策としては、困米・困糶、義倉、社倉などが知られており、これらは高校日本史の教科書でも掲載されている、きわめてポピュラーな内容である<sup>(21)</sup>。このため「地域別人口」部分を圧縮しても、これらの個別

情報を具体的に書き込むべきであった。要するにサブタイトルで掲げた歴史人口学の成果だけでは、タイトルの飢餓を十分にカバーすることはできない点を強調しておきたい。

## 2 日本銀とアジア域内交易—東アジア国際秩序における近世日本の役割

- 著者は、アジア経済史研究として、とくに銀の世界的動向に関する研究では第一人者である。本論では、銀流出の動向や幕府による貨幣改鑄、銀流出の対抗策について、長崎・平戸、対馬、琉球と地域別に詳しく解説している。
- そこでは17世紀初頭にはオランダが平戸で銀輸出の主役となっていたが、同世紀半ば以降は中国商人が主導した。しかし17世紀後半に銀輸出が禁止されたほか、幕府による銀改鑄が進んだ。このため長崎では中国側が一定水準の含有率の銀でないと受領しなくなり、対馬・琉球でも同様の状態となった。幕府は慶長銀と同じ品位の銀貨（特鑄銀）に改鑄して供給していたが、18世紀半ば以降はその供給量が大幅に低下してきた。
- 著者は、日本から中国へ輸出された銀が中国大陆における商業活動の発展を支える役割（換言すると貨幣経済）を担ったほか、東アジア経済に大きなインパクトを及ぼしたと指摘する。たしかに輸出口としての銀が重要なのはわかるが、「東アジア国際秩序」まで論じるなら、アジア域内の貿易構造にも踏み込んだ説明がほしかった。
- 高校日本史の教科書との関連でいえば、アジア貿易上で倭物の位置づけは無視できないだろう。著者も意義・展望部分で「(17世紀後半以降は)銀輸出が衰退して以降の銅や倭物の輸出」(12頁下段)に変更されたと指摘する。アジア域内交易という視点で論じるなら、銀以外も相応の記述を割くべきだ。指定された文字数のなかでもそれは可能なはずである。
- なお「資料」の慶長丁銀は、「とにかく実物を提示することが重要である」という点では優れた情報である。また詳細な解説がついているのも有難い。ただしこの種の画像資料では、かならず対象物の大きさ（縦方向のmm表示）や重量（グラム表示）を書き込んでおくのが鉄則であろう。

## 3 「鎖国」と「海禁」—江戸時代の日本は閉じていたか

- 著者はアジア史が専門であるが、日本経済史にも造詣が深い研究者である。そして本論の目的を、「近世の日本が周辺諸国・諸民族との関係を維持してきたという研究史を踏まえつつ、中国と比較することで、江戸時代の対外貿易を位置づけ」(14頁上段) するという。
- まず「鎖国」状態であっても、長崎口、対馬・朝鮮口、薩摩・琉球口、松前・蝦夷口という4つの口が形成されていた。とくに長崎口は、このなかで圧倒的に重要であったが、1715年の正徳新例（海舶互市新例）以後は貿易が委縮していき、日本経済が相対的に海外から自立していった事実を指摘する。確かにそのとおりであろう。しかし経済史上から「鎖国」を位置付けるなら、まず貿易額の推計から始めるべきかもしれない。もちろんこれが容易でないことは承

知している。近世史研究者には大変に高いハードルであろうが、そろそろこのような数値を本書などの副教材で試行的に公表する時期にきているように思われる。そして4つの口の貿易額を国内総取引額と比較してみることで、サブタイトルの疑問に正確に答えることができただろう。

- 次に幕府による貿易統制を、東アジアにおける「海禁」の一端とみなすかと設問するが、著者は海禁とは考えていないという。ここで海禁とは、「民間（人）の海上貿易を禁止すること」であり、「それは明朝の朝貢以外の民間貿易を一切認めないという「朝貢一元体制」のもとで厳格におこなわれた」（15頁下段）という。ただしこのような議論が経済史上からいかなる意味があるのだろうか。著者は示していないが、たとえば幕府の管轄を逃れた密貿易の可能性を指しているのかもしれない。
- 意義・展望部分では、「江戸時代の対外関係を論じる場合は、東アジアでも中国を組み込んだより大きな視点、そして日本経済全体という視点を入れて考えていく必要がある」（16～17頁下段）という抑制的な文章で結んでいる。このうち後半の「日本経済全体という視点」は上記の貿易推計の件に繋がるが、前半の「中国を組み込んだより大きな視点」の内容は不明である。もしかしたら商人による多国間貿易ネットワークの存在、先進国中国からの技術伝播などを想定しているのかもしれない。
- いずれにしてももっと日本経済史に歩み寄った、かつ具体的な書き方をしてほしかった。その関連では、サブタイトルの「江戸時代の日本は閉じていたか」といった疑問は、あくまで近世史学では一般的であるとしても、経済史学では厳密さの点で物足りなさを感じてしまう。現状の研究状況は、「どの程度閉じていたのか」といった書き方のレベルに入ったと考えられるからだ。

#### 4 徳川農業の生産力水準—近世農業の発展

- 江戸期の石高水準は、人口とともに基本的な経済データであるから、是非とも解説してほしいテーマである。超長期 GDP を推計する際にもきわめて重要な情報を提供してくれるから、近年は高島正憲など一橋学派が石高の新推計を発表するなど、再び注目している<sup>(22)</sup>。
- しかし石高のみ推計しても、活用するには限界がある。なぜなら石高の水準は、耕地面積・農業人口（あるいは人口）などに影響されるため、それらも併せて推計すべきだからだ。この点で3点が揃った宮本二郎推計は、1988年の公表とだいぶ色褪せているとはいえ便利なものである。逆にいうと高島推計は耕地面積が推計されていないため、少なくとも副教材としては使用しないほうが良いことになる<sup>(23)</sup>。
- ここでは、石高の増加傾向を長期的に概観した後で、石高の増加をおもに新田開発、肥料・農書の普及などから説明しているほか、それが地主制の形成にも影響したことまで解説する。とくに石高の増加原因に関しては、自給肥料から金肥（干鰯、粕、屎尿など）への転換、地域

農書の主な書き手が在村の知識人・文化人の顔を持つ豪農であったことを指摘するなど、丁寧な説明がおこなわれている。

- ただし問題点がないわけではない。まずここでの石高の増加率は、土地の増加率と土地生産性の増加率に厳密に分解できるはずだ<sup>(24)</sup>。そのうち土地生産性の増加は、上記の要因のほかに河川工事、用水路開削、溜池造成、品種の多様化なども想定されるため、もう少し慎重に検討すべきである<sup>(25)</sup>。さらに地主制の形成では、江戸期に質地地主制が形成された点など、もっと踏み込んで記述してもよかった。
- また「資料」の表でも2点ほど指摘したい。第一は、「増加率」を年率に修正すべきだ。これは異なる期間どうしを比較可能にするためであり、少なくとも経済史では基礎的な分析技術である<sup>(26)</sup>。第二は時代区分を通常のように3区分（江戸前期、江戸中期、幕末期）とすべきだ。本論のような2期では、人口動向、金融経済や物価動向の影響を適切に反映しない可能性がある。これらを考慮して見直した表7のほうが良かろう。この表は、谷沢『近現代日本経済史』上巻の第1章に掲載された表を、本書のスペースに合わせて簡略化したものである。

表7 江戸時代の主要経済データの推移

(実数)						
	実収石高 Y	耕地面積 R	人口 N	Y/R	Y/N	R/N
	千石	千町	万人	石/反	石/人	反/人
1600	19,731	2,065	1,200	0.955	1.644	1.721
1720	32,034	2,927	3,128	1.094	1.024	0.936
1800	37,650	3,032	3,065	1.242	1.228	0.989
1872	46,812	3,234	3,311	1.447	1.414	0.977
(年成長率：%)						
1600-1720	0.40	0.29	0.80	0.11	-0.39	-0.51
1720-1800	0.13	0.03	-0.02	0.11	0.15	0.05
1800-1872	0.18	0.05	0.06	0.13	0.12	-0.01
1600-1872	0.32	0.17	0.37	0.15	-0.06	-0.21

(資料) 谷沢弘毅『近現代日本経済史』上巻、八千代出版、2020年の7頁の表1-2を一部修正（なお原データは、速水融・宮本又郎編『日本経済史1. 経済社会の成立』岩波書店、1988年の44頁の表1-1の(注)を参照のこと）。

## 5 醸造業—近代以降も継続的發展を遂げた在来産業の雄

- 醸造業というテーマで括って、酒造業と醤油醸造業における産業發展の概要を解説している。このようなテーマ設定は、「歴史上初のマクロ統計『明治7年府県物産表』によると、加工品の生産額で1・3・5位に酒類・醤油・味噌が入っている」（22頁下段を要約）という、興味深いデータから導かれたものである。
- 酒造業では、原料の米の生産が西日本で豊かであったため、同地域の素封家によって大規模な商業的生産がおこなわれた。他方、醤油業では、職人の経験と勘に依存する部分が多いため、

機械化が難しく手作業による生産が続いた。この点は酒造業と共通するという。このようにそれぞれの産業についての記述に不満はない。

- また意義・展望部分で、醸造業を「近代以降も在来のノウハウを中心に据えつつ近代的な技術も取り入れて継続的な発展を遂げてきた」ものの代表と言え、「日本独自の、他国が容易にまねをすることができない要素を持つ産業は強い」(25頁下段)と強調している。この結論は、後進国の電機製品によりお家芸であった家電製品が瀕死の状態にある現在、その産業競争力の再生に向けた議論にとって重要な示唆を与えてくれる。
- ただし問題なしとはいえない。なぜなら酒造業の中身をみると、かなり事業体の入れ替えがおこり新陳代謝が進んでいたほか、1事業体の規模もさほど増大していない。むしろ明治前期のように税制の影響を大きく受ける脆弱性があったり、現代では若者の日本酒離れ、酒類の多様化などで売上が低迷していたりしている。また醤油業でも、企業の集約化(=寡占化)が進んでおり、株式上場して経営戦略が成功しているのはトップ企業の一部にすぎない<sup>(27)</sup>。それらを「継続的な産業発展」とみてよいか、議論の分かれるところである。「産業組織論」の立場から、もう少し慎重に業界の特質を検討する必要があるのではなかろうか。

## 6 近世の豪商—三井にみる大店の成立と展開

- 三井を事例として、江戸期豪商の事業発展を取扱業務や経営面から記述したほか、その経済上の位置づけも論じている。著者は、三井系研究機関(三井文庫)に在職して日常的に資料整理と解析をおこなっているため、江戸期豪商の経済的位置づけを的確に解説している。
- 17世紀後半に三井高利が越後屋を開業すると、従来の武士を相手とした掛売を現金決済に変更したほか、切売・仕立売、商品の大量仕入れ、薄利多売などを導入して事業を拡大していった。さらに幕府の御納戸払方御用を引受けて両替業に手を広げると、のちに幕府の大坂・江戸間の送金を為替でおこなう業務「大坂御金蔵銀御為替御用」に参画する。また経営管理面では、最高意志決定機関(または統括機関)である大元方を設置して、家産・家業を次世代に一体的に継承する体制を整備した。
- 意義・展望部分では、呉服商・両替商の活動は次の機能を有していたと指摘する。すなわち呉服商の活動は、機業地での生産・加工・輸送といった多様な業種の分業関係を仲介する役割を果たした。他方、両替商の活動は、為替決済の拡大などで大坂の金融センターとしての役割を増大させることに寄与したという。いずれの活動も新政府と結びつくことで、近代的事業基盤への転換を図っていたことが強調される。
- 全般的に説明が適切におこなわれており、内容も理解しやすい。ただし「資料」については、『三井事業史』本篇第1巻などの既存研究にもとづき、本文で言及した経営内容に関する何らかの数値情報(店舗別売上高、惣人数など)を提示することができたはずだ<sup>(28)</sup>。そろそろ越後屋の絵画資料から卒業する時期に来ている。このままだと読者にも飽きられよう。



## 7 尿尿—肥料としての価値と衛生環境に与える影響

- 近代を対象とした尿尿研究の第一人者による、近世における尿尿取引の状況と衛生問題に関する解説である。素人では、近世の尿尿が下肥（肥料）として立派な経済的価値を持っていたこと、究極のリサイクル社会であったことぐらいしか知らない。
- 江戸期には、都市近郊の農家で野菜栽培に尿尿が使われたが、遠隔地の農家では干鰯なども含めて使用した。尿尿の汲み取りには、農家以外に専門の汲取人も現れ、彼等は大名の上屋敷などで汲取権をめぐる争いがたびたびおこったため、それが尿尿価格を高騰させていた。このほか江戸期は、尿尿の利用から「リサイクル社会」のイメージが強いが、寄生虫も都市・農村間を循環していた。また糞便が肥料として重宝された反面、尿はあまり活用されなかった。そのため河川への垂れ流しや立ち小便を禁じていたという。これらは、上記のイメージを変える面白い情報である。
- 安心して読み進められるほか、読み物としてもおもしろい。ただし欲をいえば、江戸全体の尿尿取引量などを推計して議論を進めると説得力が増すと思われた。これによって尿尿処理業の産業としての位置づけが明確になるだろう。もちろんそのような関連データは存在しないだろうが、この種の推計ではフェルミ推計のような大胆な前提を置いて無理しても作り上げる勇気が求められている。著者の研究業績がだいぶ積みあがっているなかで、これは終盤局面での研究課題の1つであるように思われる。
- ところで「資料」で掲載された下肥値段表も興味深い。歴史研究の醍醐味の1つは、新たな資料を発掘することであるが、著者はそれを経験したはずだ。ただしこの資料で、下肥の値段が4月に高く7・8月に低いなど、月別に変動しているのはいかなる理由からか。おもに需要側の農作業の多寡や供給側の腐敗（発酵）程度に依っているのかもしれない。「資料」下部に余裕があるから、この理由を是非注書きしてほしい。

## 8 米市場・両替屋—江戸時代経済の中枢を支えた仕組み

- 本論のメインテーマは、「江戸時代には、領主階級がなぜ大坂で年貢米を現金化していたのか」（34頁下段）である。これをさらに細かな疑問に分割して、1つずつそれを解明していく方法で、江戸期経済を支えた米市場の仕組みを解説している。
- ここで解説された内容を具体的にみると、①米売却では値崩れが生じないように分散化したり、米切手を活用したりした、②値崩れを心配せずに、一時的には米の量以上に米切手を発行して現金を得ていた、③ただし米切手を実態以上に発行しないように、幕府が米切手と米の交換を法的に保護した、④有力商人は、債権回収を確実にするため特定の大名との取引を重視した、などである。
- 内容の理解を助けるために、場合によっては文章をかみ砕いている部分もあるが、総じてわかりやすい書き方に好感が持てる。また全体像を理解させるために、必要以上に個別情報を盛り

込まないように、節度ある書き方をしている点も注目しておきたい。若手研究者のなかには、事実こそ研究力であると言わんばかりに情報を盛り込みすぎる場合があるが、それがかならずしも効果的ではないことを本論は示している<sup>(29)</sup>。これらの特徴は、新書形式の教養書『大坂堂島米市場』2018年を刊行したと無縁ではなからう。

- ただし米市場の関連では、なぜデリバティブ取引を生み出したのか、なぜ大阪近郊の農民が大阪の米を買ったのか、などの疑問が残っているという。たしかにそのとおりであるが、それをゼミ生に課題として与えるわけにはいかない。むしろ米市場の発達が、近世の海運ルート（東廻り海運、西廻り海運など）や造船技術（弁才船など）を開発・高度化していったほか、都市などの地域間構造も変化するなど、多様な影響を与えていた点に触れたほうがよかっただろう<sup>(30)</sup>。これらの情報を提示したほうが、ゼミでの課題学修はしやすいように思ったからだ。
- 最後に「資料」として掲載されている堂島米市場の木版画が小さすぎて、細部が判別できない点が残念であった。とはいえそれを補うように、下部の注書きで丁寧に補足説明がされているのはせめてもの慰めを感じた。

## 9 財政支出と藩政改革—江戸時代の大名家と「再建のゆくえ」

- 領主財政（＝藩財政）の問題点とそれを改善するための藩政改革を扱った内容である。まずほとんどの藩で財政が困窮化したのが、その原因（困窮化原因）として①参勤交代・大規模な公共事業、②年貢米の減少、③米価の下落傾向、④自然災害・飢饉の発生、⑤家臣団への給付、などがあげられている。
- 次にこれらの原因への対策として、上山藩、岡山藩、金沢藩、久留米藩、松江藩、彦根藩といった個別事例が支出面より提示される。そこでは時空間を越えて、多様な問題とその解決方法が紹介される。このうち松江藩については、「資料」で1770年代から1830年代までの主要財政支出データを図示して、家臣給与が4割と大きかったほか、わずかに民生費が1830年代に入って伸びたにすぎないことを指摘する。
- 関連するデータにもとづく分析がおこなわれたため、従来の近世史研究者と比べて大きな前進があったことを素直に喜びたい。もちろんこのような分析が可能となったのは、松江藩のように安澤秀一『松江藩出入捷覧』といった先行研究が公表されてきたことが大いに影響している。ただし本論については、最初に提示した困窮化原因と藩政改革の個別事例が密接に結びついた書き方とはなっていない。この点は残念であった。
- さらに「資料」は支出面のみであるため、可能であれば収入（または石高など）面も加えた図のほうが一層よいと思った。また支出総額に占める各項目の割合を計算する必要もあろう。そのうえで財政構造を評価するには、たとえば「経常収支比率」のような地方財政に類似した経営指標を導入することも考えられる。とにかく現状のままではデータを活かし切れていないため、データの加工をもう一步進める必要性を感じた。

## 10 都市をつくる一城とインフラ整備

- ここでは「都市の時代」と呼ばれた近世において、城づくりとインフラ整備に注目しつつ都市の形成史を概観することを目的としている。著者は長年、近世都市の屎尿処理などを研究しているため、本テーマはそれを拡大させた隣接領域といえよう。
- まず三都の城づくりでは、各地の大名を「手伝普請」によって動員していたが、江戸後期には焼失した江戸城の普請に札差などの町人も寄付で参加するようになった。上水道では、加賀藩（金沢）で道橋方という役所が用水・堀・橋の設置や管理をおこなっていたほか、江戸では神田上水、玉川上水、青山上水などが17世紀末までに整備された。橋では、公儀橋（幕府の経費で設置）、町橋（有力町人が支出した経費で設置）に分かれるが、江戸では総数350のうち公儀橋が180にのぼった。ただし京都周辺では、公儀橋のなかで都市の発展にともない受益者負担に移行する場合もあったという。
- これらの個別事例は非常に示唆に富む情報を提供してくれる。ただし都市計画、水道、橋などの紹介がややまとまりなく記述されていた点が惜まれる。なかなか必要な情報が入手できないのはわかるが、もう少しインフラの内容ごとに初期投資（建設費）、運営費、受益者負担の程度など共通の尺度で整理したほうが、読者は理解しやすかっただろう。また江戸の場合、江戸城普請と「町割り」（44頁下段）のどちらが先におこなわれたのか、その関連性が明確になっていないように思われた。100万の人口を抱えた城下町が、他の城下町のつくり方と異なるか否かは興味のあるところだ。このような議論は、都市計画論、歴史考古学、近世史学などの境界領域の話かもしれない。
- 「資料 江戸の上水道と給水エリア（1715年頃）」は、『国史大辞典』に掲載された大振りの図である。その情報量からみて適切な選定であるが、原資料と同様に図の上方が東向きになるなど、通常の地図と異なっているのが気にかかる。この図を使用するのなら、北向きを上にした図に出版社が作り替えるべきだが、それが難しいなら少なくとも方位記号を加えるべきだろう。そもそも同図には多数の情報が盛り込まれているため、その下部ではなく本文中で踏み込んで解説したほうが良かった。

## 11 海防論と蝦夷地開発—ロシアの接近と生産活動の活発化

- 本論では、海防論を考える際に「経済的目的について軸足を置き、政治外交的目的については、経済的目的との両立の観点について考えていく」（46頁上段）。ここでの経済的目的とは蝦夷地開発・交易のことと考えられる。ちなみに著者は「海洋」と関わりの深い研究機関（東京海洋大学）に所属している経済史研究者であるため、執筆者として選定されたのだろう。
- まず1770年代以降に、ロシア人が交易を求めて来日したことから、田沼による蝦夷地調査、蝦夷地解決計画が作成され開発を進める方向となったが、その後は松平定信によって幕府は非開発論へと傾いた。しかしすでに蝦夷地のナマコ・アワビなど海産物が重要な輸出品となって

いたため、その後は高田屋嘉兵衛による漁業開発（1800年）をおこないつつ「海防」を実現させていったことが紹介される。

- 評者にとって専門外のテーマであるため、それを正確に論評する能力は持ち合わせていない。ただし、たんなる海防論ではなくそれを蝦夷地開発上で位置づける上記の目的は、成功したとは言い難いように思われる。なぜなら同時期の蝦夷地経済は、田島佳也などによって幕府直轄期での箱館産物会所の設置や場所請負制による漁業開発などが研究されていた<sup>(31)</sup>。これらの研究成果をもっと本論の内容と結びつけて記述すべきであったからだ。
- 「資料」では、北海道庁編纂の『新北海道史年表』より抽出した「北方史年表」を掲載している。この内容の多くはすでに本文で記述しているから、あえてこの表を掲載する必要性は低い。むしろ蝦夷地開発との関連で、田島が収集した鯨漁獲高・ナマコなどの海産物データか、松前蝦夷地産物・昆布の流通経路図などのほうが適しているだろう<sup>(32)</sup>。これらの情報であるなら、経済史の視点に立った海防論が論じられるはずだ。

### 3.2. 第Ⅱ部 開港期～松方デフレ期

#### 解説—自由貿易体制への参入と近代化への模索（平井健介）

##### 12 開港場・居留地制度と感染症—近代日本の防疫と対外関係

- 開港にとまなうインパクトは、なにも貿易面・金融面だけでなく衛生面にも波及する。本論では、「コレラとペストに着目し、開港場および居留地制度に関連する論点を概観する」（56頁下段）。感染症史の若手研究者による、開港期のコレラ・ペストに関する興味深い社会経済史である<sup>(33)</sup>。
- まずコレラでは、開港直後に停船措置をとまなう海港検疫という厳格な水際対策を実施した。しかし当時は、すでにこの措置が時代遅れとなっていたため、1882年には停船措置を極力抑制する方法に転換された。また外国人居留地の防疫については、おもに居留外国人によっておこなわれていたが、1880年代末には日本側に一元化された。一方、ペストは、居留地が撤廃された直後から流行し始めたが、感染者の発生地区では当局による家屋消毒・交通遮断などの住民管理が厳格におこなわれたという。
- 当分野の研究者であるため、具体的な史実をもとに個別政策やその影響を論じており、内容面では興味深いものである。丹念な情報収集は、内容の説得力を高めている。ただしわが国では、すでにコレラ・ペストが疾病史として主に科学史・近世史分野で研究され、初期の流行以降に関して多数の報告がある。それにもかかわらず本論では、その成果（たとえば情報伝達等）が全く紹介されずやや期待はずれであった。また細かな話であるが、外国人居留地の防疫に関して「行政権の返還」（58頁上段）や「二重行政」（57頁下段）といった用語が出てくる。これら用語の意味は、まったく理解できないわけではないが、事例に即してもっと丁寧に説明すべきだろう。



- そのほか意義・展望部分で、「経済活動を維持しながらどのように対処する必要があるのか。(中略) 外国人コミュニティとどのように防疫活動を共有するのか。」(59頁下段)との問いが、昨今のコロナ禍でも共通するという。時節に沿った書き方であるが、評者はやや拙速であるように思った。コロナ禍については、いまだそれに向けた多様な情報が決定的に不足しているからだ。また感染症の種類によって対策は大きく変化するはずだから、上記の問いに対する解答はなかなかでないだろう。
- 末尾の「資料 コレラとペストの感染・死亡(者数の推移)」(カッコ内は谷沢)の図は、両者で人数が大幅に異なるため、2段組みにするという工夫が凝らされている。しかしこの作図ゆえに、1900年代のコレラとペストの人数の類似性が逆に確認できない問題が発生している。むしろ最高値同士を比較すると、ペストがコレラよりも多いと錯覚させる。このような大幅に計測値の異なる集団・時点をまとめて扱う場合には、縦軸に対数目盛を使って1つの図にまとめることが不可欠である<sup>(34)</sup>。ちなみに対数目盛は、本書の巻末附録(305頁)の製造業の賃金指数を示した図(2-2)などで使用されているから、すくなくとも編集者はその有効性を認識していたことがわかる。

### 13 開港とアジア—アジア間貿易と商人的対応

- 本論では、「日本の開港を対西洋との関係だけで見るのではなく、それがアジアへの開港でもあった点を重視する」(60頁上段)近年の経済史研究の動向を踏まえて、「アジアの中の日本開港を中心に論じる」(同上)という。日本の開港がアジア諸国にいかなる影響を与えたのかを具体的に論じるのは、おもしろい問題設定である。このような日本経済史における対アジアという視点の登場は、アジア経済史の研究が商品ごとに蓄積されてきたことの証であろう。
- まず日本の開港は、欧米への生糸・茶などが急増したが、対アジア貿易でも水産物、石炭(のちに繊維製品、雑貨)などの輸出が増加した。またアジア各地域でも、開港によってアジア間貿易が活発化したが、その背後には新たに中国商人によって形成されたアジア海域をまたぐ交易「上海ネットワーク」の存在が指摘される。これは従来、民間人主導による国際貿易を制限してきた「海禁」が、開港によって緩和されてきたことで形成されたものである。
- 次に開港が国内経済にもたらした影響について、従来はウエスタン・インパクト、「半封建・半植民地論」などの負の影響が強調されてきた。しかし実際には、売込商・引取商など新しいビジネスの機会を生み出す「商人的対応」が発生した。この関連では「資料」で、網ガケのような新興商人が開港地・横浜から出現したことが指摘される。また生糸・絹織物などでは比較優位にもとづき新たな利益をもたらしたが、綿製品では綿花栽培等が大打撃を受けた一方、絹織物業では問屋制家内工業に再編されるなど国内経済を活性化させた点を指摘する。
- 先行研究を十分に理解したうえで、丁寧な説明がおこなわれているほか、商人という切り口も興味深い。ただし要望として、伝統的なデータの検証も無視できない点を指摘しておきたい。



正確に言うと、商人によって開拓された新規事業の効果などを、当該財の価格動向や移動量などの個別データで追跡することが必要である。これらによって、著者のいう「商人的対応」の影響を定量的に把握することができよう。

#### 14 台湾領有への道—一九世紀日本の南進政策

- 著者は、糖業史の専門家として2017年に『砂糖の帝国』を出版しているが、その過程で本テーマに興味を持ったのかもしれない。しかしゼミ生にとっては非常に限定的なテーマであるほか、評者もこの部分を説明する自信はない。おそらくゼミ生の知識を前提とするなら、西郷隆盛による征韓論あたりから説明しなければならないだろう。
- 著者の問題意識は、「朝鮮半島への影響力の拡大＝「北進」を目的とする日清講和条件に、なぜ「北進」とは対極にある台湾の割譲が盛り込まれたのかは十分に説明されてこなかった」（64頁上段）という疑問の解明である。いわば台湾領有からわが国の南進政策の特徴を探ろうとするものだ。そこではわが国外交の戦略上の考え方の変遷を、関係者（樺山資紀、上野専一、陸奥宗光、桂太郎など）の行動を踏まえて詳述する。
- 領有問題に議論を集中しているため、ほとんど経済史の視点は現れていない。そもそも本テーマの背後には、台湾総督府による政策や民間企業（台湾製糖、鈴木商店など）の活躍などが台湾経済に大きな影響を与えたことがあったと思われるが、ほとんど触れられていない点が惜しまれる。経済史上での領有論は、経済開発構想や交易の可能性など、必然的に台湾経済の具体的情報にもとづいて論じられるべきだ。また最初に掲げた問題意識の解答も、海軍が台湾を求めたという陸奥宗光による回顧（66頁上段）が若干触れられているだけであり、かならずしも明確になっていない。
- 台湾領有と関連させた19世紀の「明治・大正期南進論」よりも、資源獲得にもとづく広大な大東亜共栄圏を前提とした20世紀の「昭和期南進論」のほうを、まず教えるべきであろう。少なくとも評者ならそう希望したい。その際には、台湾と南進策を結び付ける視点は弱くなったはずだ。いずれの南進論でも、資源論・企業活動論を詳しく記述しなければならない。それゆえこのテーマの「資料」では、上野専一の著作物よりも台湾との貿易関係（品目別輸出入額など）の統計表、主要日系企業の一覧表などのほうがよかった。

#### 15 製糸業と養蚕業—近代製糸業の成長と農村への養蚕業の展開

- 本論では、「開港期から第1次世界大戦期頃までの期間を中心に、製糸業ならびに養蚕業の展開を解説する」（68頁上段）という。製糸業はかなり研究が進んだ分野で解説書は多いが、他方で養蚕業の解説書は少ない。そのため副教材のテーマとして、両者を「蚕糸業」として一体的に扱って解説することはたいへんに有難い。
- 前半は製糸業の解説である。ここでは日本の生糸がフランスからアメリカへの輸出先を変更し

つつ輸出量を増大していったほか、その過程で高い品質の要求に合わせて器械製糸へと転換していった。その器械製糸も当初は、諏訪郡では開明社のような共同再操を目的とした小規模結社で対応したが、その後は品質高度化や生産性上昇が求められたため、操糸から再操までを一貫しておこなう大製糸企業が誕生していった。ただし諏訪郡以外では、優等糸生産に特化した中小企業群が設立されたことが説明される。

- 後半では養蚕業が取り上げられる。東山・北関東などで私設の養蚕伝習所が設立されたほか、東日本では諏訪郡と連携したことで広範な養蚕地域が形成された。また政策的な支援として、国による蚕種検査法、蚕病予防法などが公布されたほか、県・郡レベルでは桑園増殖、勸業補助金、試験場設立などが実施された。これらによって全国的に養蚕業が展開し、地域経済を支える重要な産業に育ったという。
- 全般的にバランスの良い説明がおこなわれており、大変に勉強になる内容である。ただし前半の開明社について、本論では「各製糸家の製造した生糸を集めて再繰という仕上げ工程を施し、(中略)このことにより製品の均一化が可能となるとともに、品質保証による優位販売が可能となった」(69頁上段)と説明している。しかし同社は、共同揚返場の設置、検査工程(生糸品位検査・等級付け)の内部化、加盟製糸家への成績情報の開示、成績に応じた売上金分配・賞罰金の賦課、見番の設置(見番とは、品位成績の情報にもとづき加盟工場を巡回する仕組み)など、きわめて多様な業務を実施していた<sup>(35)</sup>。けっして著者の記述している内容だけではない点を指摘しておきたい。
- さらに「資料 主要府県別繭産出量の推移(1889~1919年)」に対する要望を一点。この表は、「旧来の(養蚕)先進地域の成長が鈍化する一方、それまであまり養蚕業が盛んではなかった北東北や西日本では1890年代以降、養蚕業が急速に普及する」(69頁下段)という分析結果の根拠として掲載されている。しかしこの文章のように、この表を素直に読むことができるかどうか、疑問が残る。いずれの地域でも大幅な増加を達成しているからだ。もし上記の主張のために掲載するなら、新たに年率の伸び率を加えるなど、もう少し作表上の工夫が必要であろう。

## 16 石炭産業—産業特有の制約の克服

- 本論では、明治期において主要エネルギーであるとともに輸出品でもあった石炭産業について、石炭資源調査、鉱区整理、排水問題といった特有の制約を克服していった過程が解説されている。著者は、慶應集団が長年実施してきた石炭産業研究に参加したほか、この共同研究の成果として2011年に専門書『日本石炭産業の戦後史』を出版している。このため著者は、現役世代では本テーマの適任者であろう。
- まず石炭資源調査は、産業として持続するにはあらかじめ十分な資源量が保証される必要があるが、これらの資源調査は幕末から明治前期に欧米人技術者のほか幕府・政府の役人によって

北海道内等で実施された。次に鉱区整理では、政府が筑豊炭田で借区を再編して出願者に貸下げる鉱区整理をおこない大規模化したほか、鉱業条例によって所有権と鉱業件を分離したことで土地所有者との権利調整が可能となった。排水問題は、蒸気機関を動力とした排水ポンプを導入したことで解決した。

- いずれも困難な制約条件を解消する興味深い話であり、“殖産”という名にふさわしい産業政策史が具体的に紹介されている。「資料」では、本文と密接に結びついた借区・鉱区数、同面積など、適切なデータが提示されている。欲を言えば、排水ポンプであるスペシャル・ポンプ、デビー・ポンプの解説図があればよかったが、それはスペース的に無理だろう。ただし両者について文章による簡単な解説は行われているため、どうにか全体の流れは無難に記述されている。
- ただし問題がないわけではない。まず日本坑法は、鉱山王有制と本国人主義を基本原則としている点が紹介されていない。とくに鉱山王有制は、借区との関係で言及せざるをえないはずだが、「鉱物を政府の所有物とし、」（73 頁上段）と不明確な書き方をしている。次に鉱業条例から鉱業法（1905 年）へと発展する事実が、意義・展望部分で触れられない。もう少し法整備の変遷を正確に記述すべきだ。ちなみに『基礎知識』では、「石炭産業の形成」として以上の点が詳しく説明されている。

## 17 幕末維新と豪商—三井からみる近代的事業基盤の形成

- 本論では、「近世以来の豪商である三井を事例に、近世的経営から近代的事業への転換や、新政府の政策に果たした役割をみていきたい」（76 頁上段）という。(6) 項目と同一の著者が記述しており、過不足ない解説は安定感を与えてくれる。
- 幕末期には、度重なる火災に見舞われたほか、開港の影響で呉服部門が低迷したことで経営破綻の危機に陥った。ただしその後、幕府の公金出納御用を扱う御用所を新設したことで経営が安定化する。維新时期になると、政府から金穀出納所（のちの大蔵省）の御用を引受け、財政資金の調達に従事した。新貨条例が公布されたのちは、新貨幣が替方となって新旧貨交換をおこなったほか、政府の要請により小野組とともに三井小野組合銀行（後の第一国立銀行）を設立した。さらに別途、三井銀行を開業させている。これら第一国立銀行と三井銀行の設立経緯は、興味深く記述されている。
- 三井に限定することで手堅くまとめており、バランスも良い。その代わり小野・島田組のように破綻した豪商の事例が欠落しており、幕末期の豪商が経営面で危機的状況にあった具体的内容を把握することができない。ここでは意義・展望部分で、「小野・島田は政府の政策変更（抵当増額令）に翻弄されて経営破綻し、近世以来の大阪の多くの両替商は、多額の御用金賦課や大名貸の焦げ付きなどで潰れた」（79 頁下段）と記述されているにすぎない。成功要因よりも失敗要因を知りたいものである。小野・島田組の事業内容や破綻の原因などを、けっして

三井と同じ程度まで書き込んでほしいというつもりはないが、最低限は触れてほしかった。

- また「資料」については、(6)項目と同様にやはり絵画資料ではなく相応のデータや関連資料を掲載してほしいと思った。粕谷誠『豪商の明治—三井家の家業再編過程の分析』2002年刊などを利用すれば、当時期における東京大元方や三井銀行・三井物産などに関連した情報は入手できるだろう。

## 18 産業発展と木材—明治日本の森林危機

- エネルギー・環境分野のテーマとして、「明治期の森林荒廃」を取り上げている。たしかに最近の日本経済史研究のテーマとしては流行りだし、なにより著者の研究している「環境経済史」の主要問題である。しかしゼミのテーマとしてはかなり限定的・専門的な内容である。このため森林関係の基礎知識（森林の利用形態、木材の需給動向、薪炭の生産・流通、森林の慣習・関連法規、林業財政、林業経営など）を事前に説明しないと、学生の好奇心を高めることはできないかもしれない。
- まず開港後、諸産業における木材需要が増大して、アクセスの容易な山での過剰伐採がおこなわれ森林荒廃が進んだ。代表的な需要先として、製糸業における繰湯用、繰糸用のエネルギー源、産銅業における製錬用のエネルギー源、採掘用の坑木材、などがあげられる。他方、森林の管理機能は、政府の予算や人員が不足したほか、地租改正事業にともない繰り入れられた官有林で盗伐がおこなわれたこと、などで低下した。これに対して、森林法を制定しつつ森林の保全策が講じられたこと、薪炭から石炭へエネルギー転換、輸送網の発展で木材の供給地域が拡大したことが、結果としてその後の荒廃を抑制していった。
- たしかに記述内容は手堅いものであり、学ぶべきことは多い。それと森林が荒廃してもまた復活できる天然資源という特性に感心したほか、それゆえに持続可能な経済成長にとって強い味方になるエネルギー源と思われた。現在は、森林をおもに建築用の木材資源やリゾート資源としてしか利用しないなか急速に荒廃が進んでいる。本論は、森林を再びエネルギー源の供給地として見直すことの重要性を示唆しているのかもしれない。
- ただし森林荒廃の実態を理解するためには、林業財政（会計）の推移、薪炭の需給動向、林業経営の動向などにも言及して、もう少し広範囲の情報にもとづき説明する必要があるかもしれない。とくに薪炭の需要は木材需要の大半を占めていたため、どうしても薪炭を避けることはできない。これらは、著者の『森林資源の環境経済史』でも扱われなかった部分であるが、情報の追加収集が求められる。また意義・展望部分では、現在始められた「木質バイオマス発電」、「木質ペレット」など、森林を活用した新たな代替エネルギーの可能性を言及してもよかっただろう。
- なお貴重な写真である「資料 塩尻峠に広がるはげ山」は、象徴的な画像資料であるため間違った選定ではない。ただし『森林資源の環境経済史』には、森林荒廃の推移に関連した情報



が掲載されており、そこには本論の解説に役立つ森林・伐採・造林面積の長期動向を示した図（7頁の図0-1）が掲載されているため、この図のほうが適していると考えられる。使用にあたっては、同図では森林面積・伐採面積・減少面積などが中心であり荒廃地面積は掲載されていないため、注意深く記述していくべきである。

## 19 近代的銀行システムの誕生—欧米制度の導入と過去の遺産の継承

- ここでは、江戸期の金融システムが欧米型の金融システムへと再構築される、ほぼ30年間の変遷を紹介している。この内容が、江戸期の三貨制度、為替会社（通商司）、新貨条例、国立銀行、旧幕藩債務の整理、日本銀行の設立、金本位制の導入、国立銀行の普通銀行化、の順番で書かれている。内容はタイトルの「銀行システム」というより金融システムそのものである。このうち江戸期の金融制度が1頁近くも記述されているのは、近世の金融部門に関する(8)項目が米市場に偏っていたためであろう。
- 近代的な銀行システムの導入が、紆余曲折を経つつ完成されたことを具体的に示している点は重要である。ただしタイトルの近代的銀行システムのなかには、民間銀行のほか中央銀行や金銀本位制まで含めているため、結果として記述がやや入り組んでいる。また総じて概説書に書かれている金融史の内容が素直に記述されているため、「教科書や授業では十分に説明されない」という本書の趣旨と一致していないように思えた。
- もう少し内容の絞り込みをして強弱をつけてもよかった。たとえば中央銀行の設立秘話や発券制度の推移、国立銀行紙幣の回収、本位制の導入など、初期の日銀業務を重点的に書き込んでほしかった。設立秘話については本文中でも、伊藤博文によるアメリカ型の複数発券銀行論と吉田清成による欧州型の単一発券銀行論（85頁下段）として若干紹介されている。しかし発券機能が国立銀行から日銀へと移動した関連で非常に重要であるから、伊藤によるアメリカでの情報収集なども含め、激しい意見対立とその後の妥協内容などを書いてほしかった。これなら先行研究もあり書きやすかったはずだ<sup>(36)</sup>。
- そのほか細かな話になるが、2点ほど気になった部分がある。第一は、解説の末尾で先行研究にしたがって「20世紀に入ると「合本銀行」から預金銀行への転換が進んだ」（86頁下段）という記述がある。しかし当時の日銀による貸出制度改革を考慮すると、「鞆取銀行から預金銀行への転換」のほうが適切であるように思われる（そもそも鞆取銀行の話が出てこないのが意外だ<sup>(37)</sup>）。第二は、「資料」が1881年末の1時点における民間金融機関数と資本金を掲げているだけであるため、本文の多様さと比べるとだいぶ簡素で物足りなさを感じた。スペースに余裕があるから、本文の内容と関連させて1880年（松方デフレ直前）、1890年、1898年（国立銀行の普銀転換後）の3時点としたほうがよかっただろう<sup>(38)</sup>。



## 20 銀本位制の採用—世界経済との関係を模索する明治日本

- 幕末期の混乱から銀本位制度の導入によって統一させた明治政府の通貨政策を、当時の世界情勢を踏まえて解説している。評者も、『近現代日本経済史』上巻の第5章でこのテーマをあつかったが、記述内容が多岐にわたり適切に記述するのに苦勞した。
- 本論では、新貨条例による金貨本位制の導入直後に金銀複本位制に変更せざるをえなくなった事情として、アジア各国における本位制の実態を詳しく紹介している。当時の国際環境を丁寧に説明しており、世界経済のなかにある日本を正確に位置付ける際に役にたつだろう。ただし銀本位制前の制度を金銀複本位制とみなすことには異議がある<sup>(39)</sup>。なぜなら紙幣が不換紙幣のままであったから、実態としては管理通貨制であったと考えるべきである。
- しかも管理通貨制に移行した後に、「日本国内ではロンドン銀市場より金に対して銀を高く評価する状況が生まれた（ため、中略）最終的には日本国内への銀流入を促す結果となった」（89頁下段）としている。この書き方では、国内への銀貨流入の原因を国内外の金銀比価の乖離のみとしているが、これは実態と異なっている。むしろ国内における銀貨価格の高騰（＝インフレ）を抑制する必要があったため、大隈財政後期に銀貨の国内無制限通用等を積極的に実施したことが重要である<sup>(40)</sup>。
- さらにのちの銀本位制による貿易拡大の検証も、複数の見方を提起しているにすぎず、著者の考えを提示していないためもどかしさが残る。これに関連して、「資料」で示された米ドル、英ポンド、仏フランが、いずれも金本位国であったにもかかわらず1890年代に異なる動きをした点は注目される。これも判断を難しくしているのかもしれない。このためこれらの事実を解説したうえで、最終的に判断を下すべきだろう。
- 最後の意義・展望部分では、「目に見える貴金属に究極の貨幣の価値を求めていた時代の経験は、そもそも貨幣とは何かという根本的な問いについて考える機会を私たちに与えてくれている」（91頁下段）と結んでいる。貨幣の価値を導くために、現代のビットコインまで引き合いに出す論法は、やや強引さ・唐突さを感じた。しかも正確に言うと、「貨幣の価値」ではなく「貨幣の信認」という新たな問題が提起されたように思われた。現代においては、貨幣（または決済手段）における価値問題と信認問題は峻別すべきであろう。

## 21 明治前期の交通インフラ整備—道路・河川・港湾

- ここでは、明治前期に実施されたインフラ整備が後期から始まった近代経済成長の基盤を形成したという認識の下で、前期に整備された交通インフラに焦点を当てて概説する。
- まず江戸期の枠組みを引き継いだ水上輸送ネットワーク（沿岸海運＋河川舟運）では、和船のほかに蒸気船が導入されたほか、港湾整備では野蒜築港、河川改修では淀川、利根川など長大河川の改修が実施された。また道路整備は、府県を主体として路面の改良、道路の拡幅がおこなわれた。ただし鉄道の発達にともない、道路による長距離輸送や沿岸海運から鉄道輸送への

代替がおこり、それがインフラ整備の再編を引きおこした。

- ここでは、長距離物資輸送、沿岸海運、港湾整備、道路整備、鉄道敷設などが、複雑に関連しつつ近代化が進んだ事例が具体的に記述されている。かつて評者が身近に接していた利根川改修、野蒜築港などに親しみを感じたほか、蒸気船などの説明に納得するところ大であった。
- ただし当時期に特有の問題として、江戸期からの在来型インフラ（和船、木橋など）が明治期に入ってすぐになくなるわけではないから、それをいかに補修・活用していたかという視点があってもよかった。たとえば、①汽船航路の定着が、帆船の近距離輸送の需要を増大して、近代になって新たな改良和船を所有して近距離海運に乗り出した船主も多数いた、②採算がとれる汽船輸送をおこなうには、ある程度まとまった輸送量の確保が必要であり、そこまでいかなかった地域では、輸送量の変化に弾力的に対応できる帆船輸送のほうが合理的な選択であった、などの事例が報告されている<sup>(41)</sup>。このため実際には、在来型インフラのメンテナンスは依然として重要な問題であったはずだ。
- なお「資料」には、近代洋画の始祖として有名な高橋由一の油絵「山形市街図」を持ってきた。その図が三島通庸によるインフラ整備と密接に関わっていたのを初めて知り、新たな驚きであった。このような非文字資料が時代の証言者となるのは、非常に珍しいことだろう。しかもその内容を図の下部に丁寧に書き込んでいた、著者のきめ細やかな仕事術にも感心した。このような行き届いた仕事に出くわすと、これが学生の向学心を高めるのではないかと思えてくる。

## 22 福沢諭吉—明治日本における「実業革命」とその担い手

- 福沢は海外事情に精通し、日本の近代化に貢献した啓蒙思想家という一般的なイメージがある。しかし著者は、近代産業の発展に不可欠な会社制度の導入に関わったり、実業の担い手となる人材を育成したりした点に注目する。とはいえ福沢を入れたのは、慶應集団ゆえの要望かもしれない。
- 福沢の考えは、『実業論』（1893年）に端的に現れているという。すなわち同書では、「わが国は、近代的な産業を立ち上げてリスクを伴う冒険をおこなわなければならない」、「そのためには新しい知識を学んだ学卒専門経営者（士流学者）が必要だ」、「政府は民間事業へ干渉すべきではない」（いずれも98頁上段を要約）と主張する。そして福沢は、これらが達成されれば「実業革命」による立国の道が形成できるという。
- ただし評者からすると、どうしても福沢は思想家・評論家としての性格が強くており、実務家としての視点（たとえば具体的な戦略論など）が弱かった気がする。たしかに著者も、「福沢の立場は、（中略）慶應義塾と時事新報社（新聞社）を除けば経営に直接関与することはなかったと見られる」（97頁上段）と解説している。著者自身がこのような本音をふと漏らしているのも頷ける。おそらく評者のような批判を想定していたのだろう。この点では、実務家で

ある(33)項目の渋沢栄一との差が目立ってしまう。同じ一万円札の肖像に選ばれた人物とはいえ、兩人には大きな差異があったと考えざるを得ない。

- さらに福沢の実業思想には、しばしば「矛盾がおおすぎる」(杉山忠平『明治啓蒙期の経済思想』1986年の147頁)と指摘されることがある。この点について、著者は「福沢の経済論、政策論は、時々の状況を踏まえて論調が変化する時論的性格が強く、異なる時期の主張を比較すれば時として矛盾する内容をはらむものであった」(98頁下段)と素直に認めている。この理由としては、自らは実業に関与せず、教え子らから時々の政府批判を聞いて執筆していたことで、このような矛盾が発生したのではと推測される。もし実業に直接関与していれば、このような問題は回避できただろう。
- このため評者としては、同時期に活躍した田口卯吉や、時代はやや下るが添田寿一、阪谷芳郎、三浦鏡太郎らの経済政策・思想の解説のほうを希望したかった。あるいは明治初期から大蔵官僚として活躍した大隈重信なども、明治十四年の政変までは大隈財政として多くの経済政策に関与していたから、同時期を中心に解説してもよかっただろう<sup>(42)</sup>。それとも慶應集団ゆえに選定しづらいということなのか。

### 3.3. 第三部 企業勃興期～第1次世界大戦期

#### 解説—産業化の発展と「帝国」化(平井健介)

#### 23 「移民の世紀」と日本—移民の送出と受入

- 「移民の世紀」と呼ばれた19世紀後半から20世紀前半における、わが国と関わる移民の紹介である。このテーマは日本経済史と社会史との境界領域に位置付けられよう。
- 初めに内地から海外への移民流出について。ここでは外国と外地に分けて、歴史的な流れを説明する。まず外国では、松方デフレ後に西日本からの移民が増加したことを指摘し、19世紀後半から20世紀前半は移民の世紀であったとみなす。地域別にみると、外国へは1870年代のハワイ移民から1920年代のブラジル移民へと変化していった。さらに外地については、1870年代後半から朝鮮への移民が増え、その後は台湾、樺太、満洲、南洋群島などで増えたことを説明する。他方、海外から内地への流入では、内地雑居後に中国人・朝鮮人が目立ってきており、1930年には約50万人(うち朝鮮人42万人、中国人4万人など)になっていたという。
- このような書き方は順当なところだろう。ただし移民を長期にわたって数字で把握することは難しい。本論では、「自由意思で渡航し、生活の基盤を恒久的・半永久的に海外に移した人々」(106頁上段)としている。そして末尾「資料 地域別日本人居住者数(1930年)」に、この定義にもとづく戦前期の移民数が示されている。一方、現在の海外在留邦人(邦人の移民)は、「3か月以上海外に在留している邦人のうち、生活の本拠をわが国から海外へ移した人々「永住者」と、海外での生活は一時的なもので、いずれわが国に戻るつもりの人々「長期滞在者」との合計」<sup>(43)</sup>としている。

- このため両者の定義は一致していないが、地域別構成比などは相応の情報を提供してくれるため、「資料」に戦後の海外在留邦人のデータを追加しておいてもよからう。ちなみに巻末附録(305頁の図2-1)では、両者を1つの図に書き込んでいるため、このような考えが間違っていないことは著者自身も認めている。
- さらに海外から内地への移民流入では、内地雑居後に目立ってきた中国人・朝鮮人に対する流入促進と抑制の政策も無視できない。本論では、「日本政府は様々な形で朝鮮人の渡航制限を講じたが(以下省略)」(109頁上段)と触れられているにすぎない。この政策対応は、外国人労働等の関係で在留外国人が急増している現在にも通じる大きな課題である。このため意義・展望部分で良いから、この点に関してもっと突っ込んだ記述をしてほしかった。編集者としての著者が想定していた「意義・展望」とは、まさにこのようなことではなかったのだろうか。

## 24 日本商社とアジア綿業の高度化—中国農民の市場の変動に対する対応

- 明治期から第1次大戦期の中国国内における日本の商社による綿花・綿製品に関する活動を紹介している。研究でも、在華紡の活動には触れることが多いが、商社自体の綿花取引はほとんど注目されなかった点でユニークである。中国における綿花取引の研究を長年おこなってきた著者による解説である。
- 中国では、前近代より手織綿布の原料として短繊維綿花の栽培が活発であったが、日本商社が紡績業の高度化に対応して、1910年代より国内での需要拡大が見込める長繊維綿花の生産を委託した。当初は中国国内で長繊維種は好まれなかったが、商社が長繊維綿花の買い付けをおこない価格が高騰するにしたがい、生産が拡大していった。また各商社が生産用に種子・肥料を供給したほか、後発商社では資金の貸与をおこなったことも、長繊維種の生産拡大に貢献したという。
- 歴史を理解しやすくするため、具体的な事例にもとづき商社や中国農家の行動が紹介されている。またこれら商社の長繊維種の買い取りに向けた行動を「現在の総合商社がおこなっている開発輸入に似た方法」(112頁下段)と解説している点は、親切的な記述で好感が持てた(ちなみに開発輸入とは、資金力や技術力の乏しい開発途上国において農産物などの資源を製品化するために、先進国が資金や技術を提供し、それによって生産された製品を先進国が輸入する貿易方式である)。ただしそこまで記述するなら、現在の開発輸入の長短所と比較した議論まで進めてほしかった。
- なお著者は、紡績会社が「商社に機械製綿糸の売込みと綿花の買い付けを委託した」(110頁上段)ことを指摘しているが、残念なことにこの紡績会社と商社の具体的な委託内容はまったく言及されていない。おそらく口約束ではなく、文書の形でなんらかの委託内容が決められていただろう。この委託内容は本論へも密接に影響してくるため、三井物産や日本綿花などと紡績会社の契約内容をなただけ書き込んでほしかった。



## 25 「大陸進出」と円通貨圏の拡大—朝鮮を中心として

- この項目では、円通貨圏の設定を大陸進出の一形態とみなして、「円が現地経済のなかでどのように受けとめられたかに注意しつつ、朝鮮の例を中心に見て」(114頁上段)いくという。なお著者は、『近代アジア市場と朝鮮』で朝鮮の通貨制度の変遷について詳述しているなど、当分野の第一線研究者である。
- 対象読者層を考慮すると、かなり専門的な内容である。おそらく経済史研究者でもなかなか理解しがたいだろう。朝鮮では、貨幣整理事業をおこないつつ、わが国が数回設置した中央銀行による新たな紙幣発行によって貨幣制度が確立されていく。ここで理解が難しい理由は、他国の金融事情という高い専門性を求められるからだ。
- 本論では、歴史事実の記述が複雑であるのが気にかかる。基本的には、第一銀行→韓国銀行→朝鮮銀行という中央銀行の流れを強調して記述すべきである。その関連では、第一銀から韓国銀への変更には、韓国統監・伊藤博文が大きく関与した点も欠かせない<sup>(44)</sup>。伊藤の関与は、翌年に実施される韓国併合を想定していたが、それが記述されていないのも不思議だ。また第一銀行の設置以前に、「銀円」(115頁下段)の話が出てくるが、これは「円銀」の間違いである。この部分は、円銀が国内での使命を終えた後に海外で余生を送った事実を示している<sup>(45)</sup>。因果関係からみて、円銀を間違えてはならない。
- さらに本論の性格上からみると、中核的な出来事であるはずの朝鮮貨幣法の公布が記述されていないのは問題である。ちなみに谷沢『近現代日本経済史』下巻の第4章(補論)では、朝鮮について「1918(大正7)年4月には貨幣法が施行され、鮮銀券は金本位制のもとで金貨・日銀券との兌換が保証された。」<sup>(46)</sup>と記述している。
- このほか満洲への鮮銀券の進出は、鮮銀券=金兌換、正金銀行券=銀兌換のせめぎあいの後に満銀券=銀兌換が登場したという、満洲の複雑な貨幣制度のなかに位置付ける必要があった。そして中央銀行の関連では、やはり発券制度についても言及すべきだ。それがなく、[1918年には朝鮮銀行券を関東州・満鉄附属地の法貨とした。これは(中略)朝鮮銀行券の発行準備を充実させることができるという、朝鮮銀行のもくろみもあった」(116頁下段)という表現がでてくるため、正直わかりづらい。

## 26 農業成長と肥料—消費肥料の増加と多様化

- 著者は、「戦前期を通じて、肥料がいかんにして農家に広まっていったのか、そこから見出される意義について生産・流通・消費の過程に注目して考えてみる」(118頁上段)という。肥料は、いままでも経済史研究では農業生産の脇役として扱われており、どちらかというと農学・農芸化学分野で研究されてきたテーマである。しかし著者は、このテーマを経済史・経営史の視点から長年研究してきた専門家の1人である。
- 本論によると、近世から明治中期までは購入肥料の中心は北海道・北陸で生産された魚肥で



あったが、明治後期になると満洲から輸入された大豆粕が急伸した。このうち魚肥・大豆粕は、大都市の集散地卸商→地方卸商→農家に販売されていたが、鉄道・電信網の発達にともない生産地から直接購入するようになった。さらに化学肥料は、過磷酸石灰が1887年に国内製造されたほか、硫酸は1908年に日窒が製造を開始して国内生産が本格化した。これら肥料メーカーは、独自の特約販売網を構築していき、特約店は他の特約店の販売区域を侵さないなどの協定で組織化された。そのほか肥効のない不正肥料は、肥料取締法、同改正法によって取り締まられたという。

- 以上のように、先行研究や著者独自の情報が多数紹介されており、近代における肥料の生産・流通・消費構造を把握することができる。このため意義・展望で、国内農家の根強い肥料需要に支えられ、硫酸工業という化学工業が早期に確立され、それを地方卸商による活発な商業活動で分配するなど、農業・工業・商業が深く関与して発展していった点が強調される。これらの結論は、肥料業界を長年研究してきたことで得られた貴重な情報であろう。学生のみならず教員にとっても興味深いものである。
- ただし上記の情報は、いずれもタイトル「農業成長と肥料」のうち「肥料」に関するものであり、「農業成長」についてではない。後者については、「こうした肥料市場の拡大とともに農業の土地生産性が向上し、1883～87年の反当終了を100とすると、1928～22年には148にまでなった」（120頁下段）と、わずかに先行研究の情報を提示するだけである。しかしこの数字には、圃場整備などの効果も含まれているから過大評価である。厳密におこなうなら生産関数の計測などが必要であるなど、農業成長に関する情報をもっと書き込む必要がある。
- また「資料 主な購入肥料の消費量」にも要望を出しておきたい。そこでは、おもに農商務省農務局の資料を使用して作表されているが、データ期間がさほど長くないため利用しづらいと感じた。この種の長期データなら、長期経済統計『農林業』、『鉱工業』などの掲載データを使用することが考えられる<sup>(47)</sup>。また（参考）として米の反当たり収量を加えてほしかった。これは欠かせないだろう。

## 27 軽工業と女性労働—近代日本の女工問題

- 著者は、近代日本は女性が働く社会であったとして、とくに工業化の初期段階では女性が軽工業を中心とした工場で働くことが多かったと主張する。このため本論では、「軽工業の発展を確認したうえで、各産業で働いた女性労働の特徴を明らかに」（122頁下段）したいという。
- まず農商務省『工場通覧』で産業別に職工数に占める女性の比率を計算すると、染織工業（製糸・紡績・織物）のほか化学（マッチ）・飲食物（煙草）・雑工業（藁・麦稈真田）など、輸向向けの軽工業でその比率が高かったことが示される。
- 次に綿糸紡績工場、製糸業、織物業に関して、女性労働の雇用形態、作業内容、労務管理方法などから、先行研究の整理がおこなわれる（ここで出てくる「年期制度」（124頁上段）は

「年季制度」の間違いだろう)。この作業を経て、3つの業種の女性労働のあり方を同一に論じることができないが、農村出身の未婚女性に対する労務管理政策は共通であったという。そのうえで軽工業の成長が女性に支えられたと主張するほか、従来の研究で「近代日本の女性労働は、低賃金で熟練度の低い作業であるがゆえに女性に適正があった」(124頁下段)と理解していた点に疑問を投げかける。

- 全体として丁寧な書き方をしており、軽工業の産業特性、女性労働の柔軟性などが理解できる。ただし著者は指摘していないが、おそらく戦前期の女性労働（とくに産地織物業での場合）は、地域の社会経済にとっても重要なファクターであったはずだ。このため地域内の意志決定（祭事、費用負担など）にも、女性の発言が反映される場合があったのではなかろうか。この視点も本論の貴重な脇役として添えておいてもよかつただろう。
- なお以上のような軽工業における女性労働研究では、家計所得や個人別投入労働量などのデータの入手が困難であるため、いまだ多くの疑問点が存在しているように思われる。たとえば本業（農業）と副業（機業）との間の労働配分のメカニズムなどである。このようなデータを使用した研究が進むためには、関連データの収集とともに計量分析に明るい研究者の参入を期待したい。

## 28 商社の誕生—ビジネスチャンスと新規参入

- いまでは巨大な組織となった商社を、企業勃興期と大戦ブームという2つの設立期に焦点を置きつつ、その時代背景と商社経営の発展過程を展望できる読み物としている。
- 著者が経営史研究者であるため、内外綿、日本綿花（日綿）、兼松房治郎商店、八木商店、江商、高田商会、三井物産、古河商事、久原商事など、事例が豊富に紹介されている。また商社が、たんなる輸出入業務のほかインフラ整備、輸入代替化、外貨獲得に寄与したことが強調される。おそらく社史・研究書などから入手した情報で堅実に記述されており、内容に大きな違和感はないほか、なにより文章の読みやすさが秀でていいる。
- ただし素朴な疑問であるが、通常の卸商（問屋）・貿易商と商社は、それぞれいかに区別するのであろうか。とくに専門商社は、規模の大きな卸商、貿易商とさして違いはないように思われた。このような商社の定義は、その誕生をテーマとしている本論では無視できない問題であるが、この点は説明されていない。類似の事例として、財閥の定義を想像していただければよい<sup>(48)</sup>。素人ゆえの疑問かもしれないが、読者もおそらく同様の疑問を持つだろう。
- この関連では、「資料」の表にも一工夫があつてよかつたかもしれない。すなわちこの表では、タイプとして「総合」、「専門」の2分類としているが、とくに「専門」の場合に卸商・貿易商から商社へ変質する途中期間の組織も含まれる可能性があつたのではなかろうか。もしそうなら、設立年を決定し記述することは難しい問題となる。1つの暫定的な解決方法として、たとえば「(個人商店の)創業年」と「(会社の)設立年」を併記することが考えられる。当方

法は、実務上でもしばしば採用されている表記であり、ちなみに兼松商店なら創業年 1889 年、設立年 1913 年、江商なら創業年 1891 年、設立年 1905 年となる。これより「資料」の表記（兼松商店 1889 年、江商 1905 年）がかならずしも統一されていないことがわかる。

- さらに商社が販売在庫を持つリスク（つまり在庫投資のリスク）をいかに抑えていたのかを、情報化の進展のなかで記述するとよかったかもしれない。なぜなら意義・展望部分で若干触れているが、第 1 次大戦時・戦後におけるその能力の差が企業存続の明暗に現れていたと思われるからだ。このようにビジネスチャンスの獲得にもとづく新規参入に焦点をあてるだけでなく、リスク管理にともなう退出も重要な議論となりえるはずだ。

## 29 産業化と公害—煤煙問題

- 公害問題というと、一般的に原因企業・産業の発生行為や被害者側の反対運動などに焦点を当てる論考が多い。しかしここでは、「戦前の代表的な公害であった煤煙問題を中心に、(中略)公害と不可分にあったエネルギー利用と合わせて紹介する」(130 頁上段)という。公害というテーマでは新しい切り口だろう。
- 本論では、戦前日本の公害全般を述べた前半と代表的な公害発生地域である大阪に関する後半の 2 部構成となっている。まず前半では、明治期の公害はおもに鉱害であったが、1920~30 年代になって現在の公害の概念が登場してきた。また公害の発生・拡大は、エネルギーの利用と不可分の関係にあり、その産業用エネルギーは 1910 年代前半に木材から石炭に代わった。後半では大阪において、1920 年の製造場取締規則の改正で煤煙問題が悪化したが、その後は 1932 年の煤煙防止規則・汽缶取締規則の公布など各種規制を順次実施して、同問題の解決が図られたという。
- 公害は、複雑な因果関係や多様な利害関係者がいるため捉えどころの難しいテーマであるが、エネルギー利用と関連させ長期的な視点を入れたことで過不足なく整理されている。また行政の対応を把握するため大阪の煤煙問題に絞ったことで、要領よくまとめることに成功している。これは環境経済史の視点から森林荒廃を長年研究してきた、著者のキャリアが影響しているのかもしれない。
- 「資料」でも、1 次エネルギーの供給量とその構成比の長期動向を重ねた図を作成しており、他の項目と比較しても優れたデータ加工で本文の理解を助けている。この図をみると改めてエネルギー源として木材から石炭へのダイナミックな転換が確認できる。このため本論は、(18) 項目の森林危機、(16) 項目の石炭産業と合わせて活用できるだろう。

## 30 中小銀行の乱立と機関銀行—戦前日本の銀行業の形成と変化

- 本論の目的を、1890 年代から 1920 年代にかけて重層的金融構造のなかで存在していた機関銀行に焦点を当てながら、銀行業の展開過程を概観するとしている (134 頁上段の要約)。

- 機関銀行は概説書でもたびたび触れられるが、ここでは「特定の企業や個人と強い関係を持ち、甘い審査で貸出を行なう（銀行）」(134頁下段)と定義している。このため外見から容易に判断することは困難であり、このような機関銀行は現在も研究が進行中である。それゆえ副教材のテーマとしてとりあげるのは大変に野心的である。
- まず銀行条例の施行後に、機関銀行の性格を有していた弱小銀行が多数設立され、第1次大戦を経て多額の不良債権を積み上げていった。それらは関東大震災後の震災手形問題がこじれたことで顕在化していく。その代表例として、ここでは鉱業を中核に形成された藤田財閥の機関銀行である藤田銀行(1917年設立)の破綻事例が紹介されている。このように読者に馴染みの薄い金融業界の話に適切な事例を紹介することは、読者の理解を助けるために効果的である。そして全般的に事実関係にもとづく正確な説明がおこなわれており、安心して読み進めることができる。
- 藤田銀行の経営破綻とそれに対する日銀の対応については、本論で書かれているとおりである。ただし若干補足しておく、同行は1922年の銀行動揺時と1927年の金融恐慌時に日銀から特別融資を受けたがそれらはいずれも完済していた。それにもかかわらず再び経営悪化が発生して、1928年に日銀による整理が開始され、1937年に廃業を決定し、1949年に整理が完了した。下線部の年次情報を、谷沢『近現代日本経済史』下巻の第1章の情報にもとづき追加しておきたい。
- ここで注目されるのは、最後の意義・展望において、機関銀行にプラスの特徴を付与していることである。すなわち近代経済成長初期に、「必要産業への資金供給に一定の役割を果たしたほか、地域経済の発展にも一定程度貢献した」(136~137頁下段の要約)と評価している<sup>(49)</sup>。もちろんこの評価は、金融機関の審査機能・情報収集力を軽視したものであるほか、上記の不良債権の発生という現象と整合的でないという反論がおこる。実務をおこなっていた評者は理解を示したいが、研究者としては1つの挑戦的な見方といえよう。

### 31 国際金本位制の成立と日本—なぜ日本は金本位制に移行したのか

- 戦前期の経済論争のうち、おそらく最大のものが金本位制に関する2つの論争(松方による金本位制の開始、井上による金本位制の再開)だろう。そのうち1つ目が本論のテーマとなっている。テーマ設定に迷いはなかったはずだし、サブタイトルの疑問形にもかかわらず、さほど唐突な議論はおこなわれていない。
- ここでは、まず金本位制が成立するため国民が4つの自由(自由鑄造、自由溶解、自由兌換、自由輸出入)を受け入れる必要がある点を説明したあと、金本位制を採用した際の2つの理論(物価正貨流出入メカニズム、金現送点理論)が解説される。おおむねここまでで1頁が使用されているが、この説明だけで理解することは到底できないだろう<sup>(50)</sup>。また2つの理論の正確な名称が提示されていないのが惜しまれる。通常の概説書でも掲載されていないため、同様



の措置をとったのだろう。しかし後に国際金融論の解説書などで調べるためにも、是非とも名称をあげておくべきだ。

- 次に国際金本位制の形成史が述べられる。そこでは産業革命後に金本位制が導入されていく流れを国別に紹介している。その動きに追随する形で、わが国でも松方正義の主導で、金本位制導入の可否が貨幣制度調査会で議論される。この議論の内容が詳述されたうえで、金本位制導入に向けた貨幣制度の改正を求めるという結論が導かれた（ただし金本位制の導入では、初めに5人の特別委員会で検討され、その内容が甲結論・乙結論の両論併記であったため、後に総会で採決された点が記述されていないのは残念だ）。ここらがサブタイトルの疑問に結びつく話である。
- 順当な説明が続いており、おおむね妥当な内容である。ただし次の点は引っかかった。「日本は（日清戦争の）賠償金をロンドンでポンド金貨として受け取り、それを国内に現送して日本銀行の正貨準備とした」（140頁下段）。たしかにポンド金貨を受け取ったが、その金貨を日本国内に現送したのではなく、イギリス政府の要望により同国内に置かざるをえなかった。つまり在外正貨とせざるをえなかった<sup>(51)</sup>。これは有名な在外正貨問題の開始であるから、上記文章は事実誤認であろう。

### 32 帝国とインフラ—日本植民地の鉄道と上水道整備

- 日本が植民地に対しておこなったインフラ整備を、鉄道業と上水道を事例として解説している。このような問題設定となったのは、著者が「日本帝国経済史」という切り口で朝鮮内の鉄道輸送に関して、2020年に専門書『帝国日本と鉄道輸送』を刊行していたためであろう<sup>(52)</sup>。ただし同書では、鉄道の敷設にともなう流通・分業構造を分析しているため、上水道分野は著者にとって新たな研究テーマとなった。
- まず鉄道業については、台湾、朝鮮、満洲、南樺太の事例を紹介したうえで、そこでは終端駅に当該地域の貿易港が選定されたことで、日本と植民地間の貿易が急速に成長した。このため貿易総額に占める植民地貿易の割合は、1930年代には英仏のそれを上回っていた。次に上水道事業では、1930年代に急速に普及していったこと、日本の技術者が各地に赴いて進めていったこと、すなわちインフラ整備の人的資本は容易に準備できないため、技術者の地理的移転が必要になること、などを指摘する。
- これらの事例をもとに意義・展望部分では、日本と植民地では同じ密度（人口当たりの普及状況）で整備がおこなわれたわけではない（つまり日本との格差がある）、植民地間の格差も大きい、植民地支配の終了後には人的資本が内地に引き上げたため、当該技術の成長が遅延する影響がでてきた、としている。
- 2つの事業に絞ったことにより、事例から得られた含意は納得できるものとなっている。バランスよくまとめられているのはありがたい。ただしこのテーマでは、当時から指摘されていた



「植民地経営の効率性」といった視点から、事業収支面を加えることも重要ではなかっただろうか。これらは上記の研究書にも言及されていない内容であるが、これを加味した記述にしないと、植民地経済論として完結しないように思われる。欲張った要求かもしれないが、最後に指摘しておきたい。

### 33 渋沢栄一—日本資本主義の父

- 大河ドラマの主演にもなったわが国を代表する財界人の、経済史上の位置付けに関する解説である。渋沢の経営行動（または役割）は、従来から合本主義や道徳経済合一説として研究されてきたが、本論ではチャンドラーが注目した経済に関するコーディネーション（資源配分）とモチベーション（動機付け）という2つの機能から、渋沢の思想を捉え直している<sup>(53)</sup>。
- 後者の考え方を適用すると、渋沢は合本システム（＝株式会社システム）を導入して株主、経営者、技術者等をコーディネートして、取引費用を抑えて必要な情報を入手した、また「私利と公益の一致」というモチベーションによって自らも一定の利益を得た、と評価できるという。チャンドラーは、そもそもこれらの機能が市場機能に備わっているわけではなく、大企業のトップマネジメントが担っていたという。このため本論では、工場と企業という生産組織とその運営者、問屋との金融取引、株式市場などを検討したうえで、渋沢がそのトップマネジメントの形成に注力したとみなしている。
- 著者は長年、渋沢の思想史研究をおこなってきた専門家であるため、内容にさほど違和感はない。ただし同人による『渋沢栄一の企業者活動の研究』2007年では、人的ネットワーク・資金面のネットワークといったネットワーク論を主張していたため、本論のコーディネーションとモチベーションはそれを発展させた概念と考えられる<sup>(54)</sup>。このため新概念の定義とともに、旧概念からの変更理由を解説しておくべきだろう。
- 著者は、最後に「私利と公益の一致」という信念は、（中略）ESG投資が一定の定着を見せ始めつつある現在にも十分通用する姿勢かもしれない」（149頁下段）と締めくくる。しかし評者は、この考えはあくまで資本主義が健全に機能していた過去の時代の話であり、現在では社会が複雑化しているため素直に適用できないと思われた。むしろこれを適用するために新たな仕組みが必要になったと考えている。ステークホルダーが多様化している現代にあって、著者の展望は楽観的であるように感じた。

### 3.4. 第Ⅳ部 両大戦間期

解説—恐慌下の経済発展と国際対立（岸田 真）

#### 34 なぜ賃金は上がらなかったのか—一九三〇年代景気回復期の労働市場と臨時工制

- このタイトルが「上がらなかったのか」という疑問形となっているほか、内容も経済メカニズムにもとづく説明が中心であるなど、他の項目とは異質である。おそらく他の項目のように編

集者側が主導的に決めたのではなく、労働史研究者である著者自らがテーマ選定・タイトルを考えたからではなからうか。

- 本論では、1920年代後半から30年代にかけて、実質GDPが上昇したのに実質賃金が上がらなかった現象に注目する。この事実は、本書のなかでは唯一、巻末附録(305頁の図2-2)を利用して指摘する。著者は、その理由を農村部から流入してくる労働供給圧力の増大、新たに導入された臨時工制度に求めている。また同時期を、戦後のダイナミックな発展へと直接連なる「ブレ高度成長期」とも呼ぶべき局面を含んでいたことに注目している。その説明は秀逸であるほか、各種賃金データで構成された「資料」の図も適切に加工されている。珍しく日本経済史の本道をいくテーマであり、おそらくこの本のなかでもっとも優れた解説であろう。
- このように当テーマは、当期間の経済情勢として非常に象徴的な内容であるにもかかわらず、概説書で言及されることはほとんどない。管見の限りでは、この事実を取り上げている最近の概説書は、谷沢『近現代日本経済史』下巻(しかもその改訂前の谷沢『近現代日本の経済発展』下巻)のみであった。そこでは歌謡曲「もしも月給が上ったら」の歌詞を掲げて、当時の都市住民の生活状況を説明するおもしろい試みをおこなっている<sup>(55)</sup>。そこでは所得上昇がないにもかかわらず、旺盛な消費意欲が現れている。是非参照してほしい。
- 惜しむらくは、著者が意義・展望で2000年代に入って同様の現象が発生していると認識しているにもかかわらず、この戦前期の現象から得られる含意が書かれていないことである(159頁下段)。最近では雇用者に占める非正規雇用の割合が、40%とかつてない高水準にありしかも長期的に上昇傾向にあるため、是非とも類似の先行事例からみた解決に向けた糸口を、歴史的視点から提示してほしい。

### 35 資本輸出—帝国経済圏の拡張と植民地帝国の形成

- ここでは、まず台湾および朝鮮への資本輸出の動向を概観し、次いで満洲への直接投資、最後に中国に対する間接投資の動向を紹介している。資本輸出というと、高校日本史に出てくる西原借款などを思い浮かべる読者が多いただろうが、そこではそれを画策した西原亀三・寺内正毅などの政治面が浮かび上がる。やはり資本輸出は、経済メカニズムとして把握しておくべきであるため、日本経済史ではどうしても避けて通れないテーマであろう。
- 内容面では、台湾、朝鮮、満洲、中国の順番に資本輸出の特徴が、年代別、投資形態別に紹介されている。まず朝鮮へは台湾の4倍の資本が輸出され、時期別には1930年代における企業への株式投資等が多かったこと、満洲では投資形態別に企業進出による直接投資が多く、それで満鉄等の巨大国策企業を頂点とした重層的企業構造が形成された。さらに中国では、西原借款などの間接投資が重要な資金チャネル(=調達手段)になったと特徴づけている。このように地域別に具体的に記述されているため、読者として好感が持てる。
- ただし疑問点がないわけではない<sup>(56)</sup>。それは、資本輸出が外資の輸出入の一環として体系的

に把握されていないことである。つまり資本輸出のみが独立した経済行動であるかのように扱われ、その他の資本流出入が考慮されていない。このような視点を加味すれば、資本輸出等と経常収支黒字をコインの表裏として把握する慎重な作業が求められる。このため本項目と次項目（外債・外資問題）とは一体的に論じるべきであり、本項目では西原借款の原資が実質的に同時期の経常収支黒字であったことを明記すべきである。さらにこの問題の関連では、著者が使用する間接投資、直接投資などの定義が現代のそれと異なる点である。たとえば、「間接投資である借款」（162頁下段）という表現は違和感を持つ。なぜなら現在の経済統計では、資本輸出＝借款＋対外投資であり、さらに対外投資＝直接投資＋間接投資という分類が一般的であるためだ<sup>(57)</sup>。

- これらの背景には、資本輸出という概念がそもそもレーニン『帝国主義』の第4章「資本輸出」で記述されて以降、わが国でも使用されるようになった事情がある。著者も、初めに「独占資本主義下で生じた過剰資本が利潤率格差を背景に後進諸国へ輸出され、これが世界市場の再分割をめぐる帝国主義戦争を必然化する」（160頁上段）というレーニンの主張を紹介しており、この流れを踏襲しているのは明らかである。しかし現在使用されている資本輸出概念は、その後の海外直接投資や多国間援助の活発化を反映して、上記のように大幅に見直されている。もし歴史データを現代流に推計し直せないとすれば、これらの事情を考慮して慎重に記述すべきだ。
- あわせて末尾の「資料 植民地に対する資本輸出額の推移」は、有名な山本有造『日本植民地経済史研究』から入手している。そこでは資本投資ではなく「資本取引」であるため、山本の定義も現在の定義と異なっている<sup>(58)</sup>。しかも同データを「資料」に使用するとしても、異時点間、多地域間の比較には適しない。これを解決するには、植民地経済または内地経済のGDPに対する比率などで相対化したほうがよい。

### 36 戦前期日本の外債発行と外資導入—政府と民間

- 本論は、「日清・日露戦後期から始まる日本の外債発行・外資導入の展開と意義について概観する」（164頁上段）という。概説書でとかく省略されがちな硬派のテーマであり、これを詳しく解説することは読者にとってありがたい。
- まず日清戦後に金本位制を導入したことで外債発行を再開し、日露戦時にも巨額の戦費調達のために外債を発行した。さらに民間企業の外資導入では、1890年代末から日本電気・東京電気・日本製鋼所などの合弁会社が設立された。第1次大戦時には、貿易黒字にもなって蓄積された外貨で社債・国債の償還が進み外資輸入残高が減少したが、大戦後には一転して増加した。とくに地方債や電力債の外債発行が目立っていたほか、直接投資ではフォードによるノックダウン生産も開始した。しかし1930年代には、外資導入時代の終焉を迎えたという。
- 以上の説明は、たしかに個別の事実と整合的なものである。ただし著者の使用したデータ

表8 外資の調達・運用内訳の推移

(単位：百万円)

	経常収支赤字の内訳			決済資金の調達内訳						(参考) 総合収支 = ② - ① + ③ + ④	
	経常支出 ①	経常収入 ②	経常収支 赤字 = ① - ②	長期資本 収支③	短期資本 収支④	貨幣用金 収支 = ⑤ + ⑥	金銀移動 ⑤	在外正貨 増減 ⑥	調達資金 の合計 = ③ + ④ + ⑤ + ⑥		
1900年	337.3	285.7	51.6	-2.0	8.0	45.6			51.6	-45.6	
01	308.7	324.1	-15.4	-2.9	-16.3	3.8			-15.4	-3.8	
02	321.5	346.0	-24.5	4.0	3.0	-31.5			-24.5	31.5	
03	390.0	383.5	6.5	26.5	-12.2	-7.8			6.5	7.8	
第1次 資本 輸入期	04	528.0	398.4	129.6	97.2	10.5	21.9	73.6	-51.7	129.6	-21.9
05	744.2	419.8	324.4	591.0	119.7	-386.3	-14.4	-371.9	324.4	386.3	
06	584.0	560.1	23.9	119.9	-74.4	-21.6	-23.1	1.5	23.9	21.6	
07	640.8	647.8	-7.0	25.6	-82.7	50.1	9.8	40.3	-7.0	-50.1	
08	604.8	541.9	62.9	64.2	-57.0	55.7	-15.2	70.9	62.9	-55.7	
09	567.6	571.3	-3.7	128.9	-58.8	-73.8	-74.3	0.5	-3.7	73.8	
10	705.8	620.5	85.3	102.1	-14.2	-2.6	5.0	-7.6	85.3	2.6	
11	759.8	655.8	104.0	-4.4	-6.5	114.9	9.3	105.6	104.0	-114.9	
12	875.9	767.9	108.0	34.4	49.4	24.2	7.7	16.5	108.0	-24.2	
13	985.9	890.2	95.7	95.6	16.8	-16.7	14.8	-31.5	95.7	16.7	
14	850.0	840.5	9.5	-13.8	-18.8	42.1	8.5	33.6	9.5	-42.1	
第1次 資本 輸出期	15	813.4	1,044.0	-230.6	-79.4	8.6	-159.8	6.9	-166.7	-230.6	159.8
16	1,067.7	1,702.8	-635.1	-449.0	11.0	-197.1	-89.5	-107.6	-635.1	197.1	
17	1,444.5	2,420.3	-975.8	-393.5	-176.9	-405.4	-248.8	-156.6	-975.8	405.4	
18	2,242.0	3,093.3	-851.3	-581.8	232.4	-501.9	-10.3	-491.6	-851.3	501.9	
19	2,937.6	3,334.8	-397.2	-151.0	287.0	-533.2	-325.2	-208.0	-397.2	533.2	
第2次 資本 輸入期	20	3,136.9	3,094.3	42.6	-417.2	602.7	-142.9	-423.7	280.8	42.6	142.9
21	2,366.6	2,134.1	232.5	-203.2	375.1	60.6	-146.6	207.2	232.5	-60.6	
22	2,599.2	2,439.4	159.8	-193.7	116.8	236.7	-2.9	239.6	159.8	-236.7	
23	2,758.4	2,237.5	520.9	31.2	319.4	170.3	-0.7	171.0	520.9	-170.3	
24	3,395.6	2,748.6	647.0	209.8	326.5	110.7	-8.1	118.8	647.0	-110.7	
25	3,565.4	3,321.7	243.7	20.2	136.3	87.2	18.8	68.4	243.7	-87.2	
26	3,364.0	3,028.5	335.5	-43.8	325.1	54.2	27.3	26.9	335.5	-54.2	
27	3,156.3	3,030.7	125.6	-166.2	211.4	80.4	36.2	44.2	125.6	-80.4	
28	3,211.7	3,080.7	131.0	-153.6	215.3	69.3	-2.5	71.8	131.0	-69.3	
29	3,269.2	3,347.1	-77.9	-167.6	233.0	-143.3	-2.6	-140.7	-77.9	143.3	
第2次 資本 輸出期	30	2,485.6	2,525.7	-40.1	-295.5	-140.3	395.7	274.4	121.3	-40.1	-395.7
31	2,148.4	2,067.1	81.3	-340.6	5.2	416.7	370.8	45.9	81.3	-416.7	
32	2,512.6	2,553.8	-41.2	-279.5	159.5	78.8	102.8	-24.0	-41.2	-78.8	
33	3,144.7	3,194.1	-49.4	-228.0	96.8	81.8	7.7	74.1	-49.4	-81.8	
34	3,680.4	3,693.9	-13.5	-285.1	284.9	-13.3	-22.4	9.1	-13.5	13.3	
35	4,035.8	4,275.0	-239.2	-528.4	269.5	19.7	18.6	1.1	-239.2	-19.7	
36	4,439.3	4,675.6	-236.3	-353.2	146.4	-29.5	-28.4	-1.1	-236.3	29.5	
37	6,057.9	5,509.4	548.5	-889.2	570.3	867.4	866.9	0.5	548.5	-867.4	
38	5,944.5	5,395.0	549.5	-309.8	178.1	681.2	676.3	4.9	549.5	-681.2	
39	6,226.2	6,355.3	-129.1	-1,304.3	492.5	682.7	686.7	-4.0	-129.1	-682.7	
40	6,984.4	6,958.8	25.6	-1,300.4	973.4	352.6	351.1	1.5	25.6	-352.6	
41	7,136.6	6,110.8	1,025.8	-1,444.9	2,298.4	172.3	155.1	17.2	1,025.8	-172.3	
42	6,124.4	5,098.0	1,026.4	-970.5	1,894.3	102.6	102.6	0.0	1,026.4	-102.6	
43	5,885.1	5,083.0	802.1	-1,188.3	1,809.9	180.5	180.5	0.0	802.1	-180.5	
44	4,388.6	4,552.3	-163.7	-1,005.2	660.2	181.3	181.3	0.0	-163.7	-181.3	

(注) 1. 経常収支は、商品の輸出入を示す貿易収支のほかに、運輸、保険、旅行、その他サービス、投資収益、民間贈与、政府贈与、賠償の収支を示す貿易外経常収支を含む。なお民間贈与、政府贈与、賠償の収支を移転収支と呼ぶ。  
 2. 経常収支尻のプラスは赤字、マイナスは黒字を示す。このためマイナスの場合には、「決済資金の調達内訳」を「入手した外資の運用内訳」と読み替える必要がある。  
 3. 長期資本収支は、国債・地方債・社債・株式等の長期資本の流入（販売）から流出（返済・購入）を引いた純計を示す。このため民間部門では、直接投資のほか間接投資（証券投資）も含まれる。短期資本収支は、貿易信用や短期インパクトローン等の短期資本の流入から流出を引いた純計を示す。詳細は、下記資料の152～153頁を参照のこと。  
 4. 貨幣用金収支のうち、金銀移動のプラスは海外からの金銀の流入、マイナスは海外への金銀の流出、在外正貨増減のプラスは在外正貨の取り崩し、マイナスは積み上げを示す。  
 5. 本土のみの数字であり、植民地分は除外されている。  
 (資料) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の表2-2（なお原資料は、山澤逸平・山本有造『貿易と国際収支（長期経済統計第14巻）』東洋経済新報社、1979年の220～226頁の第16表より谷沢が作成。ちなみに作成方法は、貨幣用金収支の部分のみマイナス1を掛けて符号を変え、その他の項目は原データのまま組み替えた）。

(「資料」を参照)は残高データにすぎず、それでは一国の外資のやり繰りを正確に把握できない。つまり本論の内容は、データから導かれたものではない。そこで谷沢『近現代日本経済史』下巻では、この目的のために山澤逸平・山本有造『貿易と国際収支』の国際収支データを組み替えて表8を作成した<sup>(59)</sup>。この表において、左側の「経常収支赤字の内訳」が外資の運用内訳、右側の「決済資金の調達内訳」が外資の調達内訳を示している(ただし経常収支が黒字の場合には、左右が逆となる点に注意のこと)。ここでは外資を長期資本と短期資本に分類しており、残念ながら現代の統計分類とは一致していないが、現状では外資の輸出入を包括的に把握できる唯一の方法である(項目別の詳しい定義は、表8の(注)を参照のこと)。もちろん「資料」に掲載する際には、この表を簡略化しなければならない。

- 表8では、長期資本・短期資本ともプラスがネットの資本輸入、マイナスがネットの資本輸出を示している。左端では、従来の研究にしたがった資本輸出期・資本輸入期を明示しておいた。第1次大戦時は第1次資本輸出期に相当していたが、たしかに長期資本は償還等によって減少したが、短期資本は反対に流入額が増加した。また1930年代の第2次資本輸出期は、貿易黒字のもとで大陸等への投資によって長期資本がマイナスであったが、引き続き短期資本の流入が続いていた。このように短期資本は継続的に流入しており、著者のような「外資導入時代の終焉を迎えた」ではなく、せいぜい「外資導入の必要性が低下した」というべきである。このように統計データに基づく分析では、著者の主張とかならずしも一致していない。
- このほか意義・展望部分の「外資導入は、(中略)その手取り金は政府・日本銀行の正貨準備を補填し、「国際収支の天井」を高める効果をもたらした。」(166頁下段)は、難解な表現である。これを正確に記述するなら、「その手取り金は政府・日本銀行の正貨準備を補填する効果とともに、貿易決済用の外貨を増やして「国際収支の天井」を高める効果をもたらした。」となろう<sup>(60)</sup>。
- この関連では、わが国が長いこと貿易赤字により外貨が欠乏状態にあったため、金本位制を維持するには外債発行が必要であった点も重要だ。ただし正確に言うと、戦前期の発券制度では、紙幣発行の準備用資産として正貨のほか国債等も充当している場合が多かった。ちなみに同制度は、1888年に導入された保証準備発行屈伸制限制度のことであるが、本論ではそれに言及していない。このように外債発行を発券制度の話と結び付けていないため、全体像が把握しづらい内容となっている<sup>(61)</sup>。

### 37 日本の食糧需給—植民地農業の影響

- 「食糧需給」,「植民地農業」というタイトルが付けられているが、対象は米に限定されている点は初めに示しておきたい。その目的を「日本の米需給の変化について見ていく」(168頁上段)とあっさり述べているが、内容面では時代に沿って国内と海外(植民地)に分けてしっかり書かれている。



- まず1880年代後半から開始された工業化のなか、米の需給が供給超過から需要超過へと転換していった。この時期には、供給面で深耕乾田に代表される明治農法が普及して生産量が増大したが、需要がそれを上回っていた。この需要超過対策として採られた外米依存政策は第1次大戦期までは機能したが、その後は東南アジアで輸出制限措置等が発動されたため機能しなくなった。このため国内では、食糧自給政策に転換したことで、1930年代前半には需要超過は解消している。この自給政策とは、米価の安定と米の増産をセットにした政策であった。
- 台湾・朝鮮では、1920年代に産米増殖計画が開始されたこともあり、日本向けの米生産量が増大している。この増産は、日本にとって物価上昇を抑えて工業部門に安価な労働力を提供し続けたためプラスに働いたが、植民地では生産量の増大以上に移出量が増えた、いわゆる飢餓移出を引き起こしたためマイナスの影響がでた。末尾の「資料」も、これらの動きを適切に示すように作られている。
- 意義・展望のところで、「日本が短期的に食糧問題を解決して工業化の流れを頓挫させなかったという点で、植民地（の犠牲）が果たした役割はきわめて大きい」（170頁下段～171頁上段）と主張している。「短期的に」という意味が不明だが、「短期間に」ということかもしれない。とにかくこの事実は、いわばマルサスの罠が植民地経営を利用することで回避された、と主張しているように受け取れた。あるいは比較優位にもとづく日本帝国内の地域分担が実施された、といえるかもしれない。いずれにしてももう一歩踏み込んだ評価をしてほしかった。

### 38 近代日本とアジア分業体制—日本綿業の発展に着目して

- ここでは、近代（戦前）日本がアジアにおいて構築していった分業体制を、主力産業であった綿工業に着目して説明するという。しかし本文3頁のうち1頁分はアジア貿易の地域間分業構造といった総論に当てている。そこではアジアが、綿製品の輸出市場としての位置付けのほか食糧基地としての重要性も論じられる。
- 綿業にかぎってみると、産業革命を経て飛躍的に生産力を高めたが、第1次大戦時には生産コストが上昇したほか、中国で関税の引き上げがおこなわれる。このため現地生産としての在華紡の設立が1920年代に活発化した。1930年代には、対アジア貿易の比重が増し、とくに輸出面では中国・朝鮮・台湾・インドなどが繊維製品や機械・金属製品などの輸出先となった。とくに繊維製品では、綿製品でハイドラフト化（粗糸を引き延ばして巻き取る工程を高速化すること）によって経営合理化を進めていったことが指摘される。
- 最後の意義・展望では、綿工業に限定した纏めの内容としての主張はあまり明確ではない。「その特徴と課題」として、①日本の工業化は日本の産業構造だけでなく、アジア諸国との関係を大きく変化させたこと、②日本帝国では、「内」（＝帝国内の各地域）、「外」（＝帝国外の欧米）ともそれぞれ限界があった、としている。このうち②で何を主張したいのかわかりづらかったため、評者が独自に要約した内容にすぎない。ただ「日本は、東アジアを中心に分業体

制を構築したが、日本帝国の「外」に位置する英米諸国への依存を脱することはできなかった」(174頁下段)、「日本帝国内の各地域の産業の成長は、帝国の分業体制に動揺を生じさせていた」(174・175頁下段)という文章がある。もしかしたらこの「内外」に関する問題点が強調されたのかもしれないが、このレベルでは概説書でも書かれている<sup>(62)</sup>。

- とにかく原料・生産・流通・消費などの分野ごとに分業体制がいかに構築されてきたのか明確に記述されていないため、主張の中身が見えづらい。そのほか最後の段落で、再び「過剰糖」、「工業塩」などの新たな製品問題が提起されたのには驚いた。これではあえてサブタイトルで綿業に限定することを主張する必要はなかっただろう。もう少し素人の読者にもわかりやすいように、研究対象の綿業に焦点を当てて慎重に記述してほしい。

#### 40 電力の登場とエネルギー構成の変化―日露戦後から两大戦間期を中心に

- 本論は、電力業についてその発展動向やエネルギー構成の変化と産業への影響を、おもに日露戦後から戦間期について述べている。近代産業はいずれも電動機を動力源として成長していったから、これを解説することは日本経済史の教育上で非常に重要なことである。このテーマ設定に感謝したい。
- わが国では、欧米とほぼ同じ時期に電力業がスタートしたが、日露戦後になると大容量の水力発電所や長距離高圧送電線の設置により電力の大量供給が可能となった。これにより1910年代に水主火従の時代に入ったほか、料金が大幅に低下した。また投資家が鉄道株から電力株に投資先を変更したほか電力外債が発行されたことで、大規模な資金調達が可能となった。そのもとで1920年代には、「五大電力」などの大規模電力会社を中心となり、低料金による激しい需要家獲得競争(=電力戦)が発生した。これによって、電気機械・化学産業などの新産業が台頭してきたという。
- 丁寧に解説されているが、日本発送電会社の設立に至る戦時期の電力国家管理に関する話が説明されていない。わずかに意義・展望の最後で、「1932年4月には、五大電力が電力連盟というカルテルを発足させ、それが戦時期における日本発送電設立の基礎を築くものとなった」(183頁下段)と簡単に紹介するだけである。対象期間内からはずれるための措置かもしれないが、日発設立まで書かないと現在の9ブロック体制まで見えてこないから収まりが悪いだろう。本論では、テーマの体系的な理解を優先させるべきであり、対象期間に拘る必要性は低いように思われる。
- このほか細かな話になるが、1915年に猪苗代水力発電所から田端変電所までの長距離送電が開始され長距離高圧送電時代に入ったこと、1921年に東京電灯が横浜電気会社を合併し京浜工業地帯への電力供給を独占したこと、などを加えてもよかっただろう<sup>(63)</sup>。さらに経済史であるから、電力戦のところで「装置産業として規模の経済が働き、電力価格の低下が進んだ」といった経済学的な説明も有効である<sup>(64)</sup>。

- 「資料」は、やや単調さが見受けられる。これを解消するには、総発電量に占める水力発電量の割合を折れ線グラフで作成し、それを追加しておくことが考えられる。

#### 41 株式市場の発展と資金調達—株式中心の資金調達と投機的な株式取引

- 本論では、「两大戦間期における株式市場の特徴を描写して、近年との違いを明確にする」(184頁上段)という目的を設定している。長年、「変態増資」などから株式市場を研究してきた著者が適任であろうが、読者にはかなり難しいテーマである。
- この時期には、株式市場で大衆化と法人化が同時に進み、その取引額は世界有数の規模になった。取引規模の7割を占める東京・大阪両市場に限ると、そこでは投機的な色彩を帯びた短期精算取引(7日以内に受け渡しをおこなう約定取引)が全体の8割近くを占めていたという。ここでは株式市場の制度と実態が、数字で鮮やかに描写されており、非常に勉強になる内容である。もちろん数字による解説が株式市場の実態を正確に理解することを保証するとは限らないが、その必要条件であることは否定できないだろう。
- ただしタイトルの「資金調達」よりも「株式市場の発展」に偏った内容となっている。すなわち資金調達については、最初の小見出し「企業による資金調達と株主の動向」部分で述べられているが、そこでは株式市場の特質が強調されているだけであり、外部資金(貸付金、社債など)の弱点が述べられているわけではない。おそらく当時の銀行融資は単一行のみ(つまり協調融資がない)で、しかも融資額の少なさなどがあったと推測される。株式市場のみ注目するのではなく、銀行貸付等にも短期・長期資金別にもっと目配りすべきであった。
- さらに株式市場は投資家に支えられているから、同市場を論じる際には投資側の経済行動に注目した、寺西重郎らの指摘するいわゆる「投資家社会論」の視点も求められる。この投資家社会は、かならずしも評価の定まった用語ではないが、とりあえず「リスクテイキングな投資行動をとる事業家的あるいは名望家的な投資家が、大規模会社等へ資金投入を進めた社会」とみなして差し支えない。近年の研究では、彼らが初期の株式市場では重要なプレーヤーであったことが明らかになりつつある。その背景には、地主など資産家の投資行動が所得税法の改正で変更するなど、無視できない事情があったことが確認できる<sup>(65)</sup>。
- このほか目的に掲げた「近年との違いを明確にする」点は、かならずしも成功しているとはいえない。そもそも戦後は、長短の精算取引(つまり先物取引)が禁止されたほか、精算取引のベースになる株式分割払込制度も存在しない。さらに証券民主化が進んだほか企業の資金調達が銀行貸付にシフトするなど、株式市場を取り巻く環境が大きく変化した。それらは解説されていない。いずれにしても何についての“違い”なのかを明確にすべきだろう。

#### 42 産業政策の展開—商工省と大阪府・大阪市

- 本論では、「産業政策が、商工省のほか大阪府・大阪市(などの自治体)でもおこなわれてい

たため、それらに注目して戦間期における政府の役割の一端を紹介する」(188頁上段の要約)という。この文章で「政府」とは中央・地方の両政府のことだろう。

- はじめに「製造業の保護・育成」(188頁上段)としての産業政策について述べるほか、商工省の設立経緯が触れられる。なぜこれらが言及されたかわからないまま、徐々にその産業政策が産業合理化(政策)に絞られ、さらに188頁下段の末尾になってようやく合理化の意味が明らかとなる。
- すなわち産業合理化とは、産業組織の合理化、企業合理化の2つの意味があったとし、そのなかで商工省ではカルテル活動の活発化、標準化、原価計算などの科学的管理法の普及が実施される。ただし産業合理化は大阪府市のほうが先駆的であったといい、能率増進のための講演会・講習会などの開催、燃焼指導といった技術指導・試験研究の実施などが紹介されている。
- 記述の対象は、いずれも産業合理化なのだろうが、産業合理化の趣旨が最初に明示されていないまま、多様な政策が述べられたため主張がわかりづらい。しかも産業組織の合理化=カルテル化等と説明されているが、現代の経済学に親しんだ読者は自由競争により不採算企業の撤退が促進されるから、カルテル化はむしろ不採算企業を温存させると考えるはずだ。このため当時の政策思想にもとづきカルテル化の正当性を説明したうえで、現代流の政策体系と異なる点に注意を喚起させることが求められる。
- 最後の意義・展望部分で、「産業政策の全容を理解する際に留意すべきは、政策の前後関係である」(190頁下段の要約)という主張が出てくる。この「政策の前後関係」とは、聞き慣れない用語である。その後の文脈からすると、同時期に突発的に産業政策がおこなわれ、政府間の関係性がはっきりしていない状態を指しているようだ。そして前後関係があったほうがよいのか無いほうがよいのか、または商工省と大阪府・市の前後関係のあり方がいかにあるべきなのか、著者の考えは明らかとなっていない。評者にしても、このような見方が重要な切り口となるかどうかよくわからなかった。

#### 43 都市問題—都市の拡大と衛生問題の発生

- 著者は、「(多様な都市問題のうち)主に人々の健康、生命にかかわる衛生問題に焦点を当て、都市化の過程とともに、衛生問題が深刻化した過程・要因、各都市における衛生政策の展開過程について説明する」(192頁上段)という。
- 戦間期の都市化にともない、尿尿の供給量が増大してきた。また大豆粕や化学肥料の普及、工業化による労働賃金の高騰、尿尿輸送の長距離化などで、尿尿の経済価値が低下してきた。このため従来からの農村還元処分が停滞したほか、住民側が尿尿処理に対価を支払うようになった。これに対して都市部では、財政制約で下水道整備が困難であったため、周辺農村部への貯留槽の建設・尿尿利用の促進に向けて助成金を支給することで尿尿問題が緩和された。また農村部では、野菜栽培の活発化が進んだという。



- 全般的に、個別事例を収集して具体的な記述がおこなわれており、尿尿処理問題の難しさが丁寧に記述されている。しかし本論で記述されているのは衛生問題全般ではなく、著者が研究し続けてきた尿尿処理に限定されている。内容は、近世を扱った(7)項目と著者が同一人物であるため整合的であるが、近代としては不満が残ろう。
- しかも意外に思ったのは、尿尿処理(つまり汚水処理)と密接に関連した下水道整備(処理場を含む)の具体的内容がほとんど解説されていないほか、世帯における水洗便器の導入状況も記述されていないことだ。とくに下水道整備では、生活・産業排水量の動向、処理施設の設置動向、下水道の関連規制など多様な内容が想定されるが、それらについて個別に言及されていない。これらの多様なファクターを個別事例で取り上げることによって、尿尿処理問題の奥行を出すことができる。
- さらに「衛生」にはきわめて広範囲の業務を含んでいるのは承知しているが、都市財政における衛生関連支出の位置づけ、その都市間比較なども言及してほしかった。また若干記述されている腸チフスの罹患状況も興味深い話である。もう少し我慢して、衛生に関連する象徴的な現象を複数収集してそれをつなげて、(尿尿処理のほかに)都市部における衛生問題の複雑性、多様性を把握するように努めるべきだ。
- 最後に、「資料」で掲げている六大都市における人口推移の図は、都市問題が都市人口の増加(=都市化)とともに発生した点で繋がっているが、本論の内容と直接的にリンクしているとは言いがたい。むしろ財政収入に占める衛生費の割合、腸チフスの罹患率などの推移を示した図のほうがよかった。または東京市から各都市に対する1日当たりの尿尿供給量の推移(194頁上段)でもよい。とにかく東京市に限ると、『東京市統計年表』に様々なデータが収録されているため、もっとデータを集めて作図を工夫してほしかった。

#### 44 石橋湛山—「小日本主義」の理想と現実

- 湛山は、新聞記者から出発して戦後は総理まで上り詰めたから、本書で取り上げるに十分な人物である。著者は、「湛山の戦前のエコノミストとしての主張を振り返り、日本経済史の中で湛山の思想の位置づけについて考えたい」(196頁上段)という。
- 本論では、はじめに簡単な経歴を述べたうえで、湛山の思想の特徴として「個人の自由と独立を重視する一方、社会進化論的に個人と社会の相互作用を重視、個人や企業の自由な活動による社会改善を信じる」(196頁下段)ことをあげる。そこでは個人、日本、世界の3つの主体とそれぞれの相互関係を認識していたため、個人の自由の重視、愛国心、国際的視野が両立できたという。次にエコノミストとして側面から、経済規制の撤廃、自由貿易、ケインズ主義的な財政支出による景気刺激策など、様々な主張を紹介する。そして「「体系なき体系」と言える経済思想を持っていた」(197頁上段)と結論づける。それを踏まえたうえで、湛山を有名にした小日本主義の主張、金解禁論争における平価切下げ論などの事実が述べられている。



- ひととおり重要な事項は取り上げているが、経済思想史としてみると不満な部分が2点見受けられる。第一は、戦前期最大の経済論争であった金解禁論争における湛山の具体的な主張がほとんど触れられていないことだ。「湛山らは政府を批判して早期の金輸出再禁止を主張し、」(198頁上段)と書かれているにすぎない。金解禁は国内経済問題のみならず国際政治・外交問題でもあるなど多様な側面を有していたため、同論争についてはもっと腰を落ち着けて、「エコノミストとしての主張」を紹介してほしい(66)。これを書き込まない理由はなからう。
- 第二は、小日本主義の主張からその後の放棄への動きの背景になにがあったのか、が不明であることだ。湛山が小日本主義を掲げた際の具体的な議論は「資料」でその一端がうかがわれるが、放棄についてはその理由が明記されていない(198頁下段3~5行目)。まさか「体系なき体系」だけで済ますわけにはいかないだろう。これはサブタイトル「理想と現実」を象徴した内容と直接的に結びつくと考えられるため、この問題まで踏み込んで記述すべきだった。

### 3.5. 第V部 戦時期～戦後復興期

解説—戦争・統制の帰結と経済復興 (島西智輝)

#### 45 帝国支配と人の移動—満洲移民と「引揚げ」

- 著者は、すでに2019年初に『日本帝国の膨張・崩壊と満蒙開拓団』という専門書を出版している引揚げ研究の第一人者である。このため書きやすい「満洲移民」に限定して、具体的な内容を記述している。引揚げはすでに中高校の教科書でも取り上げられているから、学生にとっても馴染みやすいテーマであろう。また評者の学生時代には、大陸(=中国・満洲)からの引揚げ者が話題に上ることがあったから懐かしく思った。
- 満洲移民の総数は14年間で約27万人に上ったほか、当初は全戸移住(挙家離村)にもとづく分村移民が奨励されたが、その後は停滞していた。また敗戦によって民間人の引揚げが約350万人となったが、そのうち4割が満洲からの引揚げであった。その一方で、軍人等によるシベリア抑留者約60万人、中国残留日本人1万人が大陸に取り残された。さらに引揚げ者世帯に対して、厚生省は引揚げ者援護事業のほか生活保護法などを公布したが、それらの対策は行政村が講じた。農地改革でも、分村移民として移住した農家の貸付地を小作農から引き上げるなど、自作農としての復帰を後押しした。
- 満洲からの引揚げ者の研究をベースとしているため、内容面で具体的な情報を確実に記述している。また「資料」で掲げた満洲移民の送出率も興味深いデータである。なお評者はかつて中国引揚げ者の話をよく耳にしたが、シベリア抑留の話はほとんど新聞で取り上げない点を不思議に思っていた。おそらくシベリア抑留は軍人であったことと関係するかもしれないが、満洲との温度差を感じた。
- ところで満洲移民は、満洲の開拓にとって経済的にどのような影響を与えたのだろうか。すなわち移民によって農業生産量はどの程度増えたのか、経済全体のなかで移民効果はどの程度

あったのが、まったく触れられていない。その実態はいまだ不明だ。それゆえ彼等の経済的位置づけを、概算でよいから数字で提示してほしい。この作業こそが日本経済史としての使命であろう。

#### 46 「資源小国」日本の資源調達—海外依存する構造

- 著者が長年研究対象としてきた石油に限定して、海外への依存という視点から資源問題を解説している。ただし与えられたキーワードが「資源小国」であるために、この資源を石油に絞るという決定が1頁の終わりになってようやく現れる。明らかに前振りが長すぎる。とはいえ意義・展望部分の最後になって、再び石炭などの資源の話が復活しているから、著者は最後まで石油一本に絞り込めなかった。
- 中核的には、戦前の石油に関する内容がかなり専門的な情報まで含めて解説している。すなわち第1次大戦後に、米海軍武官は日本海軍の弱点が石油（重油）を海外に依存している点にあることを見抜いていたこと、石油の戦略物資としての重要性から1937年に人造石油製造振興計画が策定され、石炭液化、オイルシェールなどの液体燃料（人造石油）が計画されたが、実際にはほとんど生産されなかったこと、などが紹介される。
- 一方、戦後についての話は、わずか0.5頁弱しかなかった。そこでは太平洋岸の製油所が操業禁止から原油輸入に復活し、さらに欧米の石油会社からの輸入が開始される話で終わる。ここには復興期の傾斜生産方式における石油配給公団の設立、製鋼用重油のアメリカからの輸入など、当時期に特有の情報をもっと盛り込むことができたはずである<sup>(67)</sup>。せっかく戦時期～戦後復興期という時代区分のなかに割り振られたのに、著者の研究（『太平洋戦争と石油』2004年刊）が戦時期までであったため、そこまでは到達できなかったのかもしれない。
- 全体的な流れはどうか把握できる。しかし細部をよく見ると、「石炭液化、フィッシャー・トロプシュ法（石炭ガス法）、低温乾留、オイルシェール」（211頁上段）、「高オクタン価ガソリン」（211頁下段）、「アルキレーショ法でイソオクタンを製造していた」（212頁上段）など、技術用語がしばしば出てくるため、それを理解することはかなり困難だろう。副教材として使用するには、教員・学生とも非常にハードである。
- さらに最後の「資料 主要軍需品の輸入額の変動（1939～1942年）」が、本文とどのようにリンクしているのか、ほとんど理解できなかった。すなわちデータは戦前期に限定され戦後期がないほか、総需要額がないため輸入の大きさが掴めない。また石油以外の品目よりも、原油の主要産地別輸入量（金額）データのほうがよかったのではなからうか。いろいろな想像力を掻き立ててくれる表である。

#### 47 旧植民地・占領地と日本—敗戦がもたらした影響

- 旧植民地等と内地との関係を、円ブロック内で把握する視点は多い。いわば帝国経済論であ

る。しかしそれを敗戦にともなう植民地等の喪失による各産業への影響として把握する視点は、従来はほとんどなかった。それをおこなった本論は興味深い論考である。

- 旧植民地と内地の経済的関係では、食糧の調達面と鉱工業の原料調達面・販売面が想定される。まず食糧面では、終戦によって植民地・占領地から食糧が輸入されなくなった影響が述べられる。具体的には植民地等から食糧が輸入できなくなったことで、「カロリー換算で約20%の喪失(中略)、タンパク質供給源の約10%喪失」(215頁上段)が発生したという。この数字にもとづく記述は説得的な内容である。
- ただし本論では、どちらかというとならざるを得ない鉱工業の動向の記述に力を入れている。まず鉄鋼業では、鉄鋼業では原料炭(強粘結炭)と鉄鉱石の輸入再開によって傾斜生産方式が可能となった。また機械工業も、東南アジア向け輸出が1950年代末より急成長するなど、一時的な落ち込みから復活していった。一方、綿工業は、敗戦によって販売先を失ったほか、その後は輸入代替と輸出産業化によって市場を喪失していった。
- 以上のように、「植民地・占領地喪失というインパクトは日本経済に短期的かつ長期的な影響を及ぼす」(214頁下段)が、それは産業によっても異なっていたことが示される。ただしこのような事実は確かに重要であるが、終戦直後の企業活動では企業再編整備計画などの財務政策も、再建に向けて大きな影響を与えていたはずだ。本論ではこの点がまったく考慮されていない点が気になった。
- さらに戦前期の綿糸・綿織物については、実は大きな論点を含んでいる。同製品が輸出入とも大きな割合を占め、とくに輸入額が輸出額より大きいため、結果として外貨の蓄積には寄与しなかった。それゆえ戦時期には多数の零細紡績会社が十大紡に集約化され、そのため終戦後に日常衣料品の不足が激化したことまで指摘すべきであろう<sup>(68)</sup>。終戦後の悲惨さは、すでに戦時中にその原因が形成されていたわけである。

#### 48 食糧の安定確保—食糧供出制度と農地制度改革

- 本論では、タイトルで食糧の安定確保と言いながら、サブタイトルでは食糧供出制度と農地制度改革に限定されることが示される。しかし冒頭の文章では、「主に1940年から1955年までの食糧生産・集荷統制について紹介していく」(218頁上段)という目的を掲げるため、結果的には著者の専門分野である食糧供出制度に力点が置かれているようだ。このようにタイトル、サブタイトルと、目的の3者間には、記述内容に差異がある。
- 「解説」では、食糧供出制度を中心としながらも戦時・戦後期の農地政策、戦後の農地改革にともなう自作農体制、食糧管理政策まで、実に盛りだくさんの内容が含まれている。このように記述内容が広範囲に及ぶため、どうしてもそれらの関連性が不明確になりがちだ。このように感じた理由の1つは、おそらく本文の書き方が食糧供出制度→農地政策(戦後の農地改革を含む)→食糧管理政策(おもに統制価格)といった主要政策ごとに、戦時・戦後の流れを書き

込む方式をとったためであろう。やはり初学者向けには、時間軸にそって個別政策を適宜配置していくべきであった。

- また戦後部分が全体の3分の2を占めているが、戦時期～戦後復興期という対象時期を考慮すると、食糧法が成立した戦時期を地主制の衰退期と位置づけ、その収益構造の激変を具体的に説明することも必要であったと思われる<sup>(69)</sup>。しかも「食糧の安定確保」というテーマでは、当然ながら国民生活と関連させる必要もある。そのためには流通政策の視点から、戦前期の食糧営団、戦後期の食糧配給公団などの配給機能についても若干なりとも言及してほしかった<sup>(70)</sup>。ゼミ生にとって配給政策を欠いた食糧確保論では、実感が湧かないため不満が残ろう。
- そのほか意義・展望の最後で、「1950年代以降、再び食糧政策と農地政策が乖離し始めた」（221頁下段）と書かれている。この話は、前後の文章から推測すると地租改正以降の両政策の乖離→1940年代の両政策の親密化→1950年代以降の乖離、という流れの中で主張しているようだ。しかし「解説」では1940年代以前の政策は触れられていないなど、この乖離の動向を正確に理解することは難しい。

#### 49 軍需産業の「平和」化—軽武装・経済重視国家の基盤

- 著者は、戦時期に軍関連の機械類を製造していた企業が戦後に非軍事製品を中心とした生産活動に転換したことを、「軍需産業の「平和」化」と呼んでいる。そして「いくつかの軍所属機関や民間企業を取り上げながら、この過程を概観するとともに、軍需産業の「平和」化が戦後の日本経済に与えた影響を解説する」（222頁上段）という。
- まず呉海軍工廠は播磨造船所の呉船渠に、中島飛行機は富士産業と名称を変更したうえで12社に分割されたが、その後は富士重工業へ再発足した。また武器生産は、朝鮮戦争後にGHQに許可されたが、長くは続かなかった。しかしその後は、アメリカからのライセンス生産の開始や自衛用武器の開発・生産などで拡大していった。このように戦時の軍事技術・技術者が、戦後になると民生品生産のために転用されたり、武器生産に再活用されたりした。
- 従来の経済史研究では、戦後再び重工業が立ち直る過程では戦時補償打ち切り、企業再建整備計画などの企業再編（あるいは企業財務）政策が実施された点がおもに注目されてきた。しかも企業研究としてその内容が論じられることが多く、本論のような防衛政策上からの統一的な視点はなかった<sup>(71)</sup>。これらの事例が注目されるようになった背景には、技術者や技術史等に関する研究が進んだことが影響しているのだろう。
- なお「資料 米軍・防衛庁の武器発注額」は、戦後の武器生産に関連する記述と関連したデータである。ただし「平和化」そのもののデータではなく、無理をして若干関連するデータを見つけてきたような感じを受けた。本文に即してみると、むしろ造兵廠、工廠の跡地が戦後にどのように転用されたかに関する一覧表などのほうが、戦時期から戦後復興期をカバーしており適切だったように思う。



## 50 配給統制と闇市—政策と現実の矛盾

- 著者は長年、戦間期の石炭に関する経済統制などに注目してきた研究者である。ここでは生活必需品に絞って、戦時の価格・配給統制の流れから説き起こし、戦後の配給統制下における闇市に注目する。それを運営した露天商のほか、博徒・愚連隊と警察との関係まで掘り下げている。若い読者には、まさに映画の世界を読んでいると思えただろうが、著者にとっては数年前から実施した先行調査の改訂版に位置付けられる<sup>(72)</sup>。
- とにかく3分の2以上は戦後の闇市の記述に終始しており、統制方法や統制の効果を戦前・戦後で比較する視点がほとんどなかった。データが入手しづらいなど、記述に向けた情報収集が困難であったからかもしれない。ただしその合間に挿入した山口良忠判事の衰弱死事件（226頁上段、228頁下段）は、たしかに象徴的な事件である。評者もこの事件に注目し、谷沢『近現代日本経済史』下巻の経済復興に関連した章で紹介している<sup>(73)</sup>。もちろん記述にあたっては、栄養摂取量や生活水準などの記述が欠かせないはずだが、本論ではそれが欠けておりやや物足りなさを感じた。
- 闇市はおもしろい研究テーマかもしれないが、経済史のなかで扱うには癖がある。対象時期が戦時から戦後復興期であるから、まず経済統制政策の観点から公定価格・価格差補助金の決定方法、配給組織・配給方法などを、戦前・戦後で比較する作業があったはずだ<sup>(74)</sup>。とくに戦後は、物価統制機関として経済安定本部、物価庁が設立された点は重要である。また歴史社会的アプローチを採るにしても、サブタイトルの「政策と現実の矛盾」をいかに本文中で明確に記述するか、著者の力量が問われよう。
- 「資料 米価の闇及自由価格と公定価格の推移（1946年1月～1951年4月）」では、本文でも言及していた戦時中のデータを加えてほしかった。たしかに戦時期の物価データは容易に入手できるものではないが、それでもいくつかの統計情報は集められるはずだ<sup>(75)</sup>。それを加えた図を作成する際には、戦前期の価格が戦後のそれと比べて非常に小額であることが予想されるため、縦軸は対数目盛としておいたほうが良からう<sup>(76)</sup>。

## 51 代用燃料の模索—資源制約緩和の試み

- 本論のメインテーマは、「1930～40年代を中心に、産業部門と家庭部門に分けて代用燃料の歴史を解説する」（230頁上段）ことである。ただし冒頭部分を読んでも、このテーマがなぜ設定されたのかに関する明確な問題意識は感じられなかった。
- まず産業部門では、石油・天然ガスの供給が制約されていたため、満鉄によるオイルシェール研究、帝国燃料興業会社による人造石油研究がおこなわれたほか、燃料用アルコールやガスの事業などが実施された。しかしいずれも軌道に乗らなかった。次に家庭部門では、長い間薪炭に依存していたが、戦間期になると炭団、練炭、豆炭、文化炭、リグライト、末広炭などの代用燃料が使用された。ただし全国的な普及までは至らなかった。そして代用燃料の8割を占め



ていた練炭と豆炭は、第2次大戦中に原料入手が困難となり市場が急速に縮小したという。

- ひととおり整理されているため、読みやすさはある。ただし燃料問題は本来、「高オクタン価」などの技術用語を使用する専門性が避けられないはずだ。本論では、技術面が触れられていないため読みやすいが、反面では実態を把握しづらくしている。もう少し骨っばい議論をしたほうがよかったかもしれない。
- そのほか家庭部門の代用燃料では、「資料」の3ヵ年で急速に石炭の割合が減少し、代わりに薪が増えているが、この事実は石炭の配給制とも関連しているのだろうか。この点は文章でしっかりと説明すべきだった。なお家庭部門の代用燃料の大半は現在使用されていないため、我々60歳代でもイメージしづらいが、若い世代ではほとんどわからないはずだ。授業では、まずここから説明しなければならないだろう。
- 意義・展望で指摘されたように、代用燃料の原料の多くが海外の資源に依存していた、という事実は興味深い。このような資源制約緩和のために貿易の重要性のみ強調されるのはやや違和感がある。外交努力や技術開発の難しさも言及しておくべきだ。また展望に関連して、代用燃料のほか代替エネルギーの話（原子力、風力、太陽光など）に言及する必要はなかったのか。著者が編集者の1人であるため余計に気になった。
- このほか本論の冒頭で提示されていた、「主要エネルギーが1950年代末以降に石炭から石油に転換したが、それは単線的なものではなく、社会経済状況に応じて代用燃料を利用しつつおこなわれた」（230頁上段の要約）という点は特有の示唆を与えるかもしれない。しかしこの件が意義・展望でも触れられていないため、本論において“単線的なもの”の意義がよくわからなかった。もしかしたら“単線的なもの”ではなく“試行錯誤を重ねたもの”という意味だったのかもしれない。

## 52 庶民金融の再編—戦時経済下と戦後復興期における変化

- ここで庶民金融を「個人や中小商工業者に対する金融」（234頁上段）と定義し、その戦時期と戦後復興期における再編を紹介している。扱うテーマとその対象時期は地味であるが、経済混乱期における家計部門の具体的な経済状態を把握するためには、貴重なケース・スタディとなるだろう。
- 対象とする金融機関として、貯蓄銀行、無尽会社、市街地信用組合のほか、政府系機関である庶民金庫、恩給金庫、国民更生金庫も加えるが、伝統的な質屋（私営・公営）や町場の貸金業者などは除外されている。質屋等が除外された理由は定かではないが、もしかしたら統計表がなかなか入手できなかったからかもしれない。庶民金融という括りでこれらが除外されるのは、やはり違和感がある。
- 内容面では、戦時期から戦後復興期に限定した記述であるため、経済統制としての各種制度の変遷が詳しく説明されている。このため同時期の頻繁な制度変更に悩まされている評者らに

としては非常にありがたいが、学生たちにとっては煩雑なことで映るかもしれない。これを回避するには、城南信用金庫が終戦直前（8月10日）に東京城南地区の15の市街地信用組合が合併して設立されたことなど、歴史上の事件などを盛り込むことで親しみやすさを増すことができるのではないかと思った。

- さらに庶民金融（貯蓄銀行を含む）が戦時中に統合させられた理由が明確に記述されていない点は気になった。その理由として、家計部門に溜まった巨額の貯蓄がいつ超インフレに転化するかわからないため、それを回避して管理しやすくするために合併させた（余剰資金は国債の販売で吸収した）ほか、その代わり必要な資金は政府系機関によって供給される方式を採用した、ことがあった。
- 末尾の「資料 庶民金融の主な担い手の変遷」は、本文を要約した内容であるため、失礼ながらスペースの埋め草のように感じられた。他の項目とのバランスをとるなら、対象とした金融機関の組織数、1事業体当たりの資本金の推移など、数字で構成されたオーソドックスな表のほうがよかっただろう。ちなみに全国の情報は入手しづらいだろうが、東京市に限れば各金融機関の戦前データは『東京市統計年表』から入手可能である<sup>(77)</sup>。

### 53 統制経済の開始と終焉—自由と統制の相克

- 本論の目的は明示されていないが、通読したかぎりには「戦時と戦争直後の統制経済の概要を解説する」といったところだ。このテーマも大変に難しい内容である。よほど慎重に書かないと、たんに戦時から戦後の経済政策・制度を説明するだけで終わってしまう。
- 著者は、「自由主義経済，市場経済を否定する経済が統制経済ということになる」（238頁上段）と規定する。そして1931年の重要産業統制法，1937年の臨時資金調整法・輸出入品等臨時措置法，1937年の物資総動員計画（物動計画）へと順に説明していく。また「戦時統制経済は，計画経済でもあった」（239頁上段）としたうえで，物動計画にもっとも多く説明を割いている。戦後については，物動計画はなくなったが，食糧・生活必需品を中心として統制経済が継続した。さらに統制経済の対極に闇経済を位置づけ，それが戦後は戦前より肥大化したと指摘する。
- このような流れにさほど違和感はない。ただし個別内容では，1940年代の産業統制である重要産業団体令，企業整備令などがまったく説明されていない。とくに団体令によって統制会が設立され，産業統制が強化された点は無視できないはずだ。この関連では，戦前は産業（または生産）統制，戦後は物価統制が，それぞれ政策の中心課題であった点を強調しておくべきだ。このためとくに戦後の書き方が中途半端なように思われる。
- さらに戦前の話の流れとして，統制経済に関して重要かつ象徴的な物動計画を中心とした，別の書き方もあったように思う。すなわち同計画がいかなる思想のもとで，いかなる数値にもとづき作成されているのか，その立案に陸海軍，官僚，財界人らはいかに関与したのか，などを

表9 (53) 統制経済の開始と終焉の「資料」に掲載する表の案

(A) 物資動員計画の基礎となった重油の輸入計画と実績 (1941年2月)

(単位: キロリットル)

	1938年	1939年		1940年		1941年
	改訂物動	実施計画	実績	実施計画	実績予想	概略案
需要面	3,128,406	2,040,295	2,140,988	2,332,648	1,839,827	1,749,360
A	84,000	56,000	60,000	11,570	20,020	} 342,000
B	1,000,000	359,735	442,712	331,250	253,339	
C	2,044,406	1,624,560	1,638,276	1,684,488	1,566,468	
期中積み増し				305,340		1,407,360
供給面	577,562	725,895	569,539	750,441	641,810	590,513
国内生産	577,562	487,404	501,059	590,854	522,048	385,500
円ブロック内からの輸入		145,273	68,480	101,175	61,350	100,000
期中取り崩し		93,218		58,412	58,412	105,013
国民からの回収						
差引要輸入	2,550,844	1,314,400	1,571,449	1,582,207	1,198,017	1,158,847
同 輸入金額(千円)	113,286	56,447	n.a.	77,701	51,628	33,607

- (注) 1. 需要のうち, Aは陸軍, Bは海軍, Cはその他(充足軍需, 生産力拡充用, 官需, 満支向輸出, 輸出, 原材料, 一般民需)を示す。  
 2. 差引要輸入は, 円ブロック外からの輸入を示す。  
 3. 一部の数字が欠如している場合は, n.a.とした。  
 (資料) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の表4-5を一部修正(ただし原資料は, 中村隆英・原朗編『現代史資料』第43巻(国家総動員(1)経済), みすず書房, 1969年の作者不詳「自昭和十三年至昭和十六年度 主要物動物資需給対照表」1941年2月の635頁を使用)。

(B) 戦時経済総動員体制に向けた主要動員計画の策定

策定年度	計画名
1937	①物資動員計画
1938	②軍需工業動員計画 ③生産力拡充(4ヵ年)計画
1939	④資金統制計画(43年度から国家資金計画) ⑤労務動員計画(42年度から国民動員計画) ⑥交通電力動員計画(40年度以降別々に計画)
1940	⑦貿易計画(43年度から交易計画)
1942	⑧液体燃料計画 ⑨生活必需物資動員計画 ⑩医薬品製品別計画 (43年度は医薬品等需給計画) (44年度は医薬品衛生資材動員計画) ⑪配船計画(43年度から輸送計画)

- (注) 全体の傾向を知るために, いずれの計画も初年度の計画を採用している。  
 (資料) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の178頁の表4-4(なお原資料は, 山崎志郎『戦時経済総動員体制の研究』日本経済評論社, 2011年の第1章等より谷沢が作成)。

描くべきであったと考える。たとえば、谷沢『近現代日本経済史』下巻の第4章では、物動計画の作成方法の基本的考え方が以下のような定義式にもとづいていたことを提示した<sup>(78)</sup>。ちなみにこの式は、当時の資料類に掲載された各項目を使用して評者が復元した式である。

$$\frac{\text{生産} + \text{円ブロック内からの輸入} + \text{円ブロック外からの輸入} + \text{期中取り崩し} + \text{国民からの回収}}{\text{供給面}} \\ = \frac{\text{国内需要} + \text{期中積み増し}}{\text{需要面}}$$

- この式で一番重要なのは、貴重な外貨を効果的に使用するため「円ブロック外（つまり欧米等）からの輸入量（金額）」を決めることである。残念ながら、本論ではこのような説得力は見られない。どちらかという和产业統制に関する法令等を中心に解説しており、しかも統制の全体像はさほど明瞭とはいえない。
- 「資料」として取り上げられた「資本主義の矛盾」というタイトルの文章も、国家の権力、民権、経済の自由などの用語で構成されているため、それに輪をかけている。それなら「資料」としては、上記の定義式にもとづき表9(A)のような物動計画の考え方に即して重油の輸入量を決めた表か、同(B)のような個別の統制計画の作成スケジュールを示した表がよかった。とくに同(B)表は、物動計画が総括的な統制計画であることを示した、きわめて象徴的なものである。

#### 54 震災・戦災後の都市復興—インフラ整備と生活再建の視点から

- 関東大震災と第2次大戦後の都市復興を比較しながら、その歴史的含意を導き出すという、大変に野心的なテーマ設定である。おそらく『住空間の経済史』を書き上げて当分野の専門家である著者に対して、編集者が求めた期待の現れであろう。
- 復興過程では、①都市空間における「私」と「公共」の二重性に留意すべき、②住まいの需給バランスが崩れたときは公的介入が必要となる、という要因で様々な問題が生じる(242頁上段)。この2つの要因に留意しつつ、関東大震災後の帝都復興事業、太平洋戦争下の建物疎開、戦災復興事業、戦後の住宅供給が具体的に解説される。たしかに専門家だけに、この部分の説明は充実している。ただし「資料」のデータのうち、圧倒的な住宅不足の戦後で空家率が2.0%近くあったという事実は、これらの空家は不良・老朽住宅で使用に耐えなかったとみなすべきなのだろうか。疑問がおこった。
- そもそも「資料」の表に掲載されている空家、住宅ストックの定義が、表の下部で「寄宿舎・下宿屋等を除く」と注書きされているだけであるため、実態がよくわからない<sup>(79)</sup>。そのため空家率が空家÷世帯数よりも空家÷住宅ストック、不足戸数が住宅ストック－世帯数よりも世帯数－(住宅ストック－空家)ではないか、といった疑問がおこった。とくに不足戸数で戦後のデータがマイナスということは、住宅が過剰であったと解釈されかねないから明らかに違和

感がある。この種のデータは実態と異なる定義で集計されることが多いため、このような用語・指標の定義は正確に記述すべきである。専門書のみならず副教材としても、このような作表は不完全なものである。

- また意義・展望で、「公共的なインフラ整備と私的な住宅・生活再建は車の両輪であるはずだが、東京の復興（つまり震災・戦災とも）では後者の優先度は著しく低く、かつ両者の関連性は重視されなかった」（244～245 頁下段）という結論が出される。この「インフラ整備と生活再建が車の両輪である」という基準は、具体的にどのような状況であろうか。限られた資金の範囲で復興事業をおこなう以上、どちらかを優先するのは自然であるように思われた。しかし本論では、資金面の検討内容がまったく示されていないから、このような基準を活用することはできない。

## 55 日米開戦と経済調査—「正確な情報」とその解釈

- 当テーマは日本経済史と関係ないとはいえないが、日本史または政治史で扱うマニアックな内容である。このため従来ガイドブック形態では、なかなか選定されづらかった。評者の個人的な感想は、かつて読んだ猪瀬直樹の『昭和16年夏の敗戦』における内閣総力戦研究所の話を日本経済史の視点から再検証しようとしたもの、と受け取った（たしかに総力戦研究所の件は、本論の意義・展望の最初に取り上げられている）。
- 本論の目的は、「本項では戦争の意志決定と経済調査との関係を考えたい」（246 頁上段）としている。そして戦争実施の意思決定と経済調査の間には大きな乖離があるため、初めに「無謀で非合理的」と見える判断がされた」（同上）との考えを示している。そのうえで本論のエッセンスは、「戦争前の段階で日本が対米開戦しても敗北する可能性が高いということは多くの経済調査で指摘され常識であったが、希望的観測が過大評価されて開戦が選択された」（249 頁上下段）という。
- 著者は戦時期（とくに開戦時）に関わるテーマを得意としてきた研究者であり、同人にとって書きやすいテーマであったためか、その筆の運びに淀みがない。そこでは満鉄調査部、秋丸機関、北進論・南進論などを加えることで、ノンフィクションとしてのおもしろさがあったというほうが適切である。また上記のエッセンスは、従来から各種文献で取り上げられてきた見方であるため順当な結論である。
- ただしこのような悲観的調査が希望的観測へとダイナミックに変換するメカニズムを、もっと国家の意思決定の内部構造まで掘り下げて解明する必要がある。すなわち本論では、御前会議以前に陸軍幹部のみが主導的に動いて開戦の方向が決められた書き方であるが、実際には政府幹部・大物政治家なども関与していたはずである。これらの非陸軍関係者の役割にもっと光を当てべきである。さらに評者の貧弱な情報によると、戦争に向けた世論形成には当時の新聞・ラジオなどのメディアが少なからず影響していたらしい。本論では、おもに軍人などがこ



これらの世論をどう考えていたのか、またこれらの世論をいかに活用したのかは書かれていない。できればもう少しメディアを利用した世論の活用方法などに関する解説がほしかった。

- 「資料」についても一言。著者は秋丸機関に興味があるらしく、その報告書の画像を掲げている。これよりも本文中で言及した、戦争突入前後の各種推計値を比較した表は作れなかったのだろうか。やはり日本経済史としてこの種の表を優先すべきだろう。

### 3.6. 第Ⅵ部 高度成長期～安定成長期

解説—「経済大国」日本の確立と変容（島西智輝）

#### 56 農村から都市へ—労働市場の「制度」の役割

- ここの内容は、タイトルとは異なり「若年新卒者のみごとな労働需給調整」といったところであろう。タイトル・サブタイトルの両方を読んでも内容がわかりづらいのは、まさに編集者と著者との目指すべき方向が一致していなかったことを示唆しているのかもしれない。他の項目でも現れているが、本論ではこれが明確に出ていた。
- ここでは、「高度成長期に大量の若者が毎年決まった時期に一斉に就職できたことは謎である」（258頁下段）と指摘する。実証研究に裏打ちされた労働制度学派としての著者による、みごとな問題設定である。そしてこの問題は、「学校から職業への「間断のない移動」を支えた制度が、いつ、どのように、そしてなぜ作り出されたのか」（258頁下段）を解明することにも通じる。明確な問題意識の提示は、読者に安心感を与えるものだ。
- この問題は、著者の代表作『「就社」社会の誕生』のほか他の著作でも繰り返論じられてきたものであるため、議論の展開に不安はない。それは、新規学卒者の就職を斡旋した職業安定行政の諸機構と、これと密接に連携した中学校の機能から解明される。戦後、官民学が協力して達成された労働市場の需給調整対策を、おもに1940～60年代の制度変更のなかで的確に描いている。そこでは職業安定行政が1925年の少年職業紹介から開始されたこと、戦後は高度成長期の売り手市場でも労働省による市場介入が強化されたことなど、興味深い事実が指摘されている。
- 惜しむらくは、この高卒・大卒就職市場へ結びつける制度が大きく変質している現在、それをいかに改善していくかの示唆が触れられていないことである。著者は、「60年代の経験は、（労働市場制度）の長所と短所の微妙なバランスも制度の変化によって変わりうることを教えてくれる」（261頁下段）として、さほど気にとどめていないようだ。しかし労働市場の非正規化が深く進行している現状では、その考えは危険であろう。

#### 57 アジア貿易の再構築—戦後冷戦構造と大阪財界の中国貿易論

- 戦後の貿易内容の特徴を、1950年代の大阪における対中国貿易に絞って紹介している。正直なところ「アジア貿易の再構築」とはいえ、ずいぶん限定的なテーマを選んだものだと驚いて

しまった。もっとも終戦によって植民地等を一拳に手放したわが国にとって、その貿易相手国を再構築することは喫緊の課題であった。このような事情から推測すると、むしろ日本経済史上で興味深いファクトファインディングスを得られるかもしれない。

- 同時期には、朝鮮戦争への参戦で日米経済協力の位置づけが大きくなり、日中貿易の比率は低下した。しかし関西財界では、戦前以来の繊維製品の輸出が根強かったため、対中国貿易は期待感が強かった。このため台湾貿易に留意しつつ、政府のほか大阪商工会議所、大手商社などが、中国向けの輸出を慎重におこなっていたことが書かれている。政治（外交）が経済に優先する時代であったことがわかる。
- たしかに当時の関西財界の状況を考えると、興味深い内容といえよう。ただし日本経済史の副教材として概説書の延長線上で論じるならば、これだけでは物足りない。戦前期大阪における綿製品輸出の重要性、繊維関連商社の活躍といった繋ぎの情報を加えないと、学生にはなかなか理解されない。たとえば、「関西五綿、船場八社」などを引き合いに出して、関西経済界における綿製品の位置づけの大きさを具体的に記述すべきだろう。
- 2000年代後半には対中貿易がトップを占めているため、以上のような動きは隔世の感がある。この歴史事象から得られる教訓は、さしずめビジネスの超長期戦略の重要性か、それともたんなる成行きの結果とみるか。さらに我慢の薦めであるのか、関係者間の利害調整方法の重要性なのか。せっかく選んだテーマであるから、「大阪が保持してきたアジア市場との歴史的関係性ゆえに、当該期のアジア貿易再構築の諸問題を理解するうえで重要な意味をもつと言えよう」（265頁下段）といった一般論ではなく、踏み込んだ主張によって日本経済史上の意義・展望を示してほしい。
- このほか「資料」の1950・60年代の地域別貿易構成比の表は、2段組みで見づらくなったほか、戦後型「半月弧」の貿易構造を読み取るのは難しい。表の書き方を工夫するのを感じた。その際には、その他を分割したほうがよいほか、スペースに余裕があるから、縦軸に地域区分、横軸に年代をとった縦長の表にすべきだ<sup>80</sup>。あるいはいっそのこと貿易関連統計の国別・主要商品別金額を集計したほうがよかったのかもしれない。もう少し関連データを漁ってみるべきだろう。

## 58 技術・経営技法の導入と海外移転—戦後の国際環境と日本

- 戦後日本は、欧米の技術・経営技法を導入して重化学工業化を進めていったほか、それらを途上国に輸出・海外移転していった。著者はこのような「技術・経営技法の導入から海外移転へ至るプロセスを解説する」（266頁上段）という。
- まず技術・経営技法の点では、日本科学技術連盟（日科技連）が統計的品質管理（SGC）を積極的に導入したほか、SQCはその後に全社の品質管理（TQC）へ展開していった。また生産性向上運動の実施機関として日本生産性本部が設立され、同本部が視察団を欧米に派遣したこ

とで、マーケティング手法が普及していった。他方、その海外移転では、日本生産性本部がアジア各国から経営者・技術者を受け入れて技法等を指導した。さらに欧米による多国間の開発援助枠組みが形成されたほか、わが国では海外経済協力基金、海外技術協力事業団、青年海外協力隊などを設立して、1960年代半ばには政府開発援助（ODA）の枠組みを確立した。

- 全般的な流れはさほど難しいものではない。ただしここで対象としている技術・経営技法は、具体的に何を指しているのだろうか。本論の前半に出てくるTQCまでは理解できるが、後半の海外移転はきわめて多様な技術内容を含んでいるはずだ。それゆえ著者は、意義・展望で「技術・経営技法の導入から移転へと至る経路は、実際には非常に多様であったのである」（268頁下段）という無難な評価をしたのではないか。多様であったのは、技術の中身そのものであった。評者は、技術の内容を展望できる基本的分類とそれに対応したデータの提示が必要であると感じた。
- さらに高度な経営技法は、おそらく1980年代までは経営目標のなかに明確に位置付けられていた。評者は20歳代に地域開発専門の金融機関に在籍していたが、その当時は融資判断上の一情報として、TQCを導入しているか否かを聞き取り調査で確認していたことを思いだした。しかし現在の経営現場では、このような普遍的な技法を見つけ出すことができるのだろうか。わが国の技術・経営技法は、以前と比べてだいぶ錆びついてきたように思われる。経営技法の適用可能性について、より突っ込んだ意見を知らなかった。これこそ「展望」で書かざるを得ない内容であろう。

## 59 農業はビジネスか—基本法農政の狙いと帰結

- ここでは、「日本農政の根幹となった基本法農政を取り上げ、自立経営育成のための政策を解説するとともに、その帰結を紹介していく」（270頁上段）という。評者なりに解釈すると、中心テーマは基本法農政の考え方が正しいかどうかを改めて提起した論考であると理解した。著者が農学者であるため、問題の設定方法がかなり大仕掛けである。
- 1961年に制定された農業基本法(旧基本法)は、農工間格差問題の解消を目指して自立経営の育成という路線を打ち出した。その基本政策は、構造政策（他部門就業者の土地を農家に集約化）、生産政策（今後とも需要の見込める分野へ生産転換）、価格政策（食肉・乳製品、野菜などの価格安定化）の3つにあるという。
- しかし高度成長期を通じて、基本法農政の主要政策は実現されないまま農工間格差は兼業化によって解消されていった。農村地帯で生まれ育った評者にとって、納得できる内容である。そして1999年に制定された食料・農業・農村基本法（新基本法）では、他産業従事者並みの生涯賃金に見合う農業所得を実現することを目標として掲げた。
- 本論では、このように新旧基本法で一貫して「農業をビジネス」として捉えている視点が正しいか検証する必要性を指摘する。このように政策の基本的な考え方に著者が疑問を呈したこと

が、本論の特徴であろう。この考え方に部分的に共感を持つが、農業研究の素人であるものからすると、かかる議論を進める研究スタイルこそ農業が急速に消滅しつつある理由と映ってしまう。また著者の主張や経済史からの意義・展望が触れられていない点も気になるところだ。

- 評者の個人的な要望としては、重要性を増している農業法人・農業生産法人に関する成功事例などを紹介して、農業再生の可能性を議論する内容があればよかった。また「資料」にもこれらの法人に関するデータを追加してもらいたかった。これらがあれば、少しはタイトルに見合った内容に近付いていたかもしれない。

## 60 耐久消費財産業の成長—自動車を中心に

- 現在は当たり前のように身の回りにある耐久消費財（長期間使用可能な家計で需要される財）は、戦後に三種の神器、3Cのようなブームをともない登場したものが多い。本論では自動車産業に焦点を絞って、耐久消費財産業の実態を紹介している。
- まず乗用車の開発段階では、完成車メーカーの主査制度と委託生産企業への外部発注の重要性が取り上げられる。また生産段階では自動化やJIT方式の導入、販売段階では完成車メーカーの系列ディーラー・整備工場の位置づけが解説される。そして自動車関連では、開発・生産・販売・整備などで数百万人の労働者が関与したという。
- 意義・展望では、国内に形成されてきた重層的な分業構造が東アジアのメーカーの台頭で縮小されつつあるほか、地域経済との共生といった面でも重要であると指摘する。ここで東アジアのメーカーとして取り上げたのは、洗濯機、冷蔵庫、薄型テレビにおいて最大の生産台数を占めているハイアールやサムソン電子である。たしかに高度成長期のわが国家電メーカーでは想定していなかった異常な事態が現下に広がっている。その関連産業など裾野の広さからみても深刻な経済問題である。
- 全体を通じて主要な論点は抽出されている。ただし1点だけ不満を述べると、自動車産業を中心として紹介すると言ったうえで、導入部1頁以上を3Cのクーラー、カラーテレビの話で埋めていることだ。最後にも家電メーカーが出てくる。自動車産業に狙いを定めた以上は、①自動車産業前史（戦時中から終戦直後）、②部品下請企業で形成された協力会の実態、を具体的に書き込むことで内容を統一すべきだ。もちろん「資料 主要耐久消費財の普及率」は、自動車産業に特化した図に差し替えるべきだろう。
- このうち①では、ドッジ不況のなかトヨタ自動車が倒産の危機に直面し、救済融資を受ける条件としてトヨタ自動車工業とトヨタ自動車販売の2社に分割すること、人員整理をおこなうことを銀行から突き付けられた<sup>(81)</sup>。②ではトヨタの協豊会、精豊会、栄豊会など、日産の宝会、晶宝会などが形成されたことが知られている<sup>(82)</sup>。これらはいずれも谷沢『近現代日本経済史』下巻の第7章で記述した内容であるが、このように自動車産業に限定したとしても、書くべき内容はまだまだ見つかるはずである。



## 61 余暇の広がり—日本人はどのような旅行をしてきたのか

- 日本人の高度成長期から安定成長期にかけての余暇行動を、旅行に焦点を当てて解説している。同時代を生きてきた評者にとって、なつかしさを感じたテーマであるが、それほど書きやすい話ではなかったはずだ。
- 著者は1970年代前半の生まれで高度成長期の社会は知らないはずだが、それにもかかわらず広範な文献を集め、それを十分に理解したうえで解説している。文章は練れていて読みやすい。また本テーマにとっては、社会学的なアプローチが豊富に採用されているが、それらが有効であった点も注目したい。これは、おそらく経営史研究者としての著者が社会学的な発想を求められるマーケティング分野に精通していたことと無縁ではなからう。
- 全体としてみると、ゼミの資料としても活用しやすいだろう。またモータリゼーション、高速道路網・新幹線網の整備、観光地の盛衰、会社における福利厚生の実施、海外への外貨持ち出し緩和なども複雑に影響している点では、多様な情報と関連させて分析ができるテーマである。近年は観光学分野の研究も進んでいるほか、観光庁による情報収集も活発化しているため、それらの情報と組み合わせると学生側の多様な関心にも答えられるはずだ。
- ただし内容的には、社員旅行に代表される会社と個人の関係、アンノン族に代表される私的活動などが混在している点がやや気にかかった。前者の点に関連して、将来は会社と個人の関係で余暇が極力排除されるものか否かまで方向性を示してほしかった。
- また「資料」で掲げている国内宿泊観光旅行者数の図は、やや物足りなさを感じた。「余暇の広がり」からイメージできるのは、やはり海外観光旅行者数の増加ではなからうか。データが入手しづらいのかもしれないが、やはりこのデータで作図すべきであった。

## 62 エネルギー革命と公害—技術革新と住民運動

- 本論では、わが国が1960年代末の世界最悪水準にあった「公害大国」から1970年代のうちに急速な改善をとげた点に注目して、その過程を描き出している。著者はすでに『日本のエネルギー革命』を出版しているため、その裏面史でもある公害をエネルギー革命の視点からの確に捉え直している。
- わが国では、高度成長期を通じて1次エネルギーの国産石炭・水力から海外原油への転換（いわゆるエネルギー革命）が達成され、それによってエネルギーの急激な消費増加と自給率の低下がおこった。同革命の進行とともに発生した深刻な公害として、代表的な汚染物質である硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）の濃度をみると、1967年をピークとしてそれ以降は低下している。それは技術革新と住民運動によって改善することに成功した。
- このうち技術革新では、硫黄酸化物対策における原料からの硫黄分の除去、低硫黄含有率の燃料への転換、原子力発電への転換をあげる。次に住民運動の関連では、日本社会党、日本共産党を与党とした革新自治体（横浜市など）の環境行政や公害裁判も包含して説明する。ただし



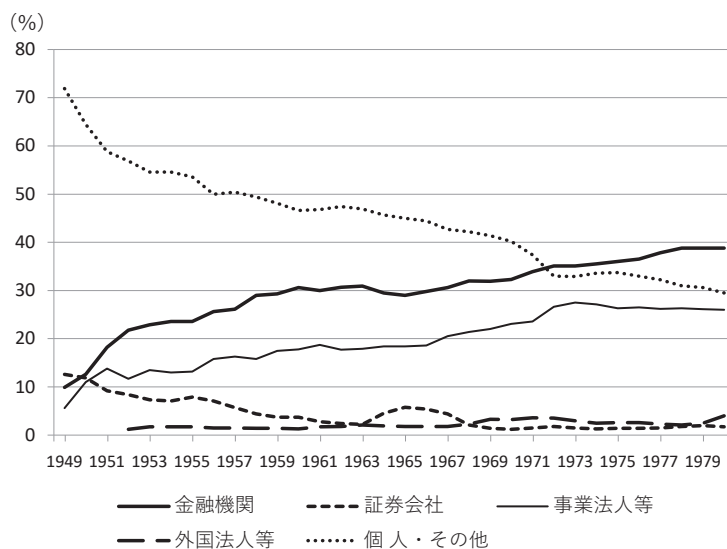
自動車排出ガスを主因とする窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）の濃度は改善していないことを忘れずに記述する。これは自動車台数の増加が、低公害車の開発・普及の効果を打ち消したからである。SO<sub>x</sub>とNO<sub>x</sub>の動向が対照的であった事実が、その原因を示しつつわかりやすく記述されている。

- 最後の意義・展望部分では、OECDのレビューを引き合いに出して「自然的・文化的遺産の保全や街並みの整備、自然海岸・漁業資源の減少といった課題は、残された」（285頁下段）と指摘する。わが国の公害問題をかなり拡大して論評しており、はたしてそこまで広げる必要があるかどうかは意見の分かれるところだろう。むしろSDGsの議論に結び付けたほうが、素直な展開であったように思われる。とにかく評者のような旧世代の研究者には、経済史がますます多様化していることを示唆するような話である。

### 63 戦後日本の金融システム—護送船団方式とメインバンク制

- 戦後日本の金融システムの中核をなす、護送船団方式（護送船団行政）とメインバンク制の2つが取り上げられる。そして「こうした日本の金融システムの特徴がどのように形成されたのか、また、それらがどのような役割を果たしたのかについて述べていく」（286頁下段）という。戦後経済史の理解にとって絶対にはずせない、非常に重要なテーマといえよう。
- はじめに金融システムが、戦間期から戦時期にかけて徐々に形成されていったことが説明される。その後で後者の関連では、戦後改革やドッジ不況を経ることで、安定株主対策上から（企業集団内での）株式の持ち合いが進んだことが指摘される。そしてこの株式持ち合いのもとで、メインバンクが株主が変わって企業経営の監視・規律付けをおこなう、日本型コーポレート・ガバナンスが形成されたという。
- 以上の説明のうち、メインバンクが日本型コーポレート・ガバナンスを導いたという主張には、金融実務を経験してきた評者は素直には受け入れがたい。それほどメインバンクに経営支配力があつたと思われないからだ。たしかに現在と比べると、高度成長期には資金需給がタイトであつたため銀行側の発言力は強かつたが、だからといって企業経営の規律付けをおこなうほど強かつたわけではない。またそのための情報を収集できたわけでもない。しかしこのような歴史認識は、通説から乖離しているのかもしれない。このため本論は、全般的には銀行業界や企業経営について適切に説明されている。
- なお一点だけ注文を出すと、末尾にある「資料 金融機関数の推移」が、護送船団方式やメインバンクと直接関係するとは思われない。そもそも本文中では、この「資料」の使用されていた場所が明示されていない。それならば「6大企業集団」（288頁上段）に関する表か、図1のような「株主の分散化」（288頁上段）を示した所有者別持株比率の推移の図のほうがよかつただろう<sup>(83)</sup>。

図1 上場企業の所有者別持株比率の推移



- (注) 1. 調査対象は、全国の証券取引所上場企業である。  
 2. 個人・その他には国・地方公共団体が含まれる (1950年には3.1%だが、その他の年次は概ね0.2%程度である)。  
 (資料) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の412頁の図7-5 (ただし原資料は東京証券取引所のHP「株式分布状況調査」)。

## 64 国民皆保険・皆年金—その成立と再編過程

- 本論の目的は、「医療・年金それぞれの歴史を検討しつつ国民皆保険・皆年金に至った過程を省みることで、時代とともに同制度をいかに維持してきたのかを、その時代背景とともに紹介」(290頁上段)することである。かなり壮大かつ硬派な内容をコンパクトにまとめることを要求された、非常に難しいテーマといえよう。
- 実社会では、定年が見えてくると否応なしに年金制度を調べ始めるが、それで制度がわかるようになることはない。そこで本論を読んでも、通常の解説書に書かれている制度の改変が説明されており、十分に納得できるほどではない。あまりに制度が複雑すぎて、評者などは理解するための努力を放棄してしまう。
- ここで印象的であったのは、意義・展望の最後に書かれていた次の文章である。「社会保障の歴史を論ずる場合は、経済史的な視点ばかりでなく、歴史人口学的・社会学的な視点も持つ必要がある」(293頁下段)。社会保障の歴史を、経済史的視点から論ずるだけでも指南の業であるのに、まして歴史人口学や社会学から論じるといふ主張が、具体的に何を意味しているのかわからない。読者がこの文章を理解できるように、少なくとも個別事例をあげておいてほしかった。そうすることで著者の考えを少しは理解できるようになるはずだ。
- ただし上記の引用の直前では、「社会保障は、人口構造や景気循環のみに影響を受けるのではなく、地域社会や家族のあり方によっても制度が変化する」(293頁下段)と書かれているた

め、戦前期のように親族・地域住民が支え合う形態を想定した主張かもしれない。もしそうだとすると、あまりに異次元の議論である。過ぎ去った親族関係を将来に引き戻すことはできないだろう。いずれにしてもこの文章の意味を、歴史研究者の視点で深く解説していきたい。

## 65 情報化社会—産業・企業・社会・そして個人へ

- 評者の若いころ、盛んに言われた“情報化”も、情報社会となった現在ではすっかり色あせた言葉となった。それでも編集者してみると、経済史という視点ならまだ往時の輝きが残っていると考えたのかもしれない。ただし本論が安定成長期を明確に射程に置いた、本書では数少ない貴重なテーマであることには間違いない。
- ここでは、コンピュータ産業の誕生、汎用コンピュータによる社会変革、パソコンの登場、インターネット・携帯電話による生活変革などが詳述される。具体的な事例がふんだんに書き込まれており、大半の読者はこれらの解説に満足するだろう。ただし主要な社会変革は、インターネットの急速な普及にともなう部分が大きいので、中年層以降の読者にとっては、ややマンネリと感ずるかもしれない。実際、評者はそう感じた。
- このような技術志向の強いテーマでは、記述方法に相応の工夫が求められるのではないか。たとえば、情報化の夜明け前段階で想定された近未来の生活・働き方と現在の情報社会におけるそれとを比較することで、いかなる点が一致していかなる点が一致しなかったのか、つまり想定できなかった現象に注目して、その理由や新たな問題の発生などを検討する。その作業によってあらためて情報化の意味・政策対応などを問い直す、というアプローチもあつただろう。これは情報化社会の光と影を明らかにすることにも通じるため、是非ともおこなっておかなければならない作業である。
- 細かな話になるが、「資料」中にあるインターネット・携帯電話の普及率やモバイルコマース市場などに関して、その定義が不明である点が気になった。このような疑問は、評者よりもデジタル機器の操作に長けた若い世代のほうが敏感に感じるかもしれない。このため各データがどのような機器のどのような状態を指して計測されているのかを、書ききでもう少し丁寧に説明しておくべきだろう。

## 66 列島改造の夢—田中角栄の誤算

- ここでは、「田中角栄の『日本列島改造論』（にもとづく国土政策）が登場した背景とその失敗の原因」（298頁の上下段）を検討している。そのための列島改造論の概要、過密過疎問題、東京への一極集中問題といった議論の進め方は、従来の地域開発論、地域経済論でも繰り返し言及されてきた馴染みやすいものである。
- 著者は、上記のとおり列島改造論は失敗したと指摘するが、いかなる状況で失敗したのかは明記していない<sup>(84)</sup>。その代わり後半では、成功しなかった（または誤算の）理由として、当時

が大量生産システムを中心とする工業社会から「知識創造社会」への移行時期に入っており、その社会にとっては face-to-face のコミュニケーションが容易であることが望ましい。それゆえ交通、通信網の整備は過密と過疎の同時解消という政策目的に反し、かえて中枢管理機能と知識創造活動を首都圏に集中させた、という藤田昌久らの主張を引き合いに出している（以上は、300 頁の上下段を要約）。

- しかし経済史の文脈からみると、それと反対の解釈も可能であっただろう。すなわち「国土の均衡ある発展」という大義のもとで、巨額の民間投資を「列島改造」という名称で正当化した。それによって乱開発をもたらしたものの、とにかく一時的には地方経済を再活性化させることができた。列島改造はけっして夢ではなく現実に発生したのであり、しかもその後の地域政策は確実に変質してきた。たとえば評者は 2000 年代に北海道に居住していたが、そのときは北海道新幹線の札幌延伸が真剣に議論されていた。このような整備新幹線の政策論争は、列島改造論を受けて発生したことは事実である。著者の言うように「誤算であった」と一概に断定できない。以上のような解釈も十分にありえるだろう。
- 列島改造論の光（再活性化等）と影（乱開発等）を紹介するためには、別のアプローチもあっただろう。たとえば、県別 GDP 統計にもとづく成長率、投資伸び率や乱開発の事例などの収集と分析である。これによって列島改造を一時的な現象としてではなく、長期的な歴史のなかで位置付けることもできたはずだ。少なくとも最後のテーマの解釈があまりに穏当なものであったため、やや拍子抜けした。

#### (4) 終わりに

本書は、2016 年より 5 年間という長い時間をかけて、各自が専門とするテーマをコンパクトにまとめている。その過程では、2020 年から発生した新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定していた出版スケジュールを変更せざるをえなかった。しかし原稿が提出されるたびに、オンライン会議システムを開催して内容を検討することができ「幸運」であったともいう（vii 頁）。たしかにオンライン会議は、時間と費用を節約できるすばらしいシステムであるが、その一方では打ち合わせ内容の深掘りには限界があったと思われる。

とにかくこのような障害があつたにもかかわらず、49 人という大所帯を率いて本書を出版した編集者の御努力に敬意を表したい。そこでは、半世紀前の『日本資本主義発達史の基礎知識』と比べて選定項目数がだいぶ少なくなったとはいえ、66 こに上るテーマの選定、執筆者の人選、出版スケジュールの調整、煩雑な連絡作業等を日常業務のなかで強いられただろう。その編集にあたっては、編集者 3 人が“出版すること”を最優先として各著者の自主性を重んじていたと思われる。編集者の年齢も若かったから、強い指導力を持って原稿を修正できたわけではないだろう。それゆえ内容の批判はひとまず置いておいても、半世紀ぶりに掲載項目を大幅に見直した副教材が慶應集団によって出版された慶事を喜びたい。そのうえで本書が、大学教育の場で積

極的に活用される、本来の目的が達成されることを祈念するところである。

本書の刊行は、学部教育レベルでも植民地経済に光を当てたことを意味している。評者もその重要性を痛感して概説書の執筆過程でそれを加えたが、今のところ学部レベルを対象とした出版物でそのような動きは現れていない。さいわい研究者の一部で植民地での産業動向・事業動向（鉄道・電力ほか）などに注目し始めたことは、新たな希望の光である。ただしテーマによっては有力研究者が隠退しているなど、人材の枯渇が進んでいることも意識しなければならない。かつては、通貨制度に関しては原朗、柴田善雅、岩武照彦など、貿易・国際経済統計関係では溝口敏行、山澤逸平、山本有造などがいて、彼等が現場情報や経済統計理論にもとづき研究を先導していた。今ではこれら研究者がいなくなった一方、後継の研究者が育っていないため、研究活動は停滞している。この点は、研究者の意識改革を待つしかないだろう。

このほかインフラ・都市分野、エネルギー・環境分野が新たに主題軸として取り上げられた点から、第1節で提示した「日本経済史の学部教育」や「日本経済史研究」の方向性を読み取ることができる。このような動きは、日本経済史における広領域化、多分野化が全般的に進むことを意味しているが、その動きが研究のみならず学部教育でも進んでいるわけである。その一方で、本書では従来からの代表的な研究分野であった経済政策、マクロ経済などがあまり積極的に記述されていないように思われた。この傾向は、すでに評者が近年における概説書の特徴としてしばしば指摘していたが、本書でも同様であることを感じた<sup>(85)</sup>。これは記述上の特徴の5番目といえるかもしれない。

本書では、項目ごとに著者の個性が現れており、それはそれとして十分に興味深い内容であった。第3節の個別の評価では、個性をかかわらずしもプラスに評価しているわけではないが、少なくとも長い目でみると個々の研究者の多様性は研究成果の多様性に繋がるだろう。すなわち著者各自は、いずれはその努力が新たな研究成果として結実するはずである。この執筆を通じて自らの研究を見直すことで、一層研究が深まることを期待したい。

(ミネルヴァ書房、2021年12月、312頁)

## 註

- (1) これらの本の特徴については、谷沢弘毅「「高度成長期」像の再構築—日本経済史の概説書作成に寄せて」『商経論叢』第53巻第4号、2018年で詳しく検討している。
- (2) 谷沢弘毅『近現代日本の経済発展』上下巻、八千代出版、2014年、同『近現代日本経済史』上下巻、八千代出版、2020年。
- (3) 年齢の推計にあたっては、基本的に生年がわかる場合には誕生日後の年齢としたが、その情報が入手できない場合には、学部卒業年齢を22歳、大学院卒業年齢を29歳、最初の就職年齢（たとえば助手など）年齢を29歳、とみなして計算している。このため実際の年齢より若干若く推計されているだろう。なお執筆者は総計49人であったが、研究機関に所属していない1人だけどうしても関連情報が入手できなかったため、ここでの情報は48人を集計したものである。
- (4) 評者は、谷沢弘毅『超長期GDP推計—再推計に向けた研究集団の長期戦略』白桃書房、2021年などにおいて、経済史の研究集団に対して「一橋学派」など「学派」という呼称を使用している。この延長線上



- では、「慶應学派」と呼ぶべきかもしれないが、あえてこの名称を使用しなかった。その理由は、一橋大学内には「一橋大学経済研究所を活躍の拠点とした数量経済史の研究者集団」(上記書籍の6頁)が存在しているが、慶應義塾大学内にはそのような明確な研究特性を見つけないことができないためである。その理由から同窓にもとづく一群の人的集団とみなして、「慶應集団」と呼ぶこととした。
- (5) 大石嘉一郎・宮本憲一編『日本資本主義発達史の基礎知識—成立・発展・没落の軌跡—』有斐閣, 1975年。
- (6) 当時の有斐閣がすでに出版した『基礎知識』シリーズは次のとおりである。法律学, 法律用語, 法律問題, 民法学 (1)・(2)・(3), 不動産法, 税法, 現代政治学, 近代経済学, 経済学用語, 現代経済問題, 都市問題, 経営学, マーケティング, 社会学, 社会福祉, 日本史, 日本思想史, 日本古典文学史, 近代日本史, 日中関係史, 近代日本思想史, 日本資本主義発達史, 近代日本経営史, 心理学, 心理用語, 臨床心理学, 現代教育学。
- (7) このうち臨時軍事費特別会計(略称, 臨軍会計)は, 評者の個人的な感想として大学学部の概説書でも紹介しておいたほうがよいように思う。いわゆる多様な軍事関係予算が, 戦前期の国家財政にとってきわめて大きな経済的位置づけにあったからである。ちなみに臨軍会計については, 谷沢『近現代日本経済史』下巻の172~174頁が詳しい。
- (8) ミネルヴァ書房のHPによると, すでに同社ではハンドブックとして, ヨーロッパ外交史(2022年4月刊行), 近代日本政治思想史(2021年2月), 近代中国外交史(2019年4月), 戦後日本外交史(2017年3月), 近代日本外交史(2016年1月), アメリカ外交史(2011年3月)を出版している。ちなみに『ハンドブック近代日本外交史』では「1.背景, 2.展開, 3.意義」, 『ハンドブック近代日本政治思想史』では「1.背景, 2.思想(概要), 3.研究動向」という見出しになっている。これらの事実から, 各本では編集者に見出しの決定が一任されていることがわかる。
- (9) このような3部作に関する表現は, 山本有造『「大東亜共栄圏」経済史研究』名古屋大学出版会, 2011年の「はしがき」で最初に記述されている。
- (10) アジア長期経済統計の概要については, 谷沢『超長期GDP推計』の第8章「先行した3つの長期統計プロジェクト—アジアLTES事例でみた集団特性」で解説されている。
- (11) 詳しくは, 谷沢『近現代日本経済史』下巻の238~241頁を参照のこと。
- (12) このような感想は, 評者が2004年度日本建築学会大会(北海道大学で開催)の都市計画部門研究懇談会『北海道の都市形成と再生・再編』で論文を発表したときに得たものである。なお同論文の最終稿は, 「大規模港湾開発にともなう苫小牧市の都市形成とその課題」『札幌学院商経論集』第21巻第1号, 2004年であるため, 同論文85頁の追記・謝辞も参照のこと。
- (13) この件は, 谷沢『超長期GDP推計』の52~55頁で具体的に論じられている。
- (14) 問題としている統計の原データは, 山本『日本植民地経済史研究』の276~277頁に掲載されている。しかしそこでは, 貿易収支の内訳がないほか, その作成方法に関する記述部分を読んでも詳しくわからない。
- (15) 各項目の著者名は省略したが, 著者名とその所属先については平井ほか編『ハンドブック日本経済史』の末尾「執筆者紹介」欄を参照してほしい。
- (16) 著者による解説文のうち, 本書5頁に掲載されている「農村工業と地方経済の発展」部分に注目しておきたい。ここでは近世の工業化をプロト工業化と呼ばずに, 戦前から研究されてきた農村工業とみなしている。プロト工業化という名称に対する評者による批判は, 谷沢『超長期GDP推計』の第1章の第4節「4.1.「プロト工業化」の乱用」(49~52頁)が詳しい。
- (17) 近世の人口推計値については, 高島正憲『経済成長の日本史—古代から近世の超長期GDP推計 730—1874』名古屋大学出版会, 2017年の168頁の表4-5を参照のこと。そこでは, 1600年, 1721年, 1804年, 1846年, 1874年の5ヶ年間の推計値が公表されている。
- (18) 速水らの推計値とは, 速水融・宮本又郎「概説 17-18世紀」速水・宮本編『経済社会の成立—17-18世紀』岩波書店, 1988年の44頁の表1-1に掲載されている。

- (19) 近年の海外における勤勉革命に関する解釈として、たとえばヤン・ドゥ・フリース『勤勉革命—資本主義を生んだ17世紀の消費行動』筑摩書房、2021年（原著は2008年刊行）を参照のこと。なお谷沢『近現代日本経済史』上巻の10～12頁では、石高、耕地面積、人口のデータを使用して土地生産性の要因分解することで、速水の主張した勤勉革命の発生理由を厳密に分析している。この分析から、勤勉革命はおもに江戸前期で発生していたことが確認できる。なお海外の勤勉革命については、永島剛「近代イギリスにおける生活変化と〈勤勉革命〉論—家計と人々の健康状態をめぐって」『経済学論集』第48巻第2号、2013年をとりあえず推奨しておく。
- (20) たとえば赤子養育仕法については、高橋美由紀「人口減少社会に生きるということ—歴史人口学からの問い」『世界』2021年8月号を参照のこと。
- (21) 全国歴史教育研究協議会編『日本史用語集』山川出版社によると、これらの救貧制度はいずれも日本史Bの代表的な教科書8つすべてで記述されている。つまり高校生にとっても知られた情報である。
- (22) 高島正憲による近世の石高推計は、高島『経済成長の日本史』の第3章が詳しい。
- (23) そのほか高島推計は、推計方法に多くの問題を含んでいる。この点は谷沢弘毅『超長期GDP推計—再推計に向けた研究集団の長期戦略』白桃書房、2021年の第1章を参照されたい。このため評者も、谷沢『近現代日本経済史』上巻の第1章の7頁（表1-2）で宮本又郎の推計値を使用している。
- (24) このような要因分解の方法は寄与度・寄与率分析と呼ばれている。これらの方法は、谷沢『近現代日本経済史』上巻の第1章の5～7頁で具体的に解説しているので参照されたい。
- (25) すなわち谷沢『近現代日本経済史』上巻の第1章では、石高（正確には土地生産性）の増加要因として、江戸前期には肥料・農書（10頁）、江戸中期には耕地改良工事・田畑輪作（22頁）、幕末期には河川工事・用水路開削・溜池造成、品種の多様化・金肥の導入など（29頁）をあげて具体的に説明している。
- (26) 年率を使用した代表的な分析例として、次があげられる。宮本又郎編『改訂新版 日本経済史』NHK出版、2012年の33頁（表2-1）、谷沢『近現代日本経済史』上巻の7頁（表1-2）。
- (27) たとえば醤油業では、キッコーマンは上場しているが、ヤマサ・正田・ヒゲタ醤油などの大手企業は非上場であり、経営内容が優れているかどうかを正確に判断することは不可能である。
- (28) 三井文庫編『三井事業史』本篇第1巻以外では、この種の経営内容に関する情報として奉公人数などは西坂靖『三井越後屋奉公人の研究』東京大学出版会、2006年の第2章「三井越後屋の店々と奉公人数」、大元方の資産残高は賀川隆行『近世三井経営史の研究』吉川弘文館、1985年の第1章「三井家大元方の蓄積様式」、幕末・明治初期の越後屋の経営破綻については賀川『近世三井経営史』の第3章「越後屋の経営」が、それぞれ貴重な情報を提示してくれる。
- (29) このほか意義・展望の末尾で、「読者諸君には、経済史学を学ぶ際に、なぜそのような取引が実現するのだろうか、（中略）などと疑問に思うことを大切にしてほしい」（37頁下段）というメッセージがある。どうやらここらが著者の本音であろう。親切な書き方は、日常の教育における質の高さまで想像させるものである。
- (30) これらの点については、谷沢『近現代日本経済史』上巻の36～43頁で記述している。
- (31) 田島佳也の近世蝦夷地に関する代表的な研究業績として、田島佳也『近世北海道漁業と海産物流通』清文堂、2014年があげられる。
- (32) ちなみに田島『近世北海道漁業と海産物流通』のなかの図表をみると、「表1 明治3～19年における春鯨漁獲高と推定鯨肥高・薪数・流木数」（508頁）、「表2 安政4年蝦夷地産物の移出先と移出見積高」（475頁）、「表1 慶応期の産物名と出産高」（457頁）、「図2 近世後期～明治初期、松前蝦夷地産物・昆布の流通略図」（489頁）などが考えられる。
- (33) 市川自身は、この研究分野のことを「医療社会史」と記述しているが、それは社会経済史の一分野とみなしても差し支えなからう。
- (34) この種の作図例として、谷沢『近現代日本経済史』下巻の321頁の図6-1があげられる。
- (35) 詳しくは、谷沢『近現代日本経済史』上巻の351頁を参照のこと。
- (36) この内容は、国立銀行制度と日本銀行とに密接にかかわる、いわゆる「銀行論争」であるが、すでに

- 寺西重郎『戦前期日本の金融システム』岩波書店、2011年の第2-1章、2-2章で詳しく論じられている。また著者自身も、これに関して鎮目雅人「日本における近代信用貨幣への移行—国立率銀行を中心として」鎮目編『信用貨幣の生成と展開』慶應義塾大学出版会、2020年の第6章という論文を執筆している。
- (37) ちなみに「合本銀行」に関する先行研究とは、霧見誠良「戦前期における「預金銀行」の実態」鎮目雅人編『信用貨幣の生成と展開—近世～現代の歴史実証』慶應義塾大学出版会、2020年の第7章である。ただし同論文は、データの加工内容について疑問点があるため、慎重に検討すべきであると思われる。また評者の主張のうち鞘取銀行の内容や鞘取銀行から預金銀行への経緯については、谷沢『近現代日本経済史』上巻の第5章の第3節と第6章の第5節が詳しい。なお鞘取銀行は、滝沢直七が『稿本日本金融史論』の591頁で指摘したことで使用されるようになった用語であるが、その後は加藤俊彦『本邦銀行史論』東京大学出版会、1957年の136頁や寺西重郎『日本の経済発展と金融』岩波書店、1982年の81～82頁で言及されている。
- (38) この関連の統計表として、谷沢『近現代日本経済史』上巻の206頁にある表5-3が参考になろう。
- (39) この点については、谷沢『近現代日本経済史』上巻の221頁と234頁の註(16)を参照のこと。なお金銀複本位制という主張は、『日本銀行百年史』第1巻の9～10頁でも採用されているが、その根拠はおそらく『明治財政史』第11巻の402頁で、「(明治11年5月の国内無制限通用によって)、是二於テ右貿易銀ハ表面上本位ノ名ナキナシト雖モ實際上1円金貨ト同等ノ資格ヲ有スルモノトナリ(中略)金銀複本位制ニ移レリ」(カッコ内は谷沢)と記述している点であろう。しかしこの記述は、評者の指摘した理由にもとづき割り引いて考える必要がある。
- (40) これらについては、谷沢『近現代日本経済史』上巻の221～222頁が詳しい。是非参照のこと。ここでは国内での銀貨流通量を増やすために、政府保有銀貨の市中売却、新円銀の発行などがあげられる。とくに新円銀の発行によって、結果として金銀比価が変化してきた点も重視したい。金銀比価の乖離は、国内での銀貨流通の原因のみならず結果ともなっていた。この部分は、これらの複雑な事情を考慮して慎重に記述する必要がある。この関連では、『日本銀行百年史』第1巻の63～65頁も参照したほうがよかろう。
- (41) これらの事例は、中西聡「近代の商品市場」桜井英治・中西聡編『流通経済史』山川出版社、2002年の282頁より入手した。
- (42) 評者は個人的に、大隈重信が多様な経済政策をこなしてきたことを相応に評価している。具体的には、谷沢『近現代日本経済史』上巻の140頁、236頁などを参照のこと。
- (43) この海外在留邦人の定義は、外務省の『海外在留邦人調査統計』による。
- (44) 朝鮮銀行研究会編『朝鮮銀行史』東洋経済新報社、1987年の33頁。
- (45) 円銀(貿易用銀貨)は、国内での通用を禁じられた後に海外で使用されていた。このうち国内での通用禁止は谷沢『近現代日本経済史』上巻の232頁、その後に海外で使用され続けた件は谷沢『近現代日本経済史』下巻の233～234頁を参照のこと。ただし著者の本では、銀円と言う用語が「日露戦争軍票のように円銀に兌換できる円表示の銀建て価値」という意味で使われているため、扱いに注意する必要がある。以上の銀円の説明は、石川亮太『近代アジア市場と朝鮮—開港・華商・帝国』名古屋大学出版会、2016年の292頁、325頁より入手した情報にもとづいている。
- (46) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の235頁。ちなみに朝鮮の貨幣法については、日本銀行金融研究所編『<増補・改訂>日本金融年表(明治元年～平成4年)』同研究所、1993年の104頁にも掲載されている。
- (47) 肥料全体の投入額(固定価格ベース)なら『農林業』の186～187頁の第16表「農業経常財投入額：1934～1936年農家庭先価格評価」の肥料(石灰を含む)や『鉱工業』の208～211頁の第25表「主要化学製品長期生産額系列(1934～1936年価格)」の肥料がある。これらの金額は、<sup>ほしか</sup>鯨メ粕や干鱈などの有機質肥料、無機質肥料、複合肥料の合計額である。他方、硫安なら同書の196～197頁の第20表「肥料成分別投入量：窒素」の無機質肥料などが考えられる。いずれも生産量・消費量に近似した数字であるため、全体の傾向は把握できるはずだ。
- (48) 財閥の定義については、谷沢『近現代日本経済史』上巻の388～389頁をとりあえず参照のこと。
- (49) 機関銀行の様々な機能・評価については、とりあえず岡崎哲二「戦前日本における銀行業の産業組織

- と産業・企業金融』『CIGS Working Paper Series』No. 16-002, 2016年を参照。
- (50) 2つの理論については、谷沢『近現代日本経済史』下巻の第2章の(1)「金本位制の考え方」が丁寧に説明しているのでは非参照のこと。
- (51) このような在外正貨の発生については、後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社、1970年の20頁を参照。また谷沢『近現代日本経済史』下巻の75頁でも言及している。
- (52) この「日本帝国経済史」という研究分野の内容については、竹内祐介『帝国日本と鉄道輸送—変容する帝国内分業と朝鮮経済』吉川弘文館、2020年の序章で解説されている。
- (53) 著者は、この2つの専門用語の意味を学部の入門書にあたる岡崎哲二『コア・テキスト 経済史』新世社、2005年の112頁より入手した模様である。これでは孫引きにあたるため、チャンドラーの原本(*Visible Hand*)から正確に紹介したほうが良からう。
- (54) 詳しくは、島田昌和『渋沢栄一の企業者活動の研究—戦前期企業システムの送出国と出資者経営者の役割』日本経済評論社、2007年を参照のこと。
- (55) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の168頁。
- (56) このような資本輸出に関する問題点は、谷沢『近現代日本経済史』下巻の140頁でも指摘している。
- (57) ここで直接投資とは「投資先の事業を継続的に支配することを目的とした投資」、間接投資とは「投資から生ずる利子や配当等の所得を目的とした証券投資」と、大きく分類している。とくに直接投資は、実務上より居住者などが外国法人の発行済株式総数の10%以上を所有することという基準を定めている。これらの戦後の(対外)投資に関する統計上の定義は、谷沢弘毅『コア・テキスト 経済統計』新世社、2006年の275頁が詳しい。
- (58) たとえば朝鮮と台湾のデータは、朝鮮は山本『日本植民地経済史研究』の268~275頁の付表1「朝鮮の域外収支(年次収支表)」, 台湾は同書の280~289頁の付表3「台湾の域外収支(年次収支表)」より入手していると推測される。そこでは、資本取引として「10 証券・事業投資」、「11 その他資本」、「12 金銀」に3分類され、さらに「10」は国債、地方債、社債、貸付金、株式、事業放資と6分類されている。このため現代の統計のような、経営支配の有無といった目的は考慮されていない。
- (59) 表8は、谷沢『近現代日本経済史』下巻の72頁で表2-2「経常収支赤字とその決済資金の調達内訳の推移」として掲載されている。
- (60) もっとも「国際収支の天井」という用語は、通常は戦後の固定為替相場時代に外貨が不足しがちな状態に対して、いわゆる“国際収支の天井仮説”として使用されているから、それを戦前期まで拡張するのは問題なしとはしない。国際収支の天井仮説については、谷沢『近現代日本経済史』下巻の388頁が丁寧に説明している。
- (61) 保証準備発行屈伸制限制度については、評者のほか沢井実・谷本雅之『日本経済史』有斐閣、2016年の206頁でも触れられている。このため現在では、同制度を大学学部教育で教える時代になった。この用語に関するもっとも丁寧な説明は、谷沢『近現代日本経済史』下巻の133~134頁である。
- (62) いま分業体制にかかわらず、広く貿易の地域間構造という視点にたった説明は、谷沢『近現代日本経済史』下巻の152~155頁、また円ブロック内の地域間構造の特徴については、同書の251~260頁が詳しい。とくに前者では、名和統一による「三環節論」(153頁)を提示して、分業体制をいかに理解すべきかが論じられている。
- (63) この2点は、谷沢『近現代日本経済史』上巻の379頁による。
- (64) これと同様の説明は、谷沢『近現代日本経済史』上巻の379頁でおこなわれている。
- (65) 所得税法の改正と投資行動の変更については、谷沢弘毅『近代日本の所得分布と華族経済—高格差社会の個人計量経済史学』日本図書センター、2004年の第2章で分析されている。また谷沢『近現代日本経済史』上巻の396頁も参考になる。なお投資家社会論に注目した近年の文献として、沢井実・谷本雅之『日本経済史』有斐閣、2016年の176~177頁があげられる。
- (66) とりあえず、谷沢『近現代日本経済史』下巻の第2章第3節「金解禁論争の概要」が、ひととおり金解禁論争の全体像を紹介しているので参照のこと。



- (67) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の356頁と361頁。
- (68) この点は、谷沢『近現代日本経済史』下巻の195～198頁が詳しい。
- (69) 戦時期における地主制の動揺(=収益構造の悪化)については、谷沢『近現代日本経済史』下巻の第4章の第4節「食糧生産の減退」が詳しく説明しているので参考になる。
- (70) たとえば、谷沢『近現代日本経済史』下巻では、食糧営団については210頁、食糧配給公団については343頁で記述されている。
- (71) 詳しくは、谷沢『近現代日本経済史』下巻の349～354頁を参照のこと。
- (72) ここで著者の先行調査とは、長廣利崇「戦時配給統制とヤミ市の相克」廣田誠ほか著『日本商業史』有斐閣、2017年の第10章のことである。同人は、このほかに同書では戦時・戦後復興期の商業に関する章として、第11章「戦時配給組織化と商業機能の喪失」、第12章「戦争と商業経営者の存亡」という章を執筆している。ただし第12章で、戦時期における石炭の価格統制システム「プール平準価格制」がまったく記述されていないなど、内容に若干の疑義がある。ちなみにプール平準価格制は、物価庁などが使用しておりすでに普及した専門用語である。
- (73) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の319頁では、終戦直後の栄養摂取量との関連で山口判事の衰弱死を記述している。初学者に対しては、このぐらいの慎重さが必要であろう。
- (74) 物価統制政策の視点では、公定価格体系としての「3・3物価体系」、「7・7物価体系」、「新々物価体系」についても、標準生計費の設定上から言及したいものだ。ちなみに谷沢『近現代日本経済史』下巻では、3・3物価体系は341頁、7・7物価体系・新々物価体系は357頁で解説している。
- (75) 闇価格という名称を重視するなら、米価のような実際価格のほうがイメージしやすいかもしれないが、超インフレという視点では消費者物価指数などの指数でもよからう。この種のデータとして、大川一司ほか編『(長期経済統計)物価』東洋経済新報社、1967年の136頁の第2表、「I 戦前」と137頁の第3表、「I 都市」、森田優三編『物価』春秋社、96頁の実際物価指数、日銀(公定物価)などを加工することが想定される。
- (76) このような作図の事例として、谷沢『近現代日本経済史』下巻の321頁の図6-1があげられる。
- (77) この種のデータとして、『東京市統計年表』各年版に銀行(特別銀行、普通銀行、貯蓄銀行別)、無尽業、市街地信用組合、質屋のデータが掲載されている。
- (78) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の179頁。
- (79) このほか世帯については、同居世帯などをどのように扱っていたのかが不明である。このためたんに「世帯」と表示するのは様々な問題があるだろう。
- (80) 「資料」のその他を分割したほうが良いと考えた理由は、以下のとおりである。同地域の比率を原資料(『貿易と国際収支[長期経済統計、第14巻]』)で見ると、その他はアフリカ、その他アジア、大洋州、中南米で構成されており、それらの金額に極端な差がないことがわかった。
- (81) この点は谷沢『近現代日本経済史』下巻の366頁を参照のこと。
- (82) これらの点は、谷沢『近現代日本経済史』下巻の415～416頁が詳しい。そこでは「企業系列」という視点で、自動車産業のほか家電小売店の系列化の実態も解説している。
- (83) 谷沢『近現代日本経済史』下巻の412頁の図7-5。
- (84) 列島改造論とは、1つの「構想」またはせいぜい「政策大綱」にすぎないから、それが失敗した状況を明確化することはなかなか困難である。ただし著者が2004年に出版した『地域開発の来歴—太平洋ベルト地帯構想の成立』日本経済評論社では、次のような文章がでてくる。「結局、日本列島改造論は土地の投機的取引を過熱させたいうに、折からのオイル・ショックのために実施に至らなかったが、政策基調は確実に変容した。」(202頁)。同書は、列島改造論を直接議論したものではないが、第3章の第4節では列島改造論が具体的に論じられており、上記の引用もその部分からのものである。このため当部分から推測すると、列島改造論がさしたる成果もなかったとみなしているのだろう。
- (85) たとえば、谷沢『近現代日本経済史』下巻の「結びにかえて」で具体的に論じている。